

第5回日野町議会定例会会議録

平成30年9月13日(第2日)

開会 9時20分

散会 19時35分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主幹	西河均
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代
学校教育課参事	山添美実	住民課参事	柴田和英
図書館長	高浪郁子	代表監査委員	東源一郎

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	総務課主査	角浩之
--------	------	-------	-----

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 5 5 号から議第 7 7 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 2 2 件）および報第 6 号から報第 9 号まで（私債権の放棄について（学校給食費負担金）ほか 3 件）について
〔質 疑〕
- 〃 2 議第 5 5 号から議第 6 0 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 5 件）について
〔採 決〕
- 〃 3 議第 7 8 号 決算特別委員会の設置について
〔および委員会付託〕
- 〃 4 選第 2 号 決算特別委員会の委員の選任について
- 〃 5 議第 6 1 号から議第 6 8 号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク端末および周辺機器）ほか 7 件）について
〔委員会付託〕
- 〃 6 一般質問
- | | | |
|-------|----|-----|
| 4 番 | 山田 | 人志君 |
| 3 番 | 奥平 | 英雄君 |
| 2 番 | 後藤 | 勇樹君 |
| 9 番 | 富田 | 幸君 |
| 1 0 番 | 高橋 | 渉君 |

会議の概要

－開会 9時20分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立お願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ここで、去る北海道で発生いたしました地震災害におきまして多くの方が亡くなられましたので、この方々に対してご冥福をお祈りいたし、黙禱を捧げたいと思いますので、全員このままでお願いいたします。できれば傍聴席の方もご起立をお願いいたしたいと思います。

－起立－

議会事務局長（山添照男君） 黙禱。

－黙禱－

議会事務局長（山添照男君） 黙禱を終わります。

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

－着席－

議長（杉浦和人君） ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第55号から議第77号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてはほか22件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第6号から報第9号まで（私債権の放棄について（学校給食費負担金）ほか3件）についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

まず、質問に先立ちまして、先の台風そして地震の被害に遭われました方に心よりお見舞いを改めて申し上げさせていただきます。また、先の台風におかれましては、職員の皆様はじめ夜を徹しての警戒態勢ということでご尽力をいただきまして、改めまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、私からは質疑を大きく5点についてさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、大きく幾つか補修や復旧の経費が計上されております。こちらについての詳細をお伺いしたいと思います。

お伺いしたいのは、交通安全施設対策事業500万円、町単独土地改良事業202万1,000円、町単独林道作業道整備事業328万5,000円、道路維持補修事業500万円、土

木工事等補助事業1,100万円、それぞれの具体的な内容についてお教えいただければと思います。

続いて、大きく2番目ですけれども、平成29年度決算資料の17ページを開けていただければと思います。路線バス対策事業の中で、デマンドタクシーの利用状況がございます。平成26年度と比較すると平成29年度は半数以下の利用となっておりますが、この経緯についてお教えいただきたいと思います。

続いて、3点目でございますが、同じく決算資料の18ページ、次のページでございますが、地方創生交付金事業（拠点整備交付金）の中の伝承促進施設ならびに西大路の北山茶の取り組み等の現段階の状況についてお教えいただきたいと思います。

そして、4点目でございますが、同じく決算資料の35ページ、健康増進事業の健康診査についてでございます。いずれも受診率が低いかと存じますが、こちらについての詳細についてお教えいただければと思います。

そして最後、5番目、決算資料の47ページ、農地中間管理事業とございます。機構の貸し付け266筆とのことでございますが、こちらについて、およそ日野町の方の土地を中間管理機構に預けて、それが貸し付けされたということでございますが、貸してかわりに耕作をされる方が同じ日野の方なのか、それとも近隣市の方なのか、もっというともっと遠くの方が多いのか、そのあたり、詳しいところが分かりましたらお教えいただきたいと思います。

以上、5点、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。答弁者は順次手を挙げて進行に協力下さい。

建設計画課長（高井晴一郎君） ただいま交通安全施設対策事業の補正の内容ということで、ご質問をいただきました。

今回の交通安全対策事業でございますが、街灯設置工事、それからカーブミラー設置工事、区画線工事、その他ということで、工事請負費として200万円を計上させていただきます。街灯設置補助につきましては、それぞれ各地域から出ております計画に基づきまして、必要と思われる部分について今回、計上したところでございます。

今回でございますが、カーブミラーについては7カ所、それから区画線の修繕等につきましては4カ所、あと防犯灯の関係につきましてもそれぞれ12地区の要望に対しまして、今回、補正を上げさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） おはようございます。

先ほど補正予算の関係で2点ほどご質問いただきまして、土地改良事務事業の委託料での2,500万円、そして町単独林道作業道整備事業の328万5,000円の内訳という

ことでございます。

土地改良事務事業の委託料2,500万円につきましては、昨年度から引き続き、ため池のハザードマップの作成についての委託料でございます。これにつきましては、昨年度、今年度当初予算で2,000万円の計上をさせていただいており、追加で国の配分があったことにより、そのハザードマップ、ため池の調査の方をさらに推し進めようというようなことで、今回補正を計上させていただいております。

続きまして、林業費の方でございます。町単独林道作業道整備事業の328万5,000円でございます。これは昨年度での台風21号で被災を受けました、主に生産森林組合での作業道について被災箇所がございまして、昨年度におきましても復旧事業はやっていただいておりますが、工事をされる事業主体が生産森林組合さんということでございまして、生産森林組合さんの事業対応等々ございます分が、昨年度、し切れなかった分が今年度で対応される、それにつきましてはの事業費の見直し等をしていく中での不足分を今回、改めてといいますか、追加で事業費の予算要望をさせていただいております。

そして、決算資料47ページの農地中間管理機構での266筆の分でございます。農地中間管理機構に農地の方を貸し出しの申し出をされているということでございます。申し出される方、受け入れをされる方、双方が手を挙げられる中で、近いところというような条件の方を、農地中間管理機構の方でマッチング作業というのをされます中で、受け手の方を探されて見つけれられるというようなもので、中には受け手が見つからないということで、出し手があっても受け手が見つからないというような状況もございますが、主に日野町内の中でされている方への、借り受けをされている方への貸し出しと受け手が結びつきをされているというのが主な状況でございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 先ほど一緒に答弁するとよかったんですけど、申しわけございません。

土木工事補助の関係で質疑をいただいております。土木工事等補助事業1,100万円ということで計上させていただいております。これにつきましては、通常分ということでそれぞれ地域から計画書が上がっております6地区について、まず通常分の土木工事補助ということで上げておりますのと、あと昨年の台風21号の復旧分ということでございます。これにつきましては、何地区かは既に当初予算において実施の方をしていただいておりますけれども、計画書が出ておるほかの地区について今回、上げさせていただいたということでございます。

これにつきましても、現在、農作業等がございまして、まだ着手されていない工事もございますが、それぞれ計画書の方を提出いただいておりますので、それに

基づきまして今回、補正をさせていただいたところでは。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） おはようございます。

ただいまご質問いただきました、まず1点目、決算書の17ページにございましたデマンドタクシーの利用状況の中にございます、利用者が約6割ぐらいになっているのではないかと、減っているなということをございます。これにつきましては、デマンドはご存じのとおり路線バスがある中からちょっと外れた地域のところに、どうしてもバスが入れないところというような、いろいろな理由があって行けない部分をデマンドでカバーをして、そして最寄りのバス停に送迎するという形でございます。

当初から人数はちょっとずつ増えてきて、ある程度固定をされてきた、なれた方が使われるようになってきた。実を言うと、その方々というのは当然、高齢の方ばかりでございまして、徐々に、見ていたら分かりますようにもう、そこへも行けなくなった方がちょっと増えてきて、なかなか利用されている方が大きく増えるということがなくて、どっちかという使っておられた方が高齢になって、ちょっともう使われなくなったという部分が多うございます。確かに新しく使っていただいている方もおられるんですが、それに比してそちらの方が多いというのが、この利用者数の減少の原因でございます。

それから、次のページの18ページにございました、地方創生交付金事業の中の拠点整備費交付金で整備させていただきました西大路地区の、いわゆる北山茶等の生産等の振興も含めた、お茶の振興の部分での整備をさせていただいた件でございます。これにつきましては、ご存じのとおり西大路公民館というところでございます。西大路という地区がお茶の生産、町としては生産地でございますので、できるだけ振興になるようにということで、特にソフト事業等がしやすいようにということで、改修として拠点整備させていただきました。

そうした中で、取り組みを具体的な、オープニングも含めましてさらに常時からお茶の教室等をされているところもございますので、そうしたことを含めて若干、生涯学習課長の方からもう少し説明をいただけたらというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 道路維持補修事業につきまして、今回、300万円の補正をさせていただいております。これにつきましては、町道等の除草ということで委託をさせていただきます分200万円と、工事請負費としまして町内の道路補修の方の必要とされる部分について、補修事業ということで工事請負費で計上をさせていただいております。

町道舗装につきましては、約5エリアについて考えておりまして、その5エリア

についての分を今回、補正をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） おはようございます。

堀江議員さんの方からご質問いただきました、昨年度実施しました西大路地区まちづくり活動拠点整備事業の関係でございます。ここ、決算資料でございますK P Iの中の来場者数の関係でございますが、昨年度末に施設の方の整備が終わったということで、29年度の実績としてはゼロで上がっておりますが、今年度、30年度に入りましてからのことでございますが、5月27日に改装の記念式典の方を地元の皆さん方に、主催ということで開催されまして、173名の方がご参加いただけたというふう聞いております。

この記念式典の中では、地元出身で京都大学の名誉教授をされております坂田先生においでいただいて記念講演をされたり、あるいはお茶を使った新茶の試飲であるとか、お茶の葉を使った料理やお菓子の試食会をしたりとか、お茶のおいしい入れ方の講習会をしたり、闘茶ということでお茶の銘柄を当てるようなイベントをされたということで、非常に多くの方にご来場いただいて、大変にぎわったというふうにお聞きしております。

それと、この事業では西側玄関の増築と、それから交流スペースの整備、研修施設の整備という、3つほど大きく挙げられるんですけども、そのうちの交流スペースについては、増設しました西玄関を入ったところのスペースになりまして、これも地域の方々に名前を募集されまして、茶楽という、お茶を楽しむという、茶楽という名前に命名されたというふう聞いております。

そこで先ほど申しましたようないろいろなイベントをしていただいております、これまでいろいろな、幼稚園のお迎えのお母さん方であったりとか公民館を利用された後の話し合いとか、世間話の場ということで、8月末現在でございますが、約300人ほどの方がそういうような形で、交流サロンというような使い方をご利用いただいているというふう聞いておりますし、高齢者の方の居場所づくりということで、健康麻雀、西大路公民館の方で定期的に毎月2回されておりますので、そういう麻雀をする場ということでもたくさんの方に使っていただいているというふうにお聞きしております。

今後につきましては、11月ぐらいに北山茶の入れ方講習会をされたりとか、あるいはお茶とか地元の特産品を使った料理茶屋みたいなものを計画されているというふうにお聞き及んでおります。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） おはようございます。

それでは、決算資料35ページの健康診査の受診率が低調ではないかということで

ございます。見ていただいたとおり低調ではあるんですけども、対前年比を申し上げますと、一番上、19歳から39歳、住民基本健診というものにつきましては、昨年で対比しますと10名増しております。一方、胃がん検診については10名減、大腸がん検診については38名の増、子宮がん検診については51名の減、乳がん検診については27名の減、肺がん検診については22名の増、肝炎検査については1名の減ということで、数からいきますと昨年と余り変わらないということですが、率からいきますと低調であると。

ただ、今回から対象者数、一番左の欄の対象者数ですけども、昨年申し上げましたとおり、対象者についてはそれぞれの年齢がございまして、例えば胃がん検診ですと40歳以上ということになりますが、40歳以上の年齢から昨年までは就業者数、それから農林水産業の従事者を加味した形の数字を引いたものが母数として、対象者として上がっておりますけれども、今回の報告から対象者数は就業者数であるとか農林水産業の従事者を考慮せずに、ストレートに対象年齢を上げていくという報告に変わっておりますので、昨年の資料とは若干、対象者数が変わっております。

ですので、率にして約半分程度の率にしか表示されてこないということがありますが、いずれにいたしましても今後、健康診査の受診率の向上に向けては取り組みを継続して進めたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） おはようございます。

決算資料の18ページ、地方創生交付金事業の拠点整備交付金のうち、上の三方よし近江日野まちなか観光交流拠点施設整備事業の伝承促進施設の利用状況等についてということでご質問いただきました。

平成29年度で整備をいたしまして、平成30年度から開設しておりますが、観光協会の方で運営をお願いしております。7月には子どもたちをまちなかに寄ってきてもらおうということで、子どもたちのイベントをしたり、そして日常的にはシルバーさんとの連携であったりという形で、お茶を飲んでいただけるような形で開設いたしました。約300人ぐらいかなと思いますが、ご利用いただいているところです。

秋には10月20、21日と棧敷窓アートもございまして、今後、ひなまつり紀行、そういったことを通してたくさんの方にお越しいただいて、地域の商店街であったり団体さんと連携しながら集客性を高めていきたいと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、幾つか再質問ということで、1つ目の補正予算の各種ご説明、ありがとうございました。その中で、もう一步踏み込んでお教えいた

きたいんですが、交通安全施設対策事業ということで区画線、カーブミラー、防犯灯の、ちょっと多いですけども、どの地区なのか教えていただければと思います。

そして、町単独林道の件で、生産森林組合の作業道ということで、どこの山の作業道なのか、そのあたりも分かりましたらお教え下さい。そして、道路維持補修事業の必要な箇所と言われる5エリアについてお教えいただければと思います。

土木工事等補助事業の部分の被災した部分、そういった地区、区をまた教えていただければと思います。

そして、もう1点だけ再質問で、北山茶の件でございますが、地域おこし協力隊を募集して北山茶の取り組みを行うという話もあったかと思いますが、その件について現状といますか、今後の方向性についてお教えいただければと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 交通安全施設の関係で、どの地域なのかということでございます。それぞれ要望をいただいております、まず街灯設置等になりますと、今、計上させていただいているのが日田地区、蔵王地区、それから上迫、松尾2区、北畑、平子、松尾3区、大窪1区ということで、街灯設置補助の方については計画をしているところでございます。

カーブミラー等につきましては、それぞれ詳細までちょっと、済みません、どこの地区で幾つということまではちょっと、ここでは分からないんですけども、基本的には行政懇談会等でお出される要望地区について、カーブミラーなり区画線について整備をさせていただくということでございます。

それから、町道三十坪石原線の関係でございます、その部分について区画線の設置ということで今回、工事請負費の方で計上させていただいております。

それから、土木補助の災害復旧分の地区はどこかということかと思うんですけども、これにつきましても、全部で10地区上がっております、それぞれ今回、対応したいというところでございますが、曙、村井1区、松尾1区、原、中之郷、奥之池、中山東、下駒月、別所、中山西ということで、10地区の方から申請の方が上がっておりますので、それに対応したいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 2点、再質問をいただきました。町単林道および林内作業道の実施箇所、どの山かというようなことでございます。

町単林道作業道につきましては、今年の台風21号で被災があったということで、29年度については鎌掛の生産森林組合さんの方でお取り組みをいただいております。今年度につきましては、三峯山南山生産森林組合さんと綿向生産森林組合さんの両組合でそれぞれ2カ所、3カ所の復旧作業の方を計画いただいております。三峯山南山生産森林組合さんの原の方の山というような形になりますし、綿向生産森林組

それでは、質疑に入らせていただきます。

私からは、議案書の中から大きく3項目についてお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、議第62号 財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）に関連してお尋ねしたいと思います。今回の提案は、更新のために図書館システム電子機器類一式1,388万8,800円を随意契約にて取得するというものがございますけれども、これに関連して幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目に、現在公開されております日野町立図書館のホームページは、図書館利用カードの番号とあらかじめ設定したパスワードを入力してログインすることにより、一部を除き貸し出し予約や図書の貸し出し期間延長ができるようになっておりますけれども、この機能を利用して予約や延長を行われる方が毎月どれくらいいらっしゃるのか、また昨年度は1年間でどれくらいいらっしゃったのかを教えてくださいたいと思います。

2つ目に、現在の日野町立図書館のホームページは役場のホームページと同様に発信者側からの一方通行のようなホームページになっておりまして、催しのご案内という欄を見ましても、ただ単なる告知に過ぎず、閲覧者に行ってみたいとか参加してみたいという衝動を起こさせるものになっていないように私は感じます。

例えば、本を借りた人が読んだ本の感想を投稿できたり、とはいうものの、もちろん投稿内容は管理者が目を通した上で公開するか否かを判断すべきであるというふうには思っておりますけれども、またせっかくビブリアバトルの体験会などを開催していらっしゃるわけですから、その模様を短い動画で配信し、それに対して閲覧者がコメントを送ることができて、管理者の判断のもとでそれを公開するなどのインタラクティブなものにしていってはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。これにより若い世代にも読書に興味を持っていただくことができ、結果として来館者や貸し出し冊数の増加につながるのではないかと思います。

館長のお話では、近々CMSを使ったホームページに刷新される構想もあるというふうには伺っておりますので、この機会にぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

次に、大きく2項目めですけれども、議第63号、訴えの提起について（日野町営住宅明渡等請求）について、お尋ねいたします。

この件は、日野町営住宅第2内池団地に平成10年からお住まいになっていらっしゃった方が、平成24年の暮れからの3年間分の家賃を滞納したまま平成28年の年明けにお亡くなりになったために、その方のお子様当たる相続人さんに対し、明け渡しならびに家賃の滞納分家賃相当の損害金および訴訟費用の支払いを求めているというわけでございますけれども、今回、このように訴えの提起を議会に提案されるまでの実態調査と経緯についてお尋ねしたいというふうに思います。

まず、1つ目に、総務課は、選挙時の投票所入場券の返却により不在が確認されたものと思いますけれども、その時期はいつごろだったのでしょうか。

2つ目に、税務課さんは、税金申告がされなくなったのはいつごろからなのか、お尋ねしたいと思います。

3つ目に、上下水道課さんは、水道メーターの検針の結果、いつから水道を使用されていなかったのか、またいつまで検針をされていたのかをお尋ねしたいと思います。

次に、議第69号 日野町一般会計歳入歳出決算についての中から、町単独福祉医療費助成事業、平成29年度主要施策の成果でいうと18ページに当たりますけれども、および平成29年度決算資料の3ページ、平均基本給与額（30年4月分）に関連してお尋ねいたします。

ご承知のように、中央省庁が雇用する障害者数を水増ししていたことが問題となっております。厚生労働省は先月の28日ですけれども、各省庁を再点検した結果、計3,460人分が国のガイドラインに反して不正に算入されていたと発表しましたが、この数字は障害者数の約半分が水増しだったこととなります。今、制度の信頼が大きく揺らいでおります。障害者雇用数の水増しは、内閣府や総務省、国土交通省など全体の約8割に当たる27の機関で発覚いたしました。法務省や財務省、外務省、気象庁、公正取引委員会などでも見つかりました。その結果、実際の雇用率は大きく減少し、公表しておりました2.49パーセントから1.19パーセントに落ち込む事態になっております。

障害者数が最も減るのは国税庁で、1,000人超のマイナスになりまして、また総務省や法務省、文部科学省など計18機関では、障害者の雇用率が0パーセント台となってしまいました。これを受けまして、町当局にお伺いしたいと思います。

現在、国家公務員における障害者の法定雇用率は2.5パーセントとなっておりますけれども、当町が定める雇用率は何パーセントであるのかお尋ねしたいと思います。また、現在の役場職員さんのうち、これに該当する職員さんは何人で、達成率は何パーセントとなっているのか、一般行政職、税務職、医療技術職、看護保健職、企業職、技能労務職、教育職、福祉職の各職別に教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。図書館長。

図書館長（高浪郁子君） おはようございます。

図書館の事業に関して、ご関心をお持ちいただきましてありがとうございます。

現在の図書館システムのホームページについてご質問をいただきました。ご指摘のとおり、現在は一部の限られた職員がホームページの更新を行っているのみで、小まめな更新はできていないというところが館内でも悩みでした。それで、さっき

言っていただいたように、利用者のページから図書の延長ですとか、それから既に蔵書とある本の予約をかけるというようなことは今、できているんですが、その統計につきましては、残念なことにとれていません。ネット等からの予約については数を毎日統計でとっているんですけども、そちらの延長等につきましては、そもそも数がとれるのかどうか確認をして、これからは統計に加えていきたいと思えます。ありがとうございます。

それから、今のホームページが一方通行な内容で図書館のアクティブな様子がよく分からないというふうなご指摘をいただきまして、そのとおりと常々感じております。それで、さっきも言っていたとおりに、新しいホームページではCMSと言われる誰でもが簡単に更新ができるシステムを使わせていただいて、行事を行う告知、それから行ったときの内容について、また言っていたとおりにYouTubeに動画を投稿して、それを取り込んで動画でも報告ができるというようなことが可能になると思えます。

また、利用者の方からこんな本を読んでおもしろかったというような投稿も可能になるんですけども、その投稿につきましては、少しルールを設定して運用することが必要かと思えますので、そちらの方を検討しながら、いろいろな方に開かれた図書館、それから親しみを持っていただける図書館にしていきたいと思えますので、今後ともどうぞ見守っていただければと思えます。またご指摘の方もよろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 町営住宅の明け渡し請求の関係で、質疑をいただきました。

建設計画課からは、入居者が死亡されてから今日に至るまでの経過について説明の方をさせていただきたいと思えます。

言われたとおりに、平成28年、年明けに入居者の方が死亡されてから、息子さんとの話をずっと進めてまいっております。死亡されて2月には息子さんとお話をさせてもらって、忌明けが終わるまで待つてほしいというような内容で、ずっと話をしておりました。ただ、だんだん連絡がとれなくなったことから、4月に連帯保証人さんの方と連絡をとらせていただきまして、そこを通じて再度、息子さんと話ができるようになったんですけども、その後、明け渡しの関係についてずっと協議をしていく中で、最終、平成29年6月にはとうとう連絡がとれないというような状況に至りました。当然、連絡がとれなくなってからも携帯電話等に連絡は入れてはあったんですけども、一向に連絡がないということで、29年11月でございます。留守電に法的手段をとることについて伝えまして、弁護士相談を4回繰り返した後に、現在に至っているというところでございます。

住宅管理をします建設計画課としては、できる限り本人とお話をさせていただいて、明け渡しについて同意をというか合意をするように、ずっと進めてきたんですけれども、本人さんとの連絡がとれなくなったこともありますし、連帯保証人さんにつきましても、なかなか本人さんと連絡がとれないということでございますので、その辺について弁護士さんの方に相談をいたしまして、今回の手法をとるというふうな流れでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より、議第63号 訴えの提起に関連しましてご質問いただきました。

今回のこの被告となるべきものについての選挙に係る入場整理券の発送と返却の日ということでございますが、直近でいいますと滋賀県知事選挙がございまして、確かにこの方につきましては入場券の返却がされております。ただ、今おっしゃいましたいつごろかというところにつきましては、ちょっとお調べさせていただいて、またお返事等させていただきたいというところでございます。

もう1点、議第69号の日野町一般会計決算についてご質問いただきました。

法定雇用率の件でご質問いただいたわけでございます。日野町の障害者の法定雇用率でございますけれども、まずは国、地方公共団体につきましては、この30年4月1日から2.5パーセントというふうに引き上げがされたというところでございます。毎年6月1日現在で県の方へ報告をさせていただいているところでございます。これによりますと、今年の30年6月1日現在の日野町の法定雇用率は2.82ということで、2.5パーセントより上回っているというところでございます。

人数でございますけれども、総人数が4名おられます。先ほどご質問されました、いろいろな部局で細かくと言われましたが、実は報告に当たりましては町長部局と教育委員会部局という2つの部局で分けて報告するようになっておりまして、細かなところは出させていただいていないというところでございます。

今の4名と言いましたけれども、実は法定雇用率の算定に当たりましては障害の程度によりまして、お一人でありまして程度が重度でありましたら、お一人カウントでなくて2人になるというような計算がございまして、実態、実質は4人なんですけど、調査では6名というような報告になっております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（増田昌一郎君） ただいま後藤議員より質問のありました議第63号に関連しまして、被告となります方の申告の状況はどうかということでございます。

今、手元で把握しておりますのは、直近は本年の3月に前年分の町の申告書をお預かりしているのが最新の状況でございます。ただ、税関係の書類につきましては、届かないということになっておりますので、現在につきましても公示送達という形

をとっておりますので、現在訴えの提起に記載されています住所が把握している唯一の状況ということには変わらない状況でございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） ただいま後藤議員さんの方から議第63号の件につきまして質疑がありまして、被告の方につきましては、水道の方では、休止の時期ですけれども、平成23年9月14日ということになってございます。それと、あと滞納額の方でございますけれども、ちょっと今、滞納額の方の詳細を持ち合わせておりませんので、後でまた報告をさせてもらいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） まず、図書館についてですけれども、ぜひ来館者や貸出冊数の増加につながるように、能動的な戦略を考えていただきたいと思います。今現在、ホームページから予約ですとか、延長される方の統計がないということですが、システム上のことなのかもしれないので、ぜひ今後は、CMSになりましたらこういったところの統計もしていただきまして、そうしないとせっかくこういったシステムをホームページにつけていらっしゃるにしても、それが役立っているのかどうかというのを見直すことすらできませんので、その辺もお願いしたいと思います。

また、これは議員の立場からの提案でございますけれども、多くの自治体では議会の中に議会図書館が設置してありまして、議員はこれを利用しておられます。しかるに、日野町では道路をわたったすぐ目の前に町立図書館の立地がございます関係もありまして、議員図書館は設置しておらず、議員控室の書棚に数十年前の古い書籍が十数冊置いてあるだけでございます。それもほとんどは議員が持ち込んだ本と伺っております。

日野町では町会議員には政務活動費は支給されておきませんので、随時改定また加筆される法務関係の本を毎回購入するのは大変な負担となっております。そのために、私も一般質問ですとか質疑の内容、また住民さんからの相談事などを調査するために、町立図書館をよく利用させていただいております、これは非常にありがたいと思っております。現在のように町立図書館が議会図書館も兼ねていること自体は、そのような形態でもよいかとは思っております。立地的にも非常に近いので。

ただ、法務関係の本などを手にとってみますと、非常に古いものが多く、読み進めていきますと既に改正されてしまった法律について書かれていたり、省庁改編前に書かれた本も見受けられております。これらの書籍を随時新しいものに更新することはできないのでしょうか。また可能ならば議会図書館としてのコーナーを設けていただき、そのコーナーの書籍代などを議会費をもって充当していくといったことはできないのでしょうか。この点についてもお尋ねしたいというふうに思い

ます。

2つ目の、議第63号についてですけれども、これについてもちょっと再質問させていただきたいんですけれども、まず、住所不定の定義というのを教えていただきたいというふうに思います。先ほど上下水道課長さんの方から、平成23年9月14日には水道がもう止まったということを伺いました。ということは、この時点でいらっしゃるの把握できていたというふうに思うわけですが、住所不定の定義だけではなくて所在不明の定義も教えてほしいと思います。また、この住所不定と所在不明の2つがどのように違うかも教えてほしいと思います。

それから、今、ご答弁の中で弁護士さんの方に4回ほど相談されていらっしゃるというふうに伺いましたが、弁護士費用100万円の中にこの所在不明の調査費も含まれているのかどうかということも教えていただきたいというふうに思います。

また、今のご答弁を伺っておりますと、どうやらお子さんと言われる方と、それから連帯保証人さんは別の人物であるというふうに聞こえるわけでございますけれども、日本の法律では債務者や契約者と連帯保証人は同等の債務や責務を負うようにできておりますけれども、今回の件は相続人さんを被告人としていらっしゃいます。この場合、連帯保証人よりも相続人の方が法的に効力が優先されるものなのかどうかということも教えてほしいと思います。なぜ被告が連帯保証人さんではなくお子様なのでしょう。相続人さんなのでしょう。その点が私、ちょっと分かりませんので、お尋ねしたいと思います。

続いて、第69号についてですけれども、国ですとか地方自治体も法定雇用率は2.5パーセントということでございますけれども、6月1日現在4名、実質6名雇っていらっしゃるということでございますけれども、障害者雇用促進法は、企業や公的機関に一定割合の障害者を雇うよう義務づけており、現在の国の法定雇用率は、今お話を伺ったように2.5パーセントでございます。厚生労働省のガイドラインでは、障害者手帳などの確認を算定条件にしております、企業の場合は法定雇用率を下回った場合には不足数1人当たり月額5万円の納付金を求められるということになっております。そこで、日野町役場では障害者として雇用していらっしゃる人全員の障害者手帳は確認していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。また、全員分もできていないようでしたら、なぜできていないのか、そのような職員数を差し引いた場合には雇用率は何パーセントになるのかを教えてくださいたいと思います。もちろん全員確認していらっしゃったら、それは不要でございますけれども。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育長。

教育次長（望主昭久君） 今ほど後藤議員より、図書館における、議員活動における図書コーナーというふうなご提案もいただきました。本来、議員活動の中で控室の方に書籍があるということも承知していますので、その辺につきましてはご提案と

して受け止めさせていただいて、また事務局の方とご相談させていただきたいと思
います。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま後藤議員さんから議第63号の訴えの提起について
の再質問をいただきました。その中で、住所不定と所在不明という定義についてご
質問をいただいたわけなんですけれども、住所というのは、あくまでも住民基本台
帳法の中でいいます住所というのが、地方自治法にも第10条の中に住民としての住
所というのが定義されていまして、それと同一のものでありまして、それは各々の
方の生活の本拠をいうものであります。

法律というのは、行政用語の中にこの住所不定というのが、住民基本台帳法には
載っていないんですけれども、よく言われるのが、いわゆる職権で消除をした場合
において、住民基本台帳に載っていないという方については、住所不定ということ
で言われておりますし、あと所在不明というのは広辞苑等引かないと私も分からな
いんですけれども、一般的に言われるのは、実際ここに今まで住んでおられた方が
おられなくなったというときに所在不明というように使われている、その違いかな
というふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 連帯保証人さんと今の被告となられる方の関係等
についてご質問いただいております。

議長（杉浦和人君） 関係ではなく、連帯保証人と相続人との、どちらが優先される
のか効力を聞かれている。

建設計画課長（高井晴一郎君） まず、今回の訴えの内容の中でございますが、まず
家財道具について、今、団地の中にもものがいっぱい入っている状態なんですけれど
も、それについての撤収をお願いしたいということもございまして、その撤収につ
きましては入居されていた方のものということになりますので、基本的には相続人
の方のものというふうに考えています。

保証人さんの方につきましては、住宅に入るときの家賃であるとかいろいろなこ
との保証人ということでございますので、基本的にもう入っていただいていた方が
お亡くなりになっている段階で、保証人さんの方にその辺を、どこまでやってもら
えるかということにつきましては、現に亡くなられて入居しておられないわけでご
ざいますので、この辺についてもどうなのかということでございます。

保証人さんにつきましてももう、高齢になられておりまして、お話しさせてもら
っていたのはその娘さんということもございますので、基本的には今回、唯一の相
続人である息子さんに対して訴訟をするということで、弁護士さんの方とも相談を
して、なったわけでございます。

ちょっと答弁になっていないかも知れませんが、よろしく申し上げます。

弁護士費用に住所不定ということで、その辺、探す費用は入っているのかということでございますが、基本的には公示送達という手法をとられると思いますので、今、住所が分からない被告とされる方の行方を調べるということについては含まれていないということでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より、議第69号について再質問いただきました。

手帳の確認はしているのかというところでございます。雇用しております職員の方についての手帳については全て確認をさせていただいているところでございます。お勤めになっている期間中に障害になられる方もおられますし、最近ですと障害者ということで募集をいたしまして採用させていただいているところございまして、契約のときに手帳を提出いただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 先ほどの水道の休止状況でありますとか、あるいは滞納状況ということで、ちょっと私の方の答弁が誤りでしたので、訂正をさせていただきます。

水道滞納状況の方につきましては、一切公表できませんので、それについては答弁を控えたいといえますか、私の方の答弁の方の誤りでしたので、訂正させていただきます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今、いろいろご答弁いただきましたけれども、23年9月14日にはもう、水道の方が止まったということで、亡くなるまで28の年明けですから、4年余りあったというふうに思うわけでございますけれども、この間は所在が分からなかったということと認識してよろしいんだと思いますけれども、その間にどこにいらっしゃるのかを調査されたということが多分、あると思うんですけれども、そうすると100万円以外にこの調査費はかかっているのでしょうか。どのように調査をされたのでしょうか。ただ送達をされただけなのでしょうか。その辺もちょっと、もう一度お尋ねしたいなというふうに思います。

また、今回、被告になられる方が相続人さんということですがけれども、例えば、ちょっと話を置きかえて申しわけないんですけども、金融機関からどなたかがお金を借りて連帯保証人をつけられたとしましたら、その借りられた方がお亡くなりになったら通常、連帯保証人さんに請求が行くというふうに私は思います。息子さんとかがいらっしゃったとしても。連帯保証人さんがいらっしゃらなかったら相続人さんの方に行くかもしれませんけれども、そのための連帯保証人ですし、ただの保証人じゃなくて連帯保証人ですのでね。というところから見ると、これは順番が

ちょっと違うんじゃないかなというふうに私は感じるわけなんですけれども、また家財道具の持ち主が亡くなられた入居者の方であったからということなんですけれども、連帯保証人は家賃とかの関係の保証人であってというふうに今、建設計画課長の方からお話、ありましたけれども、まさにこれ、家賃を請求しているわけですので、でしたらこれは連帯保証人さんへの請求で問題ないんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、どうしてこれが連帯保証人じゃなくて相続人さんなのか、いま一つ理解できませんので、もう一度このところを分かりやすいようにご説明いただけたらというふうに思います。

もう一つの障害者さんの方につきましては、全員手帳で確認していらっしゃるということで、これは安心いたしました。やはり信用にかかわることですので、この辺のことを今後もきちんとしていただきたいというふうに思います。

以上、再々質問ですけれども、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 再々質問いただきました、なぜ相手が連帯保証人でなくこの人かということでございます。

基本的には、弁護士相談等でその辺は確認したはずなんですけど、ちょっと資料の方が今、ございませんので、追って報告をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） もう質問できませんのであれですけれども、まず、図書館につきましてはぜひ今後も、さっき館長もおっしゃっていただいたように、より開かれて多くの方が使ってみたいと思われる図書館にますますしていただきたいですし、もっと多くの方が読書そのものへの興味を持っていただける、こういうふうにぜひ戦略を立てていただきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

議第63号についてはまだ、私もよく理解できないところがございますので、またご報告お待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、議第69号につきましては、先ほどお話ししましたように、やはり雇用という問題については今、こういった報道もあって非常に住民の方の目もシビアになってきておりますので、今後ともぜひしっかりと、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） おはようございます。よろしくお願ひします。

質問と、ちょっといろいろ聞きたいことがありまして、3点ほど質問させていただきます。

議第66号、平成30年度の日野町一般会計補正予算（第2号）の中からはなんですか

れども、まず1点目なんですけれども、小学校管理運営事業、日野小学校の施設修繕、校舎の劣化調査、そのほかにまだ学習環境充実を目的としたプロジェクターの整備等の経費ということです。これなんですけれども、小学校なんですけど、これは日野小学校と違って、町には5つほど小学校があるんですけど、全体的なところを見に調査されるのか、それを聞きたいのが1点目です。

2点目です。近江日野商人ふるさと館の管理事業の中なんですけれども、商人館のブロック塀が危険と判断されることから、改修するということです。私、昨日ちょっと気になったので見に寄せていただきまして、今、現状は東ベラにずっとブロックを積んでいまして、それと入り口の北ベラから南にかけて、南から西の方に曲がって、直角に曲がっているのかな。その中でブロック、9段から8段積んでいました。それが全部改修されるのか、その後なんですけど、どうされるのかちょっと分からないんですけれども、ブロック塀の後に、その住民の方もおられるんですけど、この家の方が建てられるのか分かりませんが、木の塀と鉄の塀やったと思うんですけれども、それがあつたんですけど、その取り合いとか、後のことはどういうふうに考えておられるのか、ちょっと聞きたいのが2点目です。

3点目です。文化振興事業、町民会館わたむきホール虹の大ホールのスピーカーの修繕施設、これも分かるんですけれども、私、一般質問の中で毎回言っているんですけれども、わたむきホール虹自体の建物自体の外壁のクラック、それと地盤沈下、あの辺は全然、僕は一般質問でも何回か、ここでも言わせていただいているんですけど、中ばかり直して外を直さないまま、雨漏り、今回の台風でしたか、ちょっと分かりませんが、やっぱり外を直して中を直すんやったら分かるんですけれども、私、大工していますけれども、やっぱり中を直して外を直さへんだら、雨漏りしたかて全然意味ないと思うんですけれども、なぜ外に目を向けていただけないのか、その辺の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 3番、奥平英雄君の質問に対する当局答弁を求めます。教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 議第66号、補正2号についてご質問を頂戴いたしました。

小学校管理運営事業の400万円の委託料でございます。こちらにつきましては、今後小学校の施設の修繕なり改修なりをするときに、国の方の補助金、交付金の方を頂戴しているんです。その交付金を受けるに当たりまして、小学校の施設の長寿命化計画というのを町の方で作成をしていなければ、今後、交付金の対象にならないということがございます。その中で、現在の校舎の耐力、どのようにつき、そこから辺の調査をつくっていかないと、長寿命化計画に反映しないということで、今回、委託の方で調査費を見込んでおります。こちらにつきましてはもう、既に大規模改修が終わっている小学校を除きました中で、日野小学校、西大路小学校、南比都佐

小学校の3校の調査の方を予定しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） ただいま奥平議員さんの方から、平成30年度補正予算の関係でご質問いただきました。

1点目の、近江商人ふるさと館のブロック塀の件でございますが、議員ご指摘いただきましたように、ふるさと館の駐車場の外周を塀がぐるっと回っておるわけなんですけれども、そのうちのブロック塀になっておりますのは東側の一部と、それから入り口を入ったところの西側と、それから続くような形でずっと西の方へ折れ曲がっているような状態で、両方合わせまして延べ90メートルほどの距離になるかと思えます。

現状では、大体高さ1.8メートルほどのブロックが積まれている状況でございます。皆様ご承知のとおり、地震の関係で耐震基準、安全基準が十分満たせていないということで、今回そのブロック塀の方を全部撤去しまして、高さ約60センチほどの布基礎のコンクリートをしまして、その上に高さ1.2メートルほどのアルミ製の目隠しのフェンスを設置させていただく予定をしております。これは全てふるさと館側の敷地の方に設置するという計画をしております。

それから、2点目のわたむきホールの関係でございますが、先ほどからもありますように、台風21号で町内たくさん、非常に被害がございまして、わたむきホールの方でも車庫であったりとか受水槽の方で一部被害がございましたが、本体の建物の方は幸いながら大きな被害はなくてほっとしておるところなんですけれども、わたむきホールも昨年、開館25周年記念ということでたくさんのイベントをさせていただきました。25年もたちますと施設的に、また内部の設備もかなり経年劣化ということで傷みが来ていつているわけなんですけれども、町としましても何年か前から順次、特に装備とか施設内部の方の改修を進めてきておるわけなんですけれども、何せ25年の間、余り大きな改修工事ができておりませんでしたので、事業団からもたくさんの改修の要望をいただいているところでございますが、なかなか全て一遍にできませんので、優先順位をつけて少しずつですが改修をしているところでございます。

今議会の補正予算の方でもご指摘いただきましたように、スピーカーの更新であったり、あるいは床のシートの張りかえであったりとか、それから小ホールの照明設備の更新であったりとか、いろいろ要求を、提案をさせていただいているわけなんです。施設と設備、大きく分けられるわけで、設備に関しましては、利用される方がその最中に映像関係とか音響が切れてしまうというようなことになると、わたむきホールの信用にもかかわるということで、内部の方を特に優先的にこれまでではしておったわけなんです。外部につきましても、この間のような台風であっ

たりとか地震等が発生しますと、大きな被害を及ぼすというのは重々承知しておるわけなんです、何せ予算的、経費的にも過大な額が発生するということが言われておりますので、今年度、わたむきホール等の公共施設の長寿命化計画の方を立てていく予定をしております。

その中で、長寿命等を含めて現状でも傷み等あるところにつきましても更新を計画的に、総務の方とか事業団と協力しながら、総合的に、長期的な計画を立てて、改修をしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 1点目なんですけれども、再質問させていただきます。小学校なんですけれども、この間、敬老会で町長が話しされたんですけれども、日野小学校の東ベラ、あそこに駐車場をまたつくるという話を聞いたんですけれども、それもこの中に入っているのか、ちょっと聞きたいんですけれども。それが1点目です。

2点目の、今、ふるさと館、ブロック塀のことなんですけど、住民の方に対しては説明され、あれは機械が駐車場側にあるので、こっちのものやと思うんですけれども、住民の方が建てられたものではないと思うんですけれども、住んでおられる、解体に当たってでもかなりやっぱり危険、いっぱいだったと思うんですけど、説明とか後々のことでもめるようなことがないように話をされているのか、それとさっきの取り合いのところ、ブロックの際ですね。次、違うところに建てる、この際はどうか、このままにつないでしまわれるのか聞きたいのと、今、目隠しのフェンスをされると言いほりましたけれども、この間の台風なんか今の、旧の平和堂のところの目隠しの塀も風でかなり倒れているんですけれども、そういうような風にも対応できるのかちょっとお聞きしたいので、どういう形のをされるのか、ちょっと聞きたいと思います。

わたむきホール虹については要望だけですけれども、私も前、どんちょうを直していただきたいという話をしましたけれども、かなり予算がないということで、あれだけの大きな建物なので予算を出さんことには多分無理だと思います。今後も地盤沈下の方、クラックとかああいうのに目を向けていただいて、直していただけたらなと思っております。

今の以上の2点、お願いしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 小学校管理事業につきまして、工事請負費で1,100万円を現在、見込んでおります。この中で日野小学校の、私どもの方では北側というふうな位置づけをしているんですが、ちょうど今現在でも木が生い茂っております、そこにJAさんのところのちょうど交差点の部分の方の、あそこは東側か北側かという、町の方では北側という認識を持っておりまして、その現在の現在もご利用して

いただいておりますので、その分について整備をさせていただきたいというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 再質問を頂戴いたしました。

ふるさと館のフェンスの件でございますが、今議会の方に予算の方を提案させていただきますので、お認めいただけましたら、また隣家の方々と調整をさせていただいて、工事の日取りであるとか、その辺の打ち合わせの方は十分させていただきたいと思います。

それから、既存の塀との継ぎ目をどうするかということでございますが、私もそこまで詳しくは、ちょっとまだ十分把握していないんですけれども、支障がないように調整を十分させてもらいたいと思います。

それから、もう1点は何でしたっけ。済みません、台風等の関係でございますが、フェンスといいますといわゆる向こう側が透けて見えるようなネットのようなものがございますけれども、目隠しフェンスでございますので、隣家の方の生活がふるさと館を訪れた方にのぞかれるようなことがないような形で目隠しをさせてもらいますし、目隠しは斜めのような形の板がはまりますので、通気性の方も、普通の板をべたっと張るよりは考慮されていると思いますので、その目隠しと通気性、両方兼ね備えているということで、目隠しフェンスをさせていただくということでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） ふるさと館についてはよく分かりました。くれぐれも民家の方ともめないように、よろしくお願ひしたいと思います。

小学校のことなんですが、今、木を植えていますので、先ほど北と言われた。あそここの木、全部伐採して、全部駐車場に、これは体育館のところだけなんですか。それと、街灯が今あるのかないのか、ちょっと分からないんですけれども、街灯とかもまた、ゆくゆくは学童ができる絡みとか関係でされると思うんですけれども、学童に迎えにいかれる保護者の方に対しても、やっぱりあそこの学童のあるところまで行くまでの街灯がないと思うんです、こっこの校舎側には。この辺もまた考えていただきたいんですけれども、街灯等とか、伐採の木、木もちょっともったいないような気もするんですけれども、全部なくされるのか、再々質問で済みませんけれども、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） もう少し細かな説明をさせていただいたらよかったです。工事請負費1,100万円の中にそのような部分の街灯の方の設置も、校舎側について、そこの北側の方はもう少し、まだ細かな計画が決まっておりますが、学童の

こともありまして、校舎側のところには幾ばくかの街灯を設置する予定をしております。また、樹木につきましては一定、車の利用を考えると、大きな部分で伐採の方を今は考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） できたら緑も残していただきたいんですけども、僕らもやっぱり日野小学校上がりで、思い出のある木がたくさん、まだ残っているんですけども、しょうがないといえばしょうがないんですけども、くれぐれも事故のないようによろしく願いしておきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） おはようございます。

私からは、議第69号 平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算について、その中から平成29年度の決算審査意見書に関連して2点ほどお尋ねさせていただきます。

1点目ですが、一般会計まとめ①の中に、要約するとですが、予算規模を上回る収入があり、実質収支比率が高くなって剰余金が多額に発生した半面、財政調整基金と減災基金から繰り入れを行っており、基金の取り崩しを抑制すべきであったというようなことが書かれています。これは簡単に言うならば、予算執行が場当たりのやないかという指摘なのかなと私は解釈させていただいたんですが、これに関連しまして、1年前のこの時期、9月議会の質疑で、財政調整基金が10億円を少し超えるという残高が続いているという中で、この10億円を超えている必要があるのかということをお尋ねしたことがございます。1年前のことですから覚えていただいていると思うんですけども、これに対して当時の総務課長、今の総務政策主監からは、財政調整基金は標準財政規模の20パーセントを目安にしているというご答弁がございまして、そうすると日野町の標準財政規模は60億円前後でありますから、その目安からすると10億円でもちょっと足りないぐらいと。これは決まりではないけれどもというお断りがあった上ですが、まだまだ、もう少し足りないんですよというようなニュアンスでご答弁いただいたような覚えがございます。

ところが、それからわずか半年の間に10億円の残高を割り込むことになってしまいました。そこで、改めてこの財政調整基金の運用に対する考え方を、決算審査意見書で指摘のあった、本当に場当たりのだったのか、そうでなかったのか、内訳については先に会計管理者の方から聞いていますので、そういう話じゃなしに考え方ということではありますが、改めて教えていただきたいと思っております。

それから、2点目ですが、同じく決算審査意見書のまとめの後段部分に、平成29年度の町税収入が前年度比較で減少したことに触れた上で、二極化の方向に進んでいて、安倍内閣の掲げる経済政策（アベノミクス）と書いた上で、アベノミクスの

成果、効果を感じ取れず厳しい状況が続いているというように、これも要約ですが、論じておられます。

このことに関連して、今年3月の議会での私の一般質問で、アベノミクスの成長戦略と日野町の経済政策の柱として掲げておられる地域内経済循環との関係について、町長にお尋ねしました。このとき町長は、現在の経済施策、つまりアベノミクスの恩恵が地方や個人に回ってきていないということは自分も感じているということをおっしゃった上で、町は町の甲斐性相応でできることで、町内にお金が回るような仕事をやっていくというようなご答弁をいただきました。

これに関しては、本来は町長の経済政策の理念について伺うつもりでしたので、ちょっとそのご答弁じゃなかったという期待外れの部分もあったんですが、今回、決算審査意見書の中で、二極化の方向という論評があったことを受けて、国の経済政策で二極化が進んでいるとすれば、地方の方でその二極化を少しでも是正する政策、普通に考えれば所得の再配分という政策になるんでしょうけれども、そういうことにある程度的を絞った上で、改めて国の経済政策に対応する町の経済政策の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

以上2点です。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） ただいま山田議員より、議第69号について、また監査委員さんからの意見書についての考え方ということでご質問いただきました。

まず、実質収支比率の関係でございます。監査委員さんのご意見では、収入の方が予算よりも大幅に増えているというところからご指摘をいただいたというところでございますが、まず、町税の方につきましては、1点は7,000万円ほど予算よりも多かったです。それから、交付税につきましても同じように7,000万円程度ということで、収入増が合わせまして1億5,000万円程度多かったというのが1つでございます。

もう1点、その部分につきましては一定、見込めなかったのかというようなご指摘かと思えます。ここにつきましては、29年度につきましては非常に税収の方が、28年度の税収が余りにもよかったもので、29年度の地方交付税が非常に落ち込んでいたという状況から、非常に先行きがなかなか見込めないというところで、今回、収入についてはなかなか見込めなかったというのが現状でございます。それから、もう一つは不用額につきましては一定、前年度ベースぐらいの不用額でおさまったというところではございますけれども、もう少し不用額も見越せたというようなところも、ご指摘もあるかと思えます。これにつきましては、扶助費がここのところ伸び率が非常に高いというところで、なかなか予算として一定確保していかなあかんという部分で、今回のこういった結果になったというところでございます。

実質収支比率につきましては、なかなか読みにくいところがあるんですけども、現在の税収と次年度に向けての交付税収入なりを勘案して、先行きを見きわめるわけでございますけれども、なかなかそこが見込みが甘いと言われれば甘いですし、厳しくすると次年度が非常にやりくりが困るという部分もあって、今回、こういった対応をさせていただいたというところでございます。

もう1点、財政調整基金でございます。基金につきましては、おっしゃいましたように世間大体の実態の方で20パーセント程度というのが基金の適正規模というふうに判断されているというふうに、以前に答弁されていたというところでございます。今回、基金の方を最終的には繰り戻しができず、残高の方が10億円を切ったというところで、率でいいますと16パーセント強の残高になったというところでございます。

これにつきましては、先ほど言いましたように予算を組む段階で非常に、税収等を見きわめながら対応するわけですけども、そこはその時々々の歳出の需要に応じた、執行内容に応じた対応をしなければならないということで、ここは基金に頼らざるを得なかったというようなところでご理解をいただきたいんですが、今後、今年度、30年度でいいますとまた税収が戻ってきているということと、29年度の地方交付税が落ち込んだ分が今年度に返ってきているという部分もありまして、そういった部分は財政調整基金等でうまく今年度で調整したいなというふうに考えておりまして、なるべく20パーセントに近づくように戻していきたいという考えでございます。

それと、町税収入の件で、二極化でございます。これは町長ですか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 今、財政運営のことも含めて総務課長が答弁いたしましたけれども、いつも私は言っているんですけども、この国の地方財政対策自体が約20年前と何も変わっていない。一方で、福祉関係の費用がどんどん伸びているという現実があります。よいか悪いかは別の問題として。でありますから、この平成16年、私が就任させていただいたときにも基金は、私が就任したときは約2億円しかなかったと。そして、それがその年度末にはおかげさんで財政調整基金等を繰り戻しすることができて、約7億円に戻すことができたということではございましたが、その後、何とか節約をしながら積めるものは積んで、10億円程度になったというところでございますが、貯金をどんどん積んだらいいということは思っておりませんので、日野町としては約10億円がめどかというふうに思っておりまして、それ以上、おかげさんで税収等が好調であった場合は、これまでからいわゆる起債の繰上償還等を作り、後年度負担をできるだけ軽減するという手法で財政運営をやってきたところでございますが、平成29年度におきましては、今、総務課長が申し上げましたよう

に、28年度の地方財政対策の調整等の行為もあったということで、交付税等がかなり抑制されたということで、私、就任して初めて財政調整基金の繰り戻しができなくなったという厳しい状況でございました。

このことは、基準財政需要額が伸びないということでもありますので、交付税の状況を見ましても、今も概算要求、政府の方ではやっているわけではありますが、例年並み確保というようなことしか、ずっと言われていないわけでもございまして、本来、国でも言われているように民生費等が伸びれば、地方財政対策の中でもこの部分に対する地方の持ち分は伸びなければならないけれども伸びない。したがって、裁量的経費を抑制せざるを得ない。したがって、一番よく目につくような、例えば町道単独道路改良予算などが確保できずに今回も、今年度も約1路線しかさせてもらっていない。こういうところにあらわれているのではないかと思いますので、財政運営については、そここのところの交付税の見込みと税収の見込みと決算見込みを調整しながら3月末でやっておりますが、ご指摘のとおり、そこはうまくできるように今後、30年度予算については12月補正さらには3月補正等でできるだけ適正な形になるように、また繰り戻しができるように努力をしてみたいと思っております。

そうしたことを前提として、税の二極化ということでもございますが、おかげさんで今回、法人関係の町民税等、償却資産等、法人関係の中で2億4,000万円の増額補正をさせていただくことができたというわけでもございますが、この中でもやはり、大きいところを中心にこういう好調な税収になっておるといってございまして、小さい中小企業、さらには住民の皆さん、そして小規模な事業者、商工業者の懐が暖かくなっているというわけではございません。アベノミクスをはじめとして地方に実感が湧かないというのはもう、それが言われてずっとずっと、商工会長などはしょっちゅう、どの商工会長になってもそういう話がされているわけでもございまして、私もそのように思っております。

でありますからこそ、地方自治体は住民の皆さんに直結する自治体として、その生活の困窮といいましようか、生活が厳しい部分に光を当てることが求められているというふうに思っております。そういうことは何かといえば、やはり福祉の施策であったり子育ての施策であったり教育の施策などでしていくものというふうに思っておりますし、今年度はなかなか厳しい中ではありましたが、日野小学校の給食施設ができたことを契機として米飯給食を実施する、大変好評でありますし、そのことを通じて、保育所の米飯給食、お弁当持ちをこちらで炊き出すということも含めて、ささやかではあります何とか前進できるようにというふうに思っておりますし、経済政策というほどのことではございませんが、これまでから常々町の発注する仕事については町の事業者の方をお願いをするということで、公共土木工事などはもう、ほとんど建設工業会の皆さんに発注をいただいているということ

で、これは建設工業会の中でも喜んでいただいているというふうに思っております、単に喜んでいただいているだけではなくて、そういう日ごろのつき合いも含めて災害対策や雪寒対策でも、積極的に前向きに建設工業会の皆さんが協力をいただいている。そのことを通じて住民の皆さんの安全安心にもつながっているというふうに思いますし、小規模事業者の皆さんに対してはずっと住宅リフォーム制度、これも建築組合から出されてきて、平成17年から実施いたしておりますが、他の市町では途中で途切れたり、いろいろしたわけではありますが、日野町においてははずっとご要望もいただきながら、この制度を使って小規模な建築業者さんなどが仕事を開発いただいているということでございますので、町の経済政策というオーサーなことはできませんが、町内業者を中心に発注をする、そして福祉や子育て教育をはじめとした施策を通じて住民の皆さんの懐がわずかなりとも暖かくなることを前に進めていくということをご心掛けていかなければならないものと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 1点目につきましては、資金運用が実際場当たりのだったかどうかというのは、それはちょっと分からないんですけども、それは別にすると、財政調整基金の残高が10億円を割り込んだということが私はそれほど、実は悪いことではないのかなと思っているんですよ。これまで10億円にひよっとして固定観念があるのかなというふうに感じていたところもありますので、今回、それがなくなったことで、町長の今のご答弁の中でも、どんどん積んでいったらいいというものでもないというふうにおっしゃっていただいたので、もちろん全体に政策理念とかビジョンがあつてのことではありますけれども、それに応じて、これをきっかけに柔軟な財政調整基金の運用をしていただければいいのかなと思っておりますので、それを1点目についてはお願いしておきます。

2点目については、再質問させていただきます。町長のご答弁いただいた町内小規模に対していろいろな施策をやっていること、これは十分な町としての経済政策であるというふうに思います。その点に関連して、今、議第69号についての質問をしているんですが、それに加えて議第66号の一般会計補正予算に関連する話で、もうちょっと絞り込んでお聞きしたいと思います。

今回の補正予算では町税の税収を見込んで28年度決算額並みの町税収入を予算計上されています。確かに昨年の決算は少し減ったのかもしれませんが、結果から見るともう、趨勢でいうともとに戻って高どまりしているというような感じにも見受けられます。その要因が、これも町長のご答弁でありましたように、一部の町外企業の好調さ、税額の伸びということであるならば、これは大きな意味で国の経済政策の恩恵ということになるのかなと思っております。その点をお聞きした上で、もしそうであるなら、その経済政策の恩恵を使って補正予算増額補正をするのであれば、そ

ここで二極化を是正するような資金循環、経済循環というような意識を盛り込んでいただければと思うんです。それはこれまで私、議会で何回かお話しした公共投資から始まる地域内経済循環という意味になるんですが、それで再度、再質問でお尋ねするんですが、今回の補正予算でも幾つかの事業で増額補正をされていますが、それらの予算の中では、おっしゃっていただいたような町内での中小・小規模事業に対する経済循環ということは意識していただいているのか、再確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 今回の補正予算もおかげさんで税収の増によって財源が確保された。さらには交付税等が通年並みの確保ができたということと相まって、財政調整基金や減債基金の繰り戻しをしながら予算執行もできると。本当は教育施設の整備基金等も戻したかったんですが、現在ではそこまでは行かなかったということでございます。

先ほどおっしゃったように、基金をため込んでようけ貯金をつくったからよかったよということを別に、私はこの間、言ってきておりません。ただ、地方自治体の予算制度自体が予算単年度主義であるということを考えますと、やはりコアな部分では単年度で予算が回るような歳入歳出、つまり身の丈に合った歳入歳出をしなければなりませんので、基金をどんどん食い込むような形ですれば1億円ずつ突っ込めば10年後にはなくなるというような、それこそ自転車操業はすべきでない。しかし、どんどん貯金をするという必要はないというご指摘はそのとおりであるというふうに思って、この間、10億円をどんどん超えるようなことはしてこなかったということでございます。

そうしたことを前提としながらも、今年税収は好調であって交付税が例年並みであるということは、来年度、これはまた交付税の削減がされ、税収が今年よりも落ちるとなると、大変厳しい31年度に、もう31年のことを言っていたらあれですけども、なるのではないかというふうに思っておりますので、幸い今年確保できた予算を使って、これまでできてこなかったこと、そして来年度以降にすべきことをこの補正予算の中でできる部分はしていこうということで、予算編成をしたところでございます。基本的には行政懇談会で出されているものを中心に、建設計画課長や農林課長が申しあげました災害復旧だとか道路交通安全などの取り組みとともに、行政懇談会でやはり公民館等のトイレの洋式化というのは常々ご意見賜っているとございまして、そこを思い切ってやろうやないかと。そして、教育部分では、やはり子どもたちの健全な育ちのために教育環境の整備は大変大事だということで、かねがね教育長の熱い思いでありますプロジェクターの設置などをやろうやないかということでございまして、こうした仕事については、多くは町内業者に発注ができるものと思っております。確かにプロジェクター等、電気設備関

係についてはなかなか、町内業者さんの層が厚くないわけではありますが、何社かいていただいておりますし、そのほかの部分については町内業者さんでできるものが、全部ではありませんけれども多いのではないかなというふうに思いますので、今回の補正予算の中でも仕事が町内の業者さんに回ることを通じて、循環につながることを期待したいなと思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） もう再々質問はしませんで、私の意見なり要望を申し上げて終わりたいと思うんですが、今年3月の一般質問の町長のご答弁で、国の大きな流れの中でやっておられる政策について、なかなか地方の方からは賛成も反対も言えへんのやというような意味合いの答弁をされたと思うんですが、いつも割と経済政策に関しては町長は遠慮気味におっしゃいます。安全保障政策ではそうでもないところも見受けるんですが、それはともかくとして、確かに経済政策について地方は国の一部というふうに捉えれば、なかなか地方から言っても仕方がないなというところはなきにしもあらずかもしれないんですが、一方で国は地方の集合体と、地方が集まって国ができていくんやという理念も持つべきではないのかなと思っています。その意味で、国と地方の経済政策というのは表裏一体で、むしろ国の経済政策の半分は金の使い道は地方から教えてやるんやというぐらいの気概を持って調整に当たっていただいてもいいのかな、いただくべきではないのかなと思っていますので、そのことをご期待申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分から再開いたします。

—休憩 11時10分—

—再開 11時25分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

ほかに質疑ございませんか。

5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 私からも、平成30年度9月補正予算の概要の中から3点ほどお聞きしたいと思います。

財産管理事業の1,205万2,000円の、3点ほどお聞きしましたんですけど、この明細を、どのようなことがあるのか詳細を教えてくださいたいと思います。

それと、私立保育園運営事業の1,425万円、わらべ保育園の大規模改修ということで補修経費を計上されていますが、これも詳細内容を教えてくださいたいと思います。

3点目に、消防団運営事業の100万円、日野町消防団がポンプ操法大会で全国大会

へ行かれる経費を上げておられますが、それで町としてはどのような応援体制で行かれるのかを、ちょっと聞きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 谷議員より議第66号につきましてご質問いただきました。

まず、1点目でございます。補正予算の歳出で財産管理事業でございます1,205万2,000円の内訳ということでございます。

1つは、所有財産を普通財産としてお貸ししております、里口にございますいずみ介護サービスでございますけれども、そこに実は危険ブロックが、道路側でなくて建物の裏側にぐるっとあるんでございますが、約122メートルございます。大阪の北部地震を受けまして調査いたしましたところ、そのブロックも危険であるというふうに判定いたしまして、その塀につきまして解体と整備をしたいというようなことを相手の方に申し出をさせていただいて、費用を見ているというところでございます。

もう1点が、勤労福祉会館の敷地のところに女性活躍施設の建設予定を、今年度しているところでございますけれども、実は設計段階で電気の引き込みの協議を関西電力さんとさせていただいた中で、単独で実はその施設については、電気を引き込みしたいというふうに協議をしておりましたら、敷地が日野町役場の敷地、林業センター、勤労福祉会館の敷地と同じ敷地であるので、敷地を分けていただかないと単独での引き込みはできないというような関西電力さんのご指導でございまして、敷地を分けるといいますとフェンスか何かで囲ってしまわないとだめというようなご指導でございましたので、そこは余分な経費がかかるということで、それでは対応ということで、日野町役場のキュービクルの方から動力の幹線を引き込んでくるというような内容でございました。

もう1点が、旧の消防署跡地が隣にございます。そこと勤労福祉会館の女性活躍支援施設との出入りをするための通路をつくらせていただくという内容でございます。大体、ブロック塀が、約ですけれども約300万円、その女性活躍施設の方で900万円程度というふうに見ているところでございます。2つ合わせて1,200万円ということです。

もう1点、消防団の運営事業で100万円の旅費等を見させていただいた件でございます。町の方の体制でございます。消防団さん、小型ポンプの出場ということでございますので、選手さんは、補欠の方を入れまして6名というところでございます。そこに消防団の幹部の方、それと日野支部の支部長、それから町の職員、それから消防署員さんも含めまして約25名の体制でバスをチャーターいたしまして、前日から会場の方へ向かうと。

ポンプにつきましては、町の公用車にちょうど、小型ポンプですので載せられるということで、職員が運転をしましてポンプは別に運ばせていただくというような計画でございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま谷議員の方から、議第66号、一般会計補正予算、私立保育園の運営事業についてご質問をいただきました。

わらべ保育園の改修につきましては、平成30年、31年の2カ年間で計画をされておられます。園児を預かりながら、保育しながらの工事ということで、工区を4工区に分けまして、今年度で1・2工区、来年度で3・4工区というような計画をしております。

改修内容につきましては、屋根と外壁が中心になっております。ちょうど築20年になりまして、大分傷みが出てきているということで、屋根につきましては現在のガルバリウム鋼板でふかれているわけですが、そこにつきましては洗浄を施した上で、傷みがあれば修繕し、その後シリコンの遮熱剤を塗装、全面されるというふうに聞いております。

また、外壁につきましては既存の外壁を洗浄し、防水塗装を実施する、また傷みの激しいところにつきましては張りかえを行うということです。また、木製の建具がずっと周りにあるわけですが、全て洗浄した上で防腐剤を塗装するというような工事というふうに聞いております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 今、財産管理の方は大体分かりまして、消防団の方も前日から行かれるということでバス1台出していくということで、当日行かれる人もあると思うんですけど、そういうのはどういふので対処されるのかをお聞きしたいのと、せっかく、やっぱり滋賀県の代表で出ていかれるわけであって、またこのように全国大会、昔から消防団がそれに夢をかけていたというか、それに行けるのがやっと二十五、六年ぶりにというか、30年ほど今まで思っていて初めて行くところなので、やっぱり町を挙げて全力で応援したいと思っておりますので、もっと考えていただけたらありがたいかなと思います。その点についてももう1点だけお聞きしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 谷議員より再質問いただきました。前日から町の方でチャーターいたしますバスに乗っていただくわけですが、今、3分団の方が主体で出場されるということで、3分団の方で前日から行ける者、それから当日しか行けない者、いろいろ出席をとられまして、前日から行ける方は前日の町のチャーターするバスに乗って下さいというようなご案内をさせてもらっているところですが、両日とも平日でございますので、2日も休んでなかなか行けな

いということもありまして、当日バスで向かわれる方が多くございます。それにつきましては、3分団の方でバスを1台チャーターされて行かれる予定でございます。費用の方については県と県の消防協会の方からそれぞれ、実は優勝に当たっての激励金をいただいておりますということで、その激励金でバスのチャーター代は十分賄えるというところで、そこをお願いしていただきたいということを考えております。

3分団の方のバスの方については、団員さんも含めましてほかの団員さんも乗っていただきたいということと、応援の方も一緒に乗っていただけたらということでご案内をされているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 私も3分団の地元なので、私らもまた、OBもいろいろ段取りをして考えておられるんですけど、なかなかやっぱりOBというたかて、声をかけられるともう、やっぱり年月をおいている方々には負担になってきますので、できるだけまた町の方で考えていただけるとありがたいと思います。ぜひともまた十分に考えていただいて、この点、委員会でもしゃべっていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、質疑をさせていただきます。

議第66号の平成30年度日野町一般会計補正予算から1点お尋ねいたします。

地区公民館管理事業でございますが、各公民館のトイレの洋式化についてでございますが、工期と概要をお教えいただきたいと思っております。また公民館はあらゆる年代の方が入館されます。また避難所としても一番に使用される施設であります。トイレ洋式化工事とともにバリアフリー化や子どもや車椅子の方など配慮されたものとなるのか、お伺いいたします。

次に、議第69号、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてお伺いします。

決算資料の19ページの、日野町のホームページについてお伺いしたいと思います。年間アクセス件数が平成29年度は222万3,448件となっております。平成28年は172万8,210件、平成27年は219万3,415件でありました。増減をしているわけなんですけれども、この要因というものを分析などはされているのか、されているのであれば要因も教えていただきたいと思っております。また今後の課題があればお聞かせいただきたいと思っております。また、総合戦略の中で目標値を掲げておられますが、その目標値を超えているわけなんですけれども、新たな目標値や戦略などがあればお教え下さい。

次に、95ページの未納金徴収実績の中の、学校給食負担金についてお伺いいたし

ます。平成29年度、51万4,980円となっております。平成28年度は37万3,600円、平成27年度は22万9,600円で、増加傾向にあるように思いますが、児童数は減少傾向になっているのではないかなというふうに思っているところなんですけれども、この現状をどのようにお考えかお伺いいたします。また要因は何か、分かれば教えていただきたいと思います。また未納を減らす対策などはどのようにお考えかをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） ただいま中西議員の方から議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）についてご質問いただきました。

公民館のトイレの改修でございますが、現在、日野町内7つの公民館がございまして、公民館によってトイレの数がまちまちでございますが、1階だけの公民館、あるいは2階にもある公民館、それから外部にもある公民館等がたくさんございまして、7館全部で、男子トイレにも大便器、それから女性トイレ、それから多目的トイレ、全て合わせまして70基の便器がございまして。今回の補正ではそのうちの、既に洋式化ができています23基の便器を除きます47基の便器の方を対象としておりまして、47基のうち10基につきましては、これまでに洋式便器にはされているんですけども、温便座とそれから自動洗浄機能がない、洋式だけというようなトイレもございまして、便座を交換するのが10基になります。それと、現在和式のトイレを完全な温便座自動洗浄機能付きの洋式トイレにかえるのが37基ということで、合計47基の改修を予定しております。それで、公民館全てのトイレの洋式化ができるかと思いますが、ただ、和式から洋式化にかえるときに、ドアの開け閉めが内開きの関係があったりとか、やはり洋式になりますと1つのブースの面積が広がりますので、これからもう少し各公民館との現状を見きわめながら、相談しながらですが、ひょっとしたらトイレの数を減らさないことには洋式化、例えば3つあるブースを2つにして洋式化するとかいうようなことも、ちょっと現状を見きわめながら検討してまいりたいと思います。

それから、バリアフリー化につきましては、現在のところ、今の予定では便器の交換ということですので、車椅子対応とかバリアフリーについてはちょっと考慮はしていないんですが、そういう場合は多目的トイレの方をご利用いただくということで考えておりますので、ご了解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいまホームページの関係でご質問いただきました。件数はちょっと隔年になっている、上下しているわなというお話でございました。多くが、実を申しますとなかなか、こちらの求めている観光の関係とかいうものが

上位に来ずに、選挙のときとか、それから入札の多いとき、それからいわゆる業者登録をする、そうした基本的なことが割に、ちょっと率が多うございます。特に上下する部分でいいますと、選挙の有無でかなりありますので、その辺の影響が出ているというのが1つございます。

あと、もう少し細かく分析を、まだしておりませんが、また委員会等でも報告をさせていただけたらというふうに思いますので、どうぞよろしく願います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 今ほど中西議員より学校給食費の未納のことについてご質問をいただいたところでございます。

今年の決算書のとおり、ご指摘いただいていたとおり、今年については51万4,980円と、前年度より上回っている、過去の経過から見ましても少しずつ上がっているというところでございます。この対策というかこの傾向としては、教育委員会の方では新規の未納者が若干増えているなどということが読みとれるかなというふうに思っています。

過去の滞納者、今年ですと28年以前の滞納者につきましては収入額が30万8,480円と、過去の滞納者につきましては去年よりかは増えているということで、過去については少し上昇傾向でございますが、新年度になった29年度の新しい未納者の方が増えているかなというふうに思っています。

この原因につきましては、親の世帯の関係で、収入の関係も大きくなりますし、また収入が少ない方につきましてはいろいろな制度もございますので、その制度の利用の方も促進というか、紹介とかをさせていただいているんですが、世帯の中でいえば所得があっても、子どもさんのご両親については大変厳しい状況になっているところもございますので、その辺の中で何を優先的に使われるのかということによって、給食費が少し遅くなっているのかなというふうには思っております。

その中で、在校している間につきましては、小学校、中学校を中心に、学校の方で対応いただきまして、卒業されてからは町の方で対応させていただきますので、過年度の分につきましては町の方で面談なり行いながら回収の方、図っているところでございます。

何事も新規の滞納者が増えへんような取り組みも今後しっかりしていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

公民館のバリアフリーについてなんですが、台風21号のときも公民館各7カ所あけていただいて、避難された方がおられました。日野公民館を取り上げて申しわけ

ないんですが、履き物を履きかえて行くようなシステムになっておりまして、段差がついております。やはり足のお悪い方、高齢者の方にとってはなかなか使いにくいトイレだというふうに思っておりますので、やはり何らかの対策はとっていただきたいなというふうに思います。やはり避難所としての機能が果たせるように改修をしていただきたいというふうに思いますので、その点についてお伺いいたします。

2点目は、ホームページなんですけど、総合戦略の新たな目標値ですとかいうものは立てられていないのでしょうか。その点、もう一度お願いいたします。

それと、学校給食についてなんですけれども、未納が増えている、大変難しい問題だというふうには思いますが、文部科学省の学校給食の徴収状況に関する調査の結果を見ますと、児童手当から学校給食の徴収をされている学校が増えております。町としての児童手当からの徴収についてのお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 中西議員さんの方から再質問を頂戴しました。

公民館のトイレにつきましてでございますが、確かにご指摘いただきますように、今回の台風では7つの公民館のうち多くの公民館で実際、避難される方がいらっしやいまして、皆さん大変ご不便をかけたかと思っております。

トイレにつきましては、役場のトイレですと段差もなくそのまま入れるんですけども、公民館の場合は当初の設計の段階で掃除を、水を床に直接振りまいて清掃ができるように、ウエット方式で設計をされていますので、その関係で段差がどうしても生じてくるわけだと思うんですけども、その段差をなくす工事としますと、既存の便器が全て改修の対象になってしまいますので、ちょっとそこまではなかなか、今回の補正予算ではちょっと見込めておりません。

ただ、ご指摘のようにこれからいろいろな方が公民館をたくさん使われると思っておりますので、その辺のことはまた今後、いろいろ考慮したいと思っておりますし、段差の方も、例えば避難所が開設されたときはその段差を解消するようなスロープみたいなものを仮設でつけられるとかいうような工夫等をしてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 給食費の問題につきまして再質問を頂戴いたしました。

確かに、文科省でいただいている調査資料の方を先日も見ておりましたら、確かに児童手当の方から実施している団体が四十数パーセント、実施していないのが58パーセントということで承知をしております。現在、そのようなのを実際、日野町の方ではまだしておりませんので、子ども支援課ともその辺については連携しながら、少し研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

教育委員会で担当しています準要保護につきましても、そのような取り扱いもさ

せていただいているところもございますので、そこを一元化した中で研究をしてみたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 一応、目標200万件ということを超えておるんですが、年によって達成していない分がございます。その分、先ほど申しましたように、もう少しその総合戦略の中で、何をやっぱり一番出していきたいのかという部分のホームページがどうアクセスあるのかという部分をもう少し分析した上で、その分は、数としては、総数としては多いので、その目標をもうちょっと改定を考えていかなあかなと思います。おっしゃっていただいたとおり、中身の部分をもう少し精査する必要があるのかなとは思っております。

議長（杉浦和人君） 議長からお願いですが、午後の会議時間の申し合わせ時間が押しておりますので、質疑は簡潔に、答弁も簡潔に、協力をお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） それでは、私の方から3つの議案について質問いたします。

議第61号の庁内ネットワーク端末および周辺機器の財産取得について質問いたします。

これは6町クラウドの共同購入ということですが、共同購入によりどのくらい安価に取得することができたのか、また6町が同じ時期に更新されることになるのか、そして更新前と変わるところは何か、台数は変わらないのかというところで、お聞かせ願いたいと思います。

次に、議第62号の図書館システム電子計算機器類の財産取得について質問いたします。

これはプロポーザル方式により業者選定をされたとお聞きしていますが、何社によるプロポーザルにより選定されたのか、決め手となったのは何か、そして図書館システムの更新で変わることはあるのか、台数は変わらないのかというところでお聞かせ願いたいと思います。

次に、議第66号の平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）について質問いたします。その中で2点お伺いしたいと思います。

1つ目は、地方創生交付金事業推進交付金についてであります。特産農産物振興や観光振興に必要な経費とありますが、どのような事業内容なのかお伺いをいたします。

もう一つ目は、小学校管理運営事業と中学校管理運営事業の備品購入費であります。今回プロジェクターの購入をされるということでもあります。それぞれ何台を

購入されるのか、そしてプロジェクターの活用方法について、授業中の中でどのような使い方をされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、小学校の管理運営事業の中で、校舎等の施設修理をされるとお聞きしておりますが、具体的にどこを修理修繕されるのかお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 7番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員より議第61号、財産の取得につきましてご質問をいただきました。

1つ目は、共同購入にあたりましてどのぐらい安価に購入できたのかというご質問でございます。実は、日野町で前回大量購入いたしましたのは平成23年度でございます。その当時のパソコンと1台当たりの単価を比べますと、大体1万6,000円ほどの安価に導入できたというようなところでございます。今回、298台導入しますので、大体掛けますと470万円強のメリットがあったというところでございます。

ただ、プリンターも実は導入するわけでございますけれども、これにあたりましては、逆に金額的には高くなったというようなところでございます。台数は少ないですので、それほど大きなものではございませんが、約2万円強高くなったというような結果となっております。

それから、2点目が、6町が同じ時期に更新されるかというところでございますけれども、なかなかこれは、パソコンの更新と申しますか、保証期間が大体5年ということで、今回日野町でも5年を若干延ばして延ばして7年というようなところで更新をさせていただくわけございまして、町町の状況によって違うというところでございます。ただ、今回の入札にあたって、相当メリットがあったということで、これから共同調達を進めていこうというふうなふうに、今は進めていく気運が高まっているというところでございますので、一定、そろえるほうがよりメリットが高いなというふうには感じていただいているところでございます。

ちなみに、今回パソコンで申しますと、日野町は298台ですけれども、6町全体では443台ですので、ほとんどが日野町のパソコンの台数やったというようなところでございます。

それと、今回のパソコンと23年に導入したパソコンとの違いですけれども、台数は基本的には、当時は200台で入札したわけでございますが、今回は298台ということで、職員数も増えましたので台数を増やさせていただいたということと、それからパソコンにつきましてはやはり日進月歩で変わってきていますので、23年に導入したパソコンとは、大分スペックが高くなっているというのは間違いのないところでございます。プリンターについてはほとんど変わらない内容ではございます。

議長（杉浦和人君） 図書館長。

図書館長（高浪郁子君） ご質問いただきありがとうございます。

図書館のシステム更新につきまして、議第62号、ご質問いただきました。

これはプロポーザル方式により選定いたしましたけれども、プロポーザルに参加されたのは3社です。3社にご参加いただきまして、それで役場内でシステム選定委員会を組織いたしまして、委員の皆さんで費用面と、それから新しいシステムの内容について総合的に判断しまして、現在の1社に決めました。

図書館システムの更新で変わることにつきましては、先ほども後藤議員からたくさん質問いただいた内容で、利用者の方からより分かりやすいホームページの改良について力を入れていく予定でいます。

具体的には、視覚障害のある方のために文字の大きさとか、それからホームページの色合いを自由に調節ができるというものととか、あとは本の検索画面で書影とといいますか、本の表紙の画像を表示できるようにしまして、どういう本かイメージしやすくなるというものを導入する予定です。

それから、前回のときには携帯での対応というのを言っていたんですけども、ちょっとうまくいきませんでした。今回はスマートフォンでより見やすい画面構造にするというのはもう、決まっています。

それから、更新で台数の件ですけれども、パソコン全体で5台削減をいたしました。業務用と、それからインターネット用のパソコンと、それから利用者の方が館内で検索するためのオーパックと呼んでいるものを、業務用は2台、ネット用は2台、オーパック用は1台ということで、現在の利用状況とか使用状況を確認しながら削減させていただきました。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 30年度の補正につきまして、地方創生の交付金事業の中身の観光関係と特産関係ということだがどういうことかという話でございます。

今回、この補正につきましては県と、それから関連というか県下の市町で連携してつくっています国に認められた地域再生計画というのがございます。その地域再生計画に沿った事業であろうと思われるものを再度、追加で申請をさせていただきました。対象にならないかということでさせていただきました事業でございます。

認められたものを上げさせてもらったんですが、具体的には観光関係ですと既存の、いわば曳山の活用で、いわゆる観光資源活用事業ということで、曳山の保全というのも上げさせていただきました。それから、観光受け入れイベントでいえば綿向山デーとかいうのがございますので、それも入れさせていただいたところがございますし、また新たに感応館におきます空調関係の整備をもう少しするというので、それにつきまして200万円で上げていますが、それが空調関係でございます。

あと、特産につきましては、日野菜と北山茶に関する取り組みの部分を入れさせていただきますまして、また土づくり事業、そういうものも出させていただきます、関連する事業だということで認められましたので、この方向で補正をさせていただこうということで上げさせてもらったものでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 齋藤議員より、議第66号に伴う質問を頂戴いたしました。

小学校の管理運営事業と中学校管理運営事業の備品購入でございます。こちらにつきましては、プロジェクターの方を購入させていただきます。4年生から6年生のクラスに設置いたしますので、日野小学校、西大路小学校、南比都佐小学校、必佐小学校の計4校に21台の設置を予定しています。中学校におきましては1年生、2年生のクラス分の12台を予定しております。

また、プロジェクターの活用方法についてでございますが、先生の教材を前の方に投影する、また授業中に各学生さんとか児童さんの思いであったり、今までは黒板に書いていたことを、ノートに書いたものを投影機に映すと前の大きなスクリーンに映るというふうなことで、その準備とかいうのも省けて、すぐにリアルタイムで子どもさんの思いが前のスクリーンに投影されるということで、かなり授業の中身も充実するというふうなことを聞いております。

修繕費の方でございます。校舎等の修繕の方の事業として、需用費の方で小学校費は165万5,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、かねてから要望していました小学校の修繕で、主なものとしては西大路小学校のプールの漏水修理対策、日野小のプールの外壁対応、必佐小学校のプールのろ過装置の修理、また西大路小学校の教室の扉の施錠関係の修理というふうに見ております。また、各小学校に消防施設がございますので、そのホースの更新とかに予定をしておるところでございます。

中学校の方の235万円につきましては中学校の昇降口の扉、大きな扉がございます。そちらが少しひずんでおります。その修理と、格技場の排煙装置、体育館の雨漏れ、プールのろ過装置の修理に多くを見込んでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 2点ほどお伺いしたいと思いますが、地方創生事業で今、以前は地方創生事業の中でいろいろと国からの支援なりということであったわけなんですけど、最近大分減ってきているというふうに思うんですけど、今後の地方創生事業の中の見通し、どんな国としての方向性なり、どうなっているのかというところでお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それと、小学校のプロジェクターの設置でありますけど、これは高価なものでありますし、活用を授業の中でしていただきたいなというふうに思います。この設置

については教室の天井の方からというか、そういうような設置をして投影されるということで、当然その工事も含めての設置というふうに思いますが、その辺のところでの状況ということでお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今後の地方創生の流れという部分でございますが、先に東京へ行きましたときに、内閣府にちょっと寄らせていただきました。どうやらなというお話を聞かせていただきました。内閣府としては引き続き予算を確保し、進めていくんだというお話を聞かせていただいております。町としましても、当然、拠点施設を今、何件かさせていただきましたので、それに関するソフト事業として3年間のフォローとしてはございますので、それをしっかりと活用して、しっかりと定着して活用できるようにということで、考えております。

今度、2つ、3つと計画、先ほど言いました再生計画がございますね。再生計画の期間がございます、その計画が大体3年でございますので、それで切れる計画もございまして、新たにまた計画をつくっていかんなん、そういうことも今、考えておりまして、今の国でしていただいております地方創生の流れが、町の方でもしっかりと受け止めて活用できるようにというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 再質問を頂戴いたしました。

プロジェクターにつきましては、議員言っていただいたとおり、天井の方に設置をいたしまして、そこからすぐに、すぐというか準備をせずにできるようなシステムになっています。そのためには、配線工事、電源工事、機械取り付けの方が当然要りますので、普段は学校が開いているときには難しい仕事でございますので、休校中の仕事になってこようかと思っております。そう大きな工事でないので、短期間で休みごとにできるかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 再質問はしませんが、地方創生という事業ということで、地方が元気になるということで、国もそういう形で取り組みをしていただいているんですけど、実質なかなか、地方が元気になる、活発になるということがまだまだ浸透していないかなというふうに思います。そこも含めて、町の取り組みも重要であります。いろいろまた今後、町がにぎやかになるようお願いしたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、お昼の時間になりましたが、私もいつものように質

疑に参加をさせていただきまして、既にただされました点につきましては除きまして、何点かの質問を行わせていただきます。

まず、議第60号、日野町教育委員会委員の任命について、お伺いいたします。この質問についてはあらかじめ望主教育次長に質疑を行いますと伝えてありますこととでございます。最初にお断りをいたしておきますが、人事案件であり、また提案がありましたように日野地区区長連絡会会長よりの推薦された方であり、提出案件自体に対して疑義を唱えるものではございません。提案されている方は申し分ない人物でもあり、選任にどうこう言おうとするものではございません。

私が問題といたしますのは、私は4年前、平成26年9月12日の議会質疑で、日野地区からの日野町教育委員会委員の任命にあたって当時の岡教育次長にただしております。望主教育次長は議事録を読まれており、そのときの質疑内容をご存じのではありません。私は地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第4項の委員の任命にあたっての委員の条件の定めについて、委員の平均年齢について、女性の投票について、日野地区よりの選出状況について、日野地区は最も人口の多い地区であり、人材も豊富であること、日野地区に対して人口の少ない地区から人格が高潔で教育、学術および文化に関して識見を有するお若い女性、お若い方、女性の方、保護者の委員を選出して推薦していただくことは甚だ困難になると思われることを申し上げ、教育委員会事務局よりの日野地区区長連絡会会長への委員の推薦依頼の姿勢が配慮に欠けていることを申し述べました。

今回の日野地区区長連絡会会長への委員の推薦依頼にあたって、前回の教訓が全く生かされていない。残念であります。残念でならないところとございます。近年の女性の委員は西大路地区、西桜谷地区、鎌掛地区、西大路地区、南比都佐地区と、日野町内で最も人口の少ない地区からばかりであります。保護者の委員は必佐地区、西桜谷地区、南比都佐地区、必佐地区、西大路地区、南比都佐地区と、ここも日野地区からの委員はおられません。

そこで、日野地区区長連絡会会長への委員の推薦依頼にあたっての教育委員会のお考えがどうであったのか、望主教育次長にお伺いいたします。

また、私が推薦依頼を行うべき望主教育次長の立場でありましたら、4年前の任命時の議会質疑や地区への推進依頼の状況を調査しました。望主教育次長にはこの初歩的なことが欠けていました。

5年間の時限立法であります日野町企業立地促進条例は、5年間の時限立法であり、5年ごとに条例の改正がされています。平成23年9月議会で私が森口商工観光課長にただしましたことを踏まえて、平成28年9月議会では外池商工観光課長が改正条例案を考え、町長の提案となりました。望主教育次長にはこのことが欠けていましたし、長である今宿教育長には監督責任に欠けていたのではないのでしょうか。

このことについては、今宿教育長にお伺いをいたします。

次に、議第65号、日野町都市計画公園条例の一部を改正する条例の制定についてに関して、お伺いをいたします。

平成29年度決算資料65ページの平成29年度都市公園施設使用状況、松尾公園テニスコートほかの利用件数244件、利用人数1万3,360人、使用料142万5,600円のうち、松尾公園テニスコートの利用件数、利用人数、使用料をお教え下さい。私も調べたんですが、資料からは分かりません。また、中学生以外の使用はないと思われませんが、一般の方の使用があれば、その利用件数、利用人数、使用料をお教え下さい。また、歳出は中学校費、教育振興費、使用料および賃借料なのかどうか、お教え下さい。

次に、議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）からお伺いをいたします。

土地改良事務事業として、ため池のハザードマップ作成経費が計上されましたが、去る9月6日に滋賀県より応急措置が必要なため池が6カ所あり、うち4カ所が日野町のため池であると発表されました。この4カ所のため池の改修整備がいつなされるのか、お伺いをいたします。

また、地区公民館管理事業と図書館管理事業でトイレの洋式化の経費が計上されました。私は平成24年9月議会と平成25年3月議会の一般質問で、町内全公共施設のトイレのウォシュレットつき洋式化、公共公衆トイレの改善を求めました。今回の予算でようやく全ての公共施設が洋式化されるのでしょうか。まだ残っている公共施設はないのでしょうか。お伺いをいたします。

次に、議第69号、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算について、監査委員さんの決算審査意見書の4、まとめからお伺いをいたします。

③に日野町行政改革実施計画では、平成22年度の職員数を207人に設定されたが、以降、中学校給食の開始や福祉職等専門的職種の採用により、平成30年4月1日現在の職員数は出向者を含め220人であると記されています。町政野党の私たちは、給食の民営化を求めましたが、直営化とされたことから増員となりました。また、福祉職等専門的職種の採用は、市町合併を行っていれば余剰人員の退職時に採用するということから、増員とならないところでありました。職員人事の責任者である高橋副町長に、今後の人員体制の考え方をお伺いをいたします。

④に、積算能力がある業者が集中して落札する傾向にあると記されています。8月の臨時会の質疑で申し上げたのですが、臨時会に提出されました工事請負契約2議案の入札状況を見ますに、2つの工事入札のいずれもが1社が失格処分となっております。この2社は日野町内の一、二を争うような建設業者であり、積算見積りの精度も高いと思われれます。しかし、失格となっておりますと、昨年度と今年度

の入札に違いがあるのでしょうか。日野町契約審査会の会長である高橋副町長にお伺いいたします。

⑤に、特にふるさと納税制度については有効に活用を行い、財源確保と地域内経済の循環に努められたいと記されています。去る9月11日、野田聖子総務大臣はふるさと納税制度を抜本的に見直すと表明されました。このことに関しての町長の見解をお伺いいたします。

⑧では、旧平和堂日野店跡地、旧日野警部交番跡地対策について、監査委員さんより積極的なご提言がなされましたが、この意見に対しての町長の見解をお伺いいたします。

次に、報第8号、平成29年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告についてお伺いをいたします。

監査委員さんの決算審査意見書の35ページ、実質公債費比率に前年度と比べると、0.2ポイントの悪化となったと記されています。また、将来負担比率に前年度を比べると2.9ポイントの悪化となったと記されています。8月27日の議会運営委員会での西河総務政策主監の説明でも悪化となったと言われました。9月3日の議員全員協議会での藤澤総務課長の説明時には、前年度と比べると〇〇ポイントの増となったと、悪化したとは言われませんでした。与党の議員の皆さんは、今日まで数字が下がるとよくなった、よくなったと、このことが藤澤町長の成果であることを褒め称えられております。数字が下がるということは、将来に向けての公共投資が行われていないことを示しており、数字が上がるということは将来に向けての公共投資を積極的に行ったということを示しているのです。このことからすれば、決算審査意見書の表現、西河総務政策主監の「悪化となりました」との表現はいかがなものかと思っております。藤澤総務課長の「増となりました」との表現が正しい表現であると思いますが、福本会計管理者の会計管理者としての見解をお伺いいたします。

以上、質疑といたします。非常に早口で時間がないので、申し上げましたが、お聞き取りいただきまして明解な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） ただいま教育委員さんの選任同意についての中でご質問いただいたところでございます。日野地区の選任にあたって日野地区からの推薦があった、そのことの説明はということでございます。

蒲生議員がおっしゃっていただいたとおり、過去の経過についてはそのとおりでございます。今回、私ども日野地区の区長会長にお願いしたのは、4月の中ほどの方に、日野地区で教育委員さんの選出の方をお願いしたわけでございます。任期は

10月の末日で終了することから、9月議会のこの会に次期の教育委員さんの選任同意をやらなありませんので、4月中旬に日野地区の区長会長さんをお願いをしたところでございます。資料につきましてはその当時、教育委員会制度についてどのような方が教育委員さんとして推薦をいただくかということについて、紙に書いたものをお示ししながら区長会長さんをお願いしたところでございます。

現の教育委員さんにつきましては、女性の方が南比都佐地区の委員さん、そして西大路地区の委員さんということで、現在お二人出ていることから、日野地区については男性の委員さんということは言うておりませんが、その辺のことは現在の状況は説明させていただいたところでございます。また、日野地区につきましては、よその地区は必佐地区と南比都佐とか、桜谷ですと西桜谷と東桜谷ということで、西大路ですと西大路と鎌掛ということで、2地域が交代で出ているとありますが、日野地区につきましては今までの経過から単独で出ていることをご説明させていただきました。

そして、1期は4年でございます。1期4年でございますが、日野地区につきましては今までの経過的には2期8年をされている方がおられますということも申し添えたところでございます。その中で、区長会長さんの方が三役さんの方とご相談をされ、三役会で確認をされ、5月になって三役会で協議をされ、そして7月にまた日野地区全体の区長会の方でご承認をされた中で、今回、区長会からということでご推薦をいただいたものでございます。

確かに小さな人口規模のところにつきましては、保護者代表であったり女性の代表であったり、限定されるわけでございますが、今の現行の委員さんの中ではそのようなことを含めた中でお願いをしたというところでございます。このような形で日野地区について推薦の方、依頼したところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 蒲生議員様より、日野町教育委員の任命について、その監督責任はどうかということでご質問いただいたところでございます。

今も蒲生議員からございましたように、教育委員様を任命するにあたりましては、人格が高潔で教育、学術および文化に関し識見を有する方ということをご十分認識しておりまして、そのことにつきましては、西村委員様につきましては本当にまさにそのとおりの方でございます。また、4人の委員のバランス、男女比ですとか年齢等のバランスについても大事なことでございまして、現在は男性2名、女性2名、そのうちの女性が保護者であるということとございまして、この点につきましても現在のところは少なくとも南比都佐の委員さんが女性でございまして、これまでですと、次ということになりますと必佐、ということになりますので、少なくとも3年の間はそうした条件は充足しているのかな、この間でしっかりと考えていかなければ

ればならないというようなことを思っていたところでございます。

しかしながら、ただいま蒲生議員さんがおっしゃいましたように、女性、保護者、地区のバランスというのは必要なことでございますし、過去の委員さんの地区等もいろいろ教えていただいたわけでございますが、これについては本当に人口の少ない地区に無理をかけることがないように配慮しなければならないということにつきましては、十分考えていかなければならないというふうに思っておりますし、またこれまでいただいたご意見につきましても過去にどのようなご意見をいただいていたのかということは今後しっかりと確認をしてみたいというふうに思っております。

しかし、今年度、任命同意をお願いいたします西村委員さんにつきましては、年齢につきましても本当に心身ともに健康で意欲もありまして、再任の推薦を引き受けていただいたということでございますので、よろしくご同意のほどをお願いしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 松尾公園のテニスコートの利用状況等についてご質問いただきました。

決算資料の65ページにございます松尾公園テニスコートほかというところの数字でございますが、これにつきましては全て中学校のクラブ活動で使用がされたものでございます。29年度、28年度も一般の利用につきましてはなかったということでございます。

あと、数字等につきましてはこのとおりでございますして、公園使用料の全体の13.88パーセントを占めているということでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） テニスコートの使用につきましては、中学校費の教育振興費の使用料および賃借料の方で支払っていたところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 去る9月に入りまして、ため池の緊急点検をした結果、応急措置が必要であるため池が県内6カ所あって、そのうちの4カ所が日野町のため池になるというような新聞報道がございました。この新聞報道されました応急措置が必要であるため池につきましては、北畑地先で1カ所、西明寺地先で2カ所、上迫地先で1カ所のため池でございます。このため池、上迫を除きました3カ所のため池につきましては、ほかからの田用水の供給が現在も賄えていることから、この対応につきましては、全てのため池が地元の農業組合、水利組合の管理となつてございまして、それぞれの管理者さんとも確認させていただく中では、上迫を除きます3カ所につきましては、今のところ復旧の方は考えておられない状況でございま

す。上迫の方のため池につきましては、田用水として利用があるということで、今後、一定、改修の希望は持っておられるところでございますが、今後の対応については地元の農業組合さんの方と計画等について進めていく形になっております。そのような予定をしております。

先ほどの応急措置の対応でございますが、現地の方につきましては、町の職員、県の職員、あと関係する土地改良区職員でご協力もいただきながら、町内189カ所のため池を調査して回りまして、この4カ所について一定、水漏れ等が発見されたということでございまして、応急的な措置といたしましては水位を下げて、破堤するようなことがないような形での対応を現在、地元さんの方でとっていただいているというような状況でございます。水位を下げた状態で今現在、安定を保っているというような状況での対応となっております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 蒲生議員の方から、町内の公共施設の全てのトイレが洋式化されたかというご質問だったと思いますが、生涯学習課の方で所管しております施設におきまして、7つの公民館、それからわたむきホール、近江日野商人館、それから近江日野ふるさと館の4つの施設につきましては、今回の補正予算で公民館のトイレの洋式化が整いましたら、全て洋式化ができたということでございます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） 蒲生議員の方から決算意見書に関連して2点質問いただきました。

まず1点は、日野町の職員数についてでございます。ここに報告書の方で、意見書の方で書いていただいておりますように、22年の207人という設定から今、平成30年4月1日の職員数は220名であるということでございます。

これにつきましては、さまざまなそれぞれの設備をするときとか政策を決めるとき、さまざまなご意見があったわけでございますけれども、最終的にはその中で町としての方向性が決定された中で、町が職員としてどのように対応していくかという中で、採用と職員の対応を決めてきたということが状況かなというふうに思っております。現状220名という職員になっているというところでございます。

この中でもまた職員の年齢構成も少し、全くのフラットということにはなっていないというところも事実でございます。これにつきましてもなるべくフラット化していくようなことが望ましいのではないかとすることは考えてございます。

いずれにいたしましても、最少の職員数で最大のサービスができるように、全体として住民福祉の向上につながるよう、しっかりと職員の研修も含めまして、構成についても今後も検討していくことが大事かなというふうに思っております。

それから、同じく意見書の中の④の工事の発注等についてでございます。意見書の中で最低制限価格未満での入札による失格者が多いと積算能力のある業者が集中して落札する傾向になるという現状と申しますか、状況が述べられてございます。前回の臨時議会のときの入札に関しましても、1点申し上げたことがございますが、その臨時議会のときの2つの工事につきましても、最低制限価格とそれを下回る失格価格というのはごくわずかな差でございまして、業者さんがそれぞれ見積もりをされた中で適正な入札が執行されたものというふうに思っております。

昨年度と今年の入札の方法が変わったのか、考え方が変わったのかということでございますが、これについては基本的に昨年度と同様の考え方で執行しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 蒲生議員からふるさと納税について、野田総務大臣の発言も含めてどうなのかということでございます。

ご承知のように、ふるさと納税制度は今から約10年ほど前からスタートした制度でございまして、地方の元気を取り戻すという国のキャッチフレーズで始められたものであります。基本的には住民税というものにつきましては、それぞれの自治体において税収として確保され、その自治体の福利厚生のために使われるものであるということでありまして、地方の元気を取り戻すというかけ声であるならば、地方財政対策の強化こそが大事であって、国が音頭をとって地方間の地方税の移動を促進するということについてはいかがなものかということ、原則的には思っておりますが、当時、田舎で金をかけて育てて東京へ行って、大きくなって東京で就職をしたらその税収は入らないと、いかがなものかと。ふるさとにその恩義を返すべきでないかというキャッチフレーズが出されまして、そういう思いということについては全面的に否定すべきものではないのではないかと申すわけでございます。何とかふるさとに恩返しをしたいという思いが生かされるということは、根本の問題は少し置いたといたしまして、それはそれで一理あるのかなというふうに思っております。

しかしながら、今日のふるさと納税制度自体はいわゆるカタログショッピング制度がほとんどであるということになっておりまして、こうしたことが行われることによって、100億円以上の税収を得られる自治体もある。さらには昨日も報道されておりましたが、近江八幡市などは17億円でしたか、ふるさと納税の収入になっておる。しかしながら、その17億円のうち近江八幡市でいえば3割超えということが言われておりますから3割超え、さらにそこに企業の中の仲介料が入るわけでありまして、その手間賃が要る。そして職員がそれにかかわるということも含めれば、半分ぐらいは税収が飛んでいくということになるということになるわけでござい

して、こういう形が本当にいいのかということで、やっと重い腰を上げて総務大臣が3割以下にすべきなのではないかと、そして地元の特産品等に限るべきでないかというようなことも言われたところであります。

しかし、国の方で始めた制度でありますし、特産品に限るべきといえば、なかなか自分のところの特産品だけで全国からのカタログショッピングになるのかというと、ならないこともありますので、そもそもこれはなかなか不公平な制度であって、本来は見返りを求めることなく純粋に応援したい自治体に応援をするということに立ち返るべきなのではないかというふうに、原則としては私は思っております。

ということもありませんが、総務省が3割以内におさめてこの制度の矛盾についてお気づきになったことはいいことなのではないかなと思っております。なお、この3割超えについて、日野町が3割超えという報道をされておりました、これについては、議員各位はご承知のとおりでございますが、駅舎の再生工事にあわせてこの制度を活用するというので、1万円以上のご寄付をいただいた方に文鎮だとか木製の絵画だとかということをお礼としてお渡ししておりました、これが3,000円をちょっと超えたということで、1万円に対して3,000円をちょっと超えたということで、超えているというようなことになってご心配をいただいたことについては、申しわけないなというふうに思っております。

当然、マスコミ取材材に対して企画振興課の方では丁寧な説明をやっておるわけですが、一部しっかりと報道してくれた新聞もありますけれども、一般的には単に超えたということになっておりますが、近江鉄道の駅舎の問題につきましても、たくさんの方にご協力をいただいておりますが、1万円程度の方もおられるという、たくさんご協力いただいておりますので、その部分について少し超えたということでございます、一般的にやられているカタログショッピングのような形の、4割、半分返しという形で、それぞれのランクに応じてやっているということではないことは、皆さんご承知のとおりでございます。今後も国の動向などを注視しながら、少なくとも3割超え、よそと違う3割超えであったとしても、そこは見直すということにいたしておるところでございます。

平和堂の跡地の問題についてご質問いただきました。監査委員さんもいろいろご心配をいただき、ご提言をいただいているところでございますし、町民の皆さん、とりわけ日野の中心部の皆さんも関心が高いところでございます。昨年の9月議会で平和堂の所有の土地でありますことから、民間の力で定住団地等のように活用していただければにぎわいもできていいのではないかと趣旨の発言をさせていただいたところがございます。しかし、いろいろな意見がありますことから、議会の意向も含めて、まちづくり懇話会を拡大した地元の委員さんも含めた議論を、8月に1度させていただき、また9月中にももう一度させていただき、いろいろなご意見

を賜りながら検討をしていかなければならないものと思っております。

議長（杉浦和人君） 会計管理者。

会計管理者（福本喜美代君） 蒲生議員の方から、日野町健全化判断比率の表現についてご質問をいただきました。会計管理者としてということですがけれども、決算等で普段から私たちが使っている数字につきましては、その数字を述べて前年と比べて増、減があったというような表現をするのがふさわしいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

第1点目の日野町教育委員会委員の任命についてでございます。人口の少ない地区ばかりに迷惑をかけている、これは現状でございます。そういう点に対しては、望主教育次長は全く今回、配慮に欠けていた。これは言わざるを得ません。今後こういうことのないよう、きちっと対処していただきたいと思ひますし、今宿教育長が言われましたように、素晴らしい方であると、これは私もそういうふうに申しております。そのとおりですが、後期高齢者を任命することを、ここで平均年齢やら全て言っている中で、後期高齢者は対象にしていけないというふうに思ひます。そういう点は十分、今後考えていただきたいと思ひます。

現在の教育委員会の問題はどこにあるかといへば、現在の教育委員会委員の選出の方法に、私は問題があるのではないかとこのように思ひます。先ほど言われましたように、日野地区から1名、西大路地区と鎌掛地区から交互に1名、東桜谷地区と西桜谷地区から交互に1名、必佐地区と南比都佐地区から交互に1名と、日野地区以外は必ず交代をされていると。日野地区のみ再任という形になっております。このような選出方法を改められてはどうかというふうに思ひます。今どき、どこどこの地区、どこどこの地区というなのはおかしいと思ひます。オール日野で、日野町全体の中から選ぶという形ですべきやと思ひますし、またどうしても地区からというふうに考えるなら、7つの地区を日野地区、西大路地区、東桜谷地区、必佐地区、鎌掛地区、西桜谷地区、南比都佐地区と選出順番を定めて、順番に選出されてはどうでしょうか。このことについてのお考えをお伺いいたします。

次に、都市計画公園の使用料の松尾公園のことでございます。この中で、決算資料の中で松尾校園テニスコートほかと、ほかと書いています。ほかと書いてあるから、ほかがあるのかなと思ひます。全て中学校ならほかと書くのはおかしいのと違ひかな。こんなことは、ほんなら初めから書かなんだらいいのに、なぜこの紛らわしいことを書かれているのか、その点、高井課長に再度お伺いをいたします。

そして、土地改良事務事業についてでございます。応急措置でも済んでであると、済ませたということですが、改修せずに応急措置だけで本当に大丈夫なのか、堤体

が壊れるということはないのかどうか、非常に心配になるところでございます。特に西明寺、北畑は私どもの住む西大路地区でございます、心配になるところでございます。本当に大丈夫なら大丈夫という宣言をこの場でしていただきたいというふうに思います。

先ほど、トイレの洋式化に日永生涯学習課長がお答えされたんですが、私は全ての公共施設をということで、社会教育施設だけを聞いているのではないんですが、あとのそれ以外の社会教育施設以外はどうなのかの回答がなかったので、これは総務課長なり総務政策主監なり、総務政策主監が今回、1回も出えへんで、立っていないので、総務政策主監にお伺いしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 蒲生議員から、教育委員の任命について再質問を頂戴いたしました。

確かに、今、よその町であるとかということについても情報等が十分に聞けるわけですので、近隣の市町についても情報を聞きながら、日野町の今まで慣例でしている7地区の方式であったり、地区を4分割している方式であったり、いろいろな方法がございますので、その辺を十分、近隣市町いろいろなところ聞きながら調査をしてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 蒲生議員より再質問をいただきました。

言われるとおり、松尾公園の施設の発生する施設につきましては、テニスコートのみでございます、ほかの利用があった場合は目的外使用ということになるというふうに考えます。ということで、言われるとおり、この表示につきましては適正でないということでございますので、30年度の資料より訂正させていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ため池の改修について再質問をいただきました。

一定、水位を下げるということで、安全対策のところをたちまちっております。管理者が地元の水利組合でありますので、今後どうやっていくかということは、これからの意向を伺いながら対応をしていく形になるかと思っております。廃池に水が今後たまらないようにするというような方法もございますので、それについては地元さん、そして県と調整を進めて対応していくというのが今後の流れになるというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務政策主監（西河 均君） 蒲生議員から、今回の補正の中での公民館のトイレの洋式化等に絡みまして、これで全ての公共施設が洋式化になるのかという質問にお

答えさせていただきたいと思います。

なかなか全てを今思い浮かべることはできないんですけれども、町で設置している公衆トイレだけ見ても、日野駅の公衆トイレとか、また森の家のトイレとか、洋式化できていないところがところどころにありますので、全てが洋式化になるわけではございませんので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、1点のみ、日野町教育委員会の委員の任命についてのみ再々問を行います。

私は、7年前の平成23年9月議会で、9月16日の一般質問で、藤澤町長の行政姿勢についてと題してただしております。森田町長時代には、また奥野町長時代にも、必ず助役さんが質疑や一般質問や各委員会の論点、問題点や意見や提言の集約をなされ、議会定例会終了後、1カ月以内に管理職会議を開催され、その後の町政運営に活かされてきました。私が管理職についた平成3年4月の助役さんは阪田さんでありました。質問や一般質問や各委員会における論点、問題点や意見、提言を自分なりに阪田さんは、自分の考え方を入れてペーパーにまとめられ、議論の場づくりに努められてこられました。私はこれが議会における助役さん、今は副町長さんの大切な職務の1つなんだろうというふうに見ておったところでございます。

その後の助役さんも、助役さん不在時には収入役さんが、助役さんも収入役さんも不在のときには総務主監なり総務課長が、課長会での議論の場づくりに努めてこられたところでございます。しかるに今日は、藤澤町長になってからこの姿勢が全く見られませんかというふうにただしたところでございます。

また、再問で副町長に、副町長のリーダーシップのもと、質疑や一般質問や各委員会における論点、問題点や意見や提言の集約をされ、主監課長会で定期的に議論されてはいかがというふうにただしました。岡村副町長の答弁は、定期的にやっていく考えは私としては持っておりませんと明確に否定をされました。町長は再々問の答弁で、今、副町長が申しあげましたように、議会の中の議論をしっかりと各課長が受け止めて、それを政策立案、予算などに反映していくという力量を磨いていく、そしてそれができるような状況をつくっていくことが大事だというふうに思っておりますと、また否定をされたところでございます。

また、今年平成30年3月議会、3月13日の山田議員の一般質問で山田議員は、一般質問についてと題して、一般質問の場で話が終わったように、一般質問の時間を無難に終わらせることが目的化しているように感じられるとただしておられます。私は、平成23年9月議会、9月16日の一般質問でただしましたように、副町長のリーダーシップのもと、質疑や一般質問や各委員会における論点、問題点や意見や提言の集約をされ、主監課長会で定期的に論議されていないということが、今回の教

育委員会の最大の問題ではないかというふうに思っております。高橋副町長のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） 蒲生議員から、町の中の執行体制の中で議会での論戦、一般質問等の集約についてどうかということで、ご質疑をいただきました。

今、申していただきましたとおり、以前にはそういうことがされていたところから、平成23年度以降の対応についてもそれぞれ、そのときの副町長さんなり町長の考えが示されていたというところがございます。基本的には内部の執行体制をどうするかということでございまして、現状はこの一般質問なり質疑の場にも各課長が出席をしておりますので、そこでの論戦等については各課長がしっかりと受け止めて課の中で次の政策立案に生かしていく、これが基本かなというふうに考えてございます。

全部まとめてというところで、いわゆるその費用対効果とは言いませんけれども、そこがどうかというところが論点になっているのかなというふうに考えてございます。現在までの町の方でお答えをさせていただきましたことは基本でございますけれども、それ以上に費用対効果といいますか、検証してそれが有効に生かせる方法がないのかという面では研究をしてみたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） もう質問はできないところでございます。今回の教育委員会の対応、これはそういうことがきちっとできていないから起こったところでございまして、今お答えになっているのは費用対効果、費用対効果やなくて、今のことは費用対効果と全く関係ない。質問の内容をよく理解してから答弁をされたいというふうに思います。

各々委員会で徹底審議をされるよう、もう質問できませんのでお願いをいたしまして、今回の質疑はこれで閉じることとさせていただきます。非常に冒頭、早口で、時間がないので、申し上げたので分かりにくくなったと思いますが、その点ご容赦いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） 私からは、議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）の中からについて、次の3点について質疑を行います。

まずはじめに、この補正予算の概要の中で、さっきから土地改良事務事業とかいろいろ出ております中で、町単独土地改良事業という項目がございます。202万1,000円。これはどういうものかということが一切書かれておりませんので、この辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、次は、2つ目は社会資本整備総合交付金事業。これは町道西大路鎌掛線の道路に伴う橋梁の整備に関する予備設計というふうに書かれておりますが、委託費として3,400万円が計上されておりますが、この辺の、もちろん当局で積算をされたと思うんですが、根拠といいますか、算出がどうしてこういう数字になったのかを教えてくださいたいと思います。

3点目は、消防団運営事業でございます。これは先ほど谷議員からも質問がございました。こうしてせっかく日野町消防団第3分団が小型ポンプで全国大会に出られるわけでございます。先ほど総務課長から、選手、役員さん、それから第3分団の団員さんとか、いろいろ言われましたが、これはこの100万円でどこまでを費用として見ておられるのか、あるいはほかに町民が応援に行きたいという方は、個別に行かないかのか一緒にいってもいいのかということから、100万円でこの予算計上果たしていけるのかなということも、もう一度伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、富田 幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ただいま富田議員の方より、町単独土地改良事業の202万1,000円の内訳のお尋ねがございました。

詳細な説明がなかったということで、説明の方をさせていただきたいというふうに思います。この補正予算202万1,000円につきましては、平成29年度台風21号での農地・農業施設の復旧事業の30年度分でございます。これも29年度、30年度、2カ年にわたっての補助制度というような対応をとっておるものでございます。その中で、30年度分として地元農業組合の方より災害の復旧ということで、6地区9カ所についての申請がございまして、その申請分につきましては総額が402万1,000円でございますが、当初予定をしておりましたのが、200万円という見込みをしておったんですが、不足分がございまして。その部分を今回、新たに補正ということで計上の方をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 西大路鎌掛線の道路橋梁予備設計の内容ということでご質問いただきました。

今回発注いたします内容につきましては、日野川からということで西大路側から青葉台入り口までの間、約970メートルの道路の予備設計を考えています。内容につきましては、路線の測量、それから地質調査、道路予備設計、橋梁の予備設計、橋梁につきましては80メートルの橋梁の予備設計ということになっております。

これに伴いまして、道路予備設計におきましてルートを中心線を決定し、平面、縦断面等の比較案を作成します。また橋梁につきましては上部・下部構造等の形式、いわゆる橋梁の形が大まか、これで検討する材料として出てくるなというふうに考

えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 富田議員より議第66号の消防団運営事業の100万円の内容をお聞きいただいたところでございます。

100万円の支出の内容でございますけれども、旅費につきましては、消防団員さんが大会までに練習をされます。その練習の出動手当、それから当日、前日から宿泊されて行かれます日当、宿泊料、それが25名を予定しているところでございます。済みません、先ほど言いました練習は別としまして、日当、宿泊とは25名でございます。

それから、需用費につきましては選手に係る必要な消耗品等でございます。それと大会で行かれます昼食代等の費用になっております。

それから、使用料および賃借料でございますが、これが前日から向かわれますバス1台分のチャーターでございます。予算では25名という予定でしております。その他応援の方が行かれるというふうに聞いております。消防団員さんについては25名としては町の予算で対応させていただくわけでございますけれども、その他応援の方が行かれるということで、3分団の方で別にバスをチャーターして行こうというふうに言われております。そこはまだ人数が確定をしておりませんが、そのバスの中で家族の方も含まれて行きたいなというふうに言われていますので、そこに空きがあれば一般の方も乗っていただけるのではないかなというふうに思っております。消防団員の方が、前日行きますのには、ほかに前日から行きたいということであれば、空きがあれば乗っていただけるというように考えております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 今の消防団運営事業は結構でございます。できるだけこうした、県大会で優勝されたことは過去にもあるんですね。こうしてその代表として全国大会に出られるということはそうたびたび、4年に一遍回ってくるんかもしませんが、なかなか優勝することは大変だと思いますし、全国大会に出るのは大変だと思いますので、その辺は十分な手当をしていただくようお願いをしておきます。

それから、この社会資本整備総合交付金事業、ちょっとこれは私が読み間違いをしたんやろか。町道西大路鎌掛線、これは橋梁を含む路線の整備に必要な予備設計という解釈でいいんですやろか。もう一度だけ。そうやろな。これをちょっと読みましたら、橋梁の整備に必要な予備設計と読みましたので、橋梁の設計に3,400万円もかかるのかなと思って、質問をいたしました。その辺、今の町単独土地改良事業につきましても、ちょっと概要として何がしの説明をここへ書いていただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。ここで昼食のため、午後2時から開会いたし

ますので、よろしくお願いいたします。

—休憩 13時03分—

—再開 14時00分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）、66号ですが、これについて2点だけお伺いしたいと思います。

提案理由の中においては、緊急的に必要となった敷地内電柱の電圧器の取りかえと。このような経費を計上したという形で記載をされておりますが、機能低下によるんだというふうに理解をしておりますが、そのようなものであるのかどうかということが1つと、それから敷地内の電柱がありますが、これは所有者はどういう形になっているのかについてお伺いしたいと思います。

それから、2点目ですが、文化振興事業。これは午前中にも奥平議員の方からご質問がございましたが、虹の大ホールの件についてでございますが、先ほどの答弁の中において、大規模については修繕はしているんだけど、逐次やっていくというような形でご答弁をされたというふうに思っておりますが、先日も私、わたむきホールの方へ行ってまいりました。実は、特に玄関ホールにおける部分なんですけど、従業員の方がタイルを張りかえているんですね。ところが、業者に言わずと、1枚張ったら次にこちらが剥がれるよ、モグラたたきになっているというような形でございます。全面的に張りかえないとこれは危険だよというようなことございました。

そういった意味の中で、長寿命化というような形の補修が必要なんですけど、そういった意味の中で早い形の計画をしていかないと、ますます危険性が増すのと同時に劣化具合が進むんじゃないかというふうに思いますので、その計画性を持っておられるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 10番、高橋 渉君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

教育次長（望主昭久君） 今ほどご質問いただきました図書館の工事請負費の方でございます。

こちらの方につきましては、図書館の関西電力の引き込みというところに、地中から雷が入ったときでも中の器具に影響ないように、そこで一旦遮断する機械があるんですが、それが経年劣化をしていますので、その設置をするのに工事費を見込んでいます。そこで雷が来たときに中の図書館のシステムに影響がないようにシャ

ットダウンする機械を更新するための費用でございます。

それと、工事請負費の中には図書館のトイレの方にも入っていますので、都合、工事請負費で450万円の計上をさせていただいているところです。

議長（杉浦和人君） ちょっと休憩します。

－休憩 14時05分－

－再開 14時06分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

教育次長（望主昭久君） 敷地内に引き込み柱が立っておりますので、町のものでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 高橋議員の方から、わたむきホールのいろいろな設備の方の修理が必要じゃないかということで、早期の対策の計画をというふうなご質問でございました。

ご指摘のように、わたむきホールの方は、午前中にも答弁させていただきましたように25年経過しまして、かなり傷みがひどい状況でございます。ご指摘のありましたように、玄関のタイル張りが剥がれてきたり、あるいは外壁もかなりクラックが入ったりということで、長年の経年によりましてやはり目地とかの接着がかなり弱ってきているということは重々承知しているんですが、なかなか、先ほどもおっしゃるようになるとなればもう、一度にしないと効果も高められませんので、今年度に長寿命計画を策定しまして、何年かに分けて長期的な計画を持って、修理の方、当たっていきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 図書館の電柱については、恐らく東側の隅っこに立っている電柱だというふうに自覚をいたしておるわけですが、非常に複合的な機材がたくさんついておりますよね。そういった中で、保守点検、あれは行われているのかどうか、どこが保守点検を行っているのかどうかということですね。

それから、僕はあれ、本当にいいのかどうか分かりませんが、少し斜めになっていますよね。もともと斜めになってあいう電柱を立てるときがありますので、そうかも分からないですし、後から斜めになったか、ちょっと分かりませんが、その辺のところはどういう状態が正しいのかというようなこと。

それから、電柱そのもの自体が資産なのかどうか。資産台帳に載っている電柱なのかどうかということですね。

それから、図書館にそういった電柱関係がありますけど、公的な機関の中で、そういった電柱が立てられている場所というのはないのかどうか。

そこについてお聞きいたしたいというふうに思います。

それから、わたむきホールの件でございますが、十分ご理解をいただいているというふうには思っているんですが、ただ、今見ていると、非常に働く人の負担になっているというふうに僕は理解しております。張ったはいいがまた剥がれてくる、また張らなきゃいけないと、これは負担になっておりますと同時に、でもそれをしないと危険性が伴うというような形になりますので、特に危険と思われるところについては、早期の対応だけはひとつお願い申し上げたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 再質問を頂戴いたしました。

電気につきましては、電気保安協会であるとかいった団体であったり、電気事業所であったりといったところに定期検査を出しておりますので、その中の定期検査の中で今の雷の避雷装置というんですか、それが劣化しているということを聞いておりますので、今回、予算化をして更新をするものでございますので、定期的に施設については必要な検査を受けているところでございます。

また、電柱という表現なんですけど、引き込み柱というような表現が正しいのかなと思います。関西電力の電柱があって、そこから自分の土地に電気を引き込むときに立てる電気線が引き込み柱ですので、そのことにつきましては、工事のときにつけていますので、それが資産台帳に載っているのかはちょっと、今すぐ確認はできないんですが、恐らく資産台帳には多分載っていないようなこと、電気設備の一環で入っているものやというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 公共施設の中で、今しがた言われます引き込み柱があるのかということでございます。

基本的には電力をキュービクルで一旦受けまして、そこから建物内に引き込む場合については、今言われます引き込み柱を必ず設けるということになっているということで、例えば庁舎ですと必ずございますし、大谷の方の公園の方もそうかと思いますが、そういったふうにつくられているというところでございます。

資産については、恐らくですが引き込み柱1本というような区分けはないかと思いますが、施設の中の一体ということで扱っているかというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 大体理解いたしましたが、ただ、図書館の電柱というのは立派な電柱で、普通の電柱と変わらない電柱ですよ。一般的な電柱と全く変わらない引き込み電柱になっていますよね。ああいったの、備品というか資産台帳に載らないのかなというような感じはしないでもないですよ。その辺のところ、また確認をひとつお願い申し上げておきたいと思っておりますのと、それから先ほど言いましたように、それにおける保守点検というのが、電気の問題と同時に、もし所有者が町に

あるのならば、台風等々における倒壊の危険性がないかどうか、その管理責任を問われるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺もあわせてお願い申し上げておきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、東 正幸君。

11番（東 正幸君） それでは、質疑をさせていただきます。重複する部分はあるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算についてでありますけれども、この予算の概要説明で、歳入において地方交付税は額の確定により、普通交付税は前年度決算額に準じて3パーセント増となっているということでありましてけれども、もう一つの特別交付税に関してはどのような今後の見通しを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

それと、他の議員さんも出ておりました、土地改良事業の防災重点ため池のハザードマップの作成でありますけれども、前回の経過はどうであったのか、聞いていないと思うんですけれども、やはり早急にこういうのを知らせてもらわないと、地元の方、西大路のため池が多いですので、困りますので、そこら辺もお伺いしたいと思いますし、また今回のハザードマップの作成ですけれども、全部されるのか、対象はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

それと、畜産クラスター協議会でありますけれども、どのような構成員で組織されるのか、また主体となる公の関係者も必要かとは思われるんですけれども、当町の場合はどうなのかお伺いいたします。また、地域での畜産環境対策での周辺住民が構成員となるのか、お伺いをしたいと思います。

それと、もう一つは町道西大路鎌掛線道路の橋梁の予備設計でありますけれども、これは先ほど富田議員がされましたけれども、調査項目や予備設計による協議などは地元の団体とかいうところにはどのようなことになるのかもお聞きしたいなと思えます。

それから、公有財産の敷地にあるブロック塀でありますけれども、改修等がされておりますけれども、普通の通学路に対して個人のブロック塀についての、やはり懸念も感じるわけでありまして。どのような対処を考えておられるのか、思いはどういうものなのかお伺いしたいと思います。

それともう一つ、議第69号平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算について、平成29年度の決算資料の公有財産異動状況表の中で、原因に錯誤という表示がされております。今回、非常に錯誤が多いわけでありましてけれども、これはどういう意味を持つのかをお聞きしたいなと思えます。

議長（杉浦和人君） 11番、東 正幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務

課長。

総務課長（藤澤 隆君） 東議員より議第66号の補正予算につきまして、その中の交付税につきましてご質問をいただきました。

今回は普通地方交付税の補正でございますが、特別地方交付税につきましての見通しといたしますか、ものということでございますが、例年、当初予算では1億円の特別交付税があるということで見込み、予算を組んでおります。その後、特別交付税ですのでいろいろな市町の状況に応じて交付が年度末にされるわけでございますけれども、一定、国の方でルール化分ということで、例えば雪の多い、除雪に係る経費とか、障害者福祉に対する経費とか、風水害の経費とか、そういった一定の国の方で定められているルール分というものがございまして、それを今現在、実は数字を洗い上げているところでございます。12月にはルール分についての交付が一旦されるということと、それから最後には特殊事情ということで、それはヒアリングがございまして、1月にヒアリングを受けて3月に交付があるということで、大体例年1億7,000万円から、一昨年ですと1億8,000万円ございましたけれども、それぐらいの見込み、通常ですとなるのかなというふうに思っているところでございます。

それと、議第69号の財産の関係で、錯誤の表記が多いということでございます。これにつきましては、実は平成28年度に公会計の整理もございまして、固定資産台帳を全て、業者委託を出しまして整理をいたしております。その関係で、今までこういった公有財産の異動状況につきましては、その年に売れたもの、また処分したものでプラスマイナスの差し引きをずっとしてきたわけでございますけれども、一旦委託を出させていただいたときには、全ての資産を法務局の台帳から調べていただいたということで、やはり所属が違ったりもありますし、今まで気がついていなかった部分の資産があるというような土地もございましたので、そういった部分をその都度錯誤という形で、大変申しわけないんですけれども、訂正をさせていただいていくということでございます。

今回、特に多かったわけでございますが、28年度に業者の方から成果をいただいて、それを担当課で見直して、今回たくさん錯誤として表記させていただいて訂正をさせていただいたということでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 東議員の方より2点のご質問をいただきました。

土地改良事業のハザードマップの作成についてでございます。ハザードマップにつきましては、昨年度より作成の方をしておるところでございます。ハザードマップはため池が満水の状態で天然災害、台風、大雨であったり地震であったり、あったときに、堤防が決壊するというのを想定して、決壊した場合にあふれ出た水がど

ここまで到達するかというものを作成していくようなマップでございまして、29年度につきましては16のため池で実施をしております。繰り越しを含めます今年度につきましては、64のため池でのマップの策定の予定をしております。合計82ありまして、おおむねハザードマップを作成する対象のため池は今年度で終われるのかなというような想定をしております。

続きまして、畜産クラスター協議会でございます。構成員はどのようなもので組織されるかというものでございます。畜産クラスター協議会につきましては、畜産農家をはじめとします地域の関係者が連携して、地域一帯となって畜産の収益性の向上を図るための体制をとるというようなことでございまして、畜産の関係事業者さん、あと地方公共団体、JAさんというようなメンバーで構成をしております、公の関係者ということでいきますと、畜産関係の滋賀県の関係機関、そして町の方では農林課、JAというような形で、関係する組織の方は組織として、構成員としてなっております。

そして、畜産環境対策での周辺住民の構成員ということでございますが、畜産事業者をメインとしておりますことから、周辺住民の方には構成員としてはメンバーとしては上がっておりませんが、この事業を取り組むにあたりましては、6月に地先の村井の方の役員さんにお集まりをいただいて、事業計画の説明の方もさせていただきまして、一定、事業についてはご理解をいただいたという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 東議員より2点質疑をいただきました。

1つは、西大路鎌掛線の予備設計の関係で、地元等との協議はないのかということでございます。この予備設計に先立ちまして当然、地元の方に説明の方も行かせていただかんなんというふうに考えております。また、この区間につきましては、平成28年度より地籍調査の方も入らせていただいておりますので、今後用地等、何かと地元の方につきましてはご厄介にならんなんかなというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、ブロック塀に対する補助の関係でございます。県内、現在4市におきまして既に補助金の要綱が整理されて、補助金を出しておられるところが4市ございます。また県の方も今回、補正におきましてブロック塀に係る補助金ということで、補正予算の方を計上されております。ただ、現在のところ、国や県の要綱がまだ固まっております状態であることから、町としましてはその辺、固まり次第、検討をしていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） ハザードマップですけれども、16終わったということでござい

ますけれども、やはりその中には今、緊急に処置せんらん部分もあろうかと思うんですけれども、たちまち、西大路の方の大正池とか、それから日溪溜とか、そういうところ、地元でも荒谷新溜があるんですけれども、やはり1時間に80ミリとか100ミリとか降りますと、百姓の中には水役がありまして、土地改良から抜いてくれというようなことを言われるんですけれども、やはりそういうところ、これは危ないなというところは今ではまだわかっていないのでしょうか。西大路の荒谷新溜とか、古堤とか、そういうところはあるんですけれども、やはりそういうところを早く言ってもらわないと、どうかなと思っております。いわゆる大正池とか日溪溜は相当水量が多いですので、そこら辺はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

それから、畜産クラスターでございますけれども、主体との関係者にはもちろん当町事例ということでありますけれども、これも言うていいのか分かりませんが、この土地につきましては、構成員が以前も酪農されていて、その跡地で所有者はそのままだと思うんですけれども、それでこの対象になるのか、再度お聞きしたいなと思います。

それと、橋梁の西大路鎌掛線の予備設計ですけれども、調査項目はどんな、地質とか、あるいは掘削までされるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。お聞きしたいなと思います。

そして、錯誤でありますけれども、平成28年度にそういうことであったということでもありますけれども、これによって売買とか契約に問題はなかったのか、問題になるようなことはないのかお聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再質問を2点いただきました。

ハザードマップの関係でございます。具体的に大正池、日溪溜ということでのお尋ねでございます。日野町にあるため池でございますが、先ほども緊急点検をして4カ所応急に措置をせんらんというようにため池での発言もさせていただきましたが、それ以外のため池につきましても、8月ほぼいっぱいの中で、全て緊急点検の方をさせていただきます、チェックをしていく中、点検をした中では危険な部分というのは見られなかったということの結果になってございます。今述べられましたため池につきましても、既に改修済みでありますので、今のところは安全だというふうな認識をしております。

そして、畜産クラスター協議会の方の関係でございます。土地の方につきましては、確かにまだ買収はされておられませんが、一応、売買の仮契約までは済んでおります。それは一定、農地法の絡みの手続が終われば契約が正規のものになるというふうな仮契約を結ばれております中で、今、事業の方を進めようとしておられると

ころでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 予備調査の内容等について再質問いただきました。

予備調査につきましては、路線の測量、それから地質調査、それから道路の予備設計、橋梁の予備設計ということでございまして、地質調査におきましてはボーリング調査をいたしますので、貫入試験の方をさせていただくことになると思います。ただ、現状、掘削等については生じないということで、ボーリング調査でこのぐらいの管をだんだん、穴を掘って行ってその地質を確認するというはございますが、重機を入れて今の現状を掘るとか掘削するとかいうことはございません。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 公有財産の錯誤の件で、売買等に問題なかったのかということでございます。公有財産が売買等になりますと、その事案事案ごとに土地の台帳から所有者から調べて、売買契約等させていただくことになりますので、今回の錯誤で触ることについて、全く別のものということでご理解いただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 西大路鎌掛線も工事をされますので、続いてまた詳細設計とか、よろしくお願ひしたいと思えますし、掘削とかお聞きしたのは、そこにやはり和田地先の取水の管がずっと埋められていると思うんですけれども、そこら辺もやっぱり確かめていただいて、やはり地元の水利の関係者とも話し合っただけければ、どこに埋めてあるというぐらいは分かると思うんですけれども、そういうことがありますのでお尋ねしたところでございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、大きく4点について質問させていただきます。時間がありませんので、再質問は行いませんので、分かりやすく答弁をお願いしたいと思います。

議第63号、訴えの提起について、これは訴えられている本人は入居者であった方の相続人であり、入居者であった人は平成24年11月から平成27年11月の間に支払うべき家賃を滞納したまま平成28年1月4日に亡くなられ、その後、被告である相続人が家財道具を入れたままで明け渡しに応じない状態とのこと。そこで、このような訴えをされたのは日野町では初めてのことであると思えます。大きな市になるともう、即訴えられたり差し押さえになったりというふうになりますが、日野町がこういうふうに粘り強く努力をされたというのは午前中の質疑の中でも聞きました。2年半たっておりますので、このようなことも必要なのかなというふうに思い

ますが、このような訴えをしても本人が応じない場合、必要経費が入らないと思いますが、そのときの対応はどのようにされるのかお聞きをいたします。

また、そのほかに町営住宅の高額家賃の滞納者が何件かあると思いますが、その方に対しても今後どのような対策を講じられようとされているのか、お尋ねをいたします。

次に、議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）の15ページ、歳出、民生費、私立保育園運営事業についてお尋ねいたします。

私立保育園、わらべ保育園の大規模改修の補助経費と伺いました。20年が経過した園舎ですので大規模な改修になるのでしょうか、屋根とか外壁の工事をされるということは伺いました。2年間にわたってということですので、今年1,425万円、来年も多分同じぐらいの金額になるとなると、3,000万円近い金額になりますが、この国・県・町の法人の負担割合を教えてください。

続いて、23ページの教育費、文化財保護費の近江日野商人ふるさと館管理事業540万円について、これも質疑をもう、されましたけれども、60センチのコンクリートの上に目隠しフェンス、120センチのをしていくというふうに伺いましたが、生け垣など環境に優しい工法を選ばれなかったのでしょうか。何年か前にはこの生け垣の推奨をされておりましたし、補助金も出されておりましたので、そのことについてお尋ねをいたします。

また、議第70号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてお尋ねいたします。厳しい国保会計の中、実質収支額が1億3,700万円余りと、かなりの金額となっておりますが、この要因と今後この財源がどのように扱われるのか、また国保の財政基金も5,000万円余りありますが、36年、平準化された場合、この基金の取り扱いはどうなるのかをお尋ねいたします。

また、平成29年度の会計決算審査意見書に、国保のまとめのところで、5行目の「平成30年度の保険税算定にあたっては」から10行目の「住民の理解が得られるよう十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい」と監査委員さんの意見が述べられておりますが、これを行政側はどのように受け止められておられるのかをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 池元議員より2点質問をいただきました。

まず、明け渡し請求の関係でございます。入居者の死亡から約2年ぐらい今たっておるんですけども、その間の対応の中でかかった経費はどうかということでございますでしょうか。済みません。

議長（杉浦和人君） 違います。

建設計画課長（高井晴一郎君） 訴えの後、相手がそれに応じない場合どうするのかということでございます。このことにつきましては、最終的には……、ちょっとお待ち下さい。済みません。履行されない場合がございます。履行されない場合につきましては、建物明け渡しの強制執行の申し立てを行い、それから動産の差し押さえの申し立てを行います。その後、それでも履行されない場合につきましては、執行官による断行ということで、差し押さえがされるということになっております。価値のあるものは公売になりますが、基本的には町が所有者にかかわって処分をするような形になると思います。

今回上げさせてもらいました補正の内訳の中に、明け渡し実費等ということで処分費の方を計上させていただいておりますので、それで対応することになるというふうになります。

それから、高額滞納者の入居者に対してこれからどうしていくのかということでございます。現在、既に退去されて過年度の滞納があるという方もございますが、ほとんどの滞納者におきまして、少額ではございますが分納で納めてもらっているというのが大方8割ほどございます。ただ、入居中でその辺についてもなかなか対応してもらえないという入居者もおりますので、その辺につきましては以前からも申していますように、一旦今の状況を整理した上で、条例等に基づいて適正な管理ができるようにしていきたいのと、1つはもう死亡されているという方もおられますので、その辺につきましてはもう、これ以上は取れないというような処置も考えていかなんのかなというふうに考えています。

いずれにしても、それぞれ話ができる相手につきましては、粘り強くその辺を話をしていって、せめて分納で納めてもらえるような形に持っていったらなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 議第66号、一般会計補正予算、私立保育園運営事業についてご質問をいただきました。

わらべ保育園の改修工事につきましては、総額3,800万円を予定されております。これを30年、31年度と2年間にわたって半分ずつ、1,900万円ずつの工事を予定されております。負担の割合につきましては、まず国費が2分の1で、今年度、30年度の1,900万円のうち国費が2分の1の950万円、残りを町と法人が475万円ずつ、4分の1ずつということでございます。それで国の950万円と町費の475万円、計1,425万円を今回、補正させていただいております。来年度も同じ枠組みでの補助を考えております。合計3,800万円のうち国が1,900万円、残り950万円ずつを町と法人ということでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 池元議員より、近江商人ふるさと館管理事業の中の540万円の補正予算のことについてご質問いただきました。

540万円のうち40万円は修繕費ということで、ふるさと館の一角にごぞいます納屋の外壁が長年の風雨によりまして土壁が剥落したり、張られている焼き板が一部剥がれているということで、その修繕のための40万円と、それからご質問いただきました駐車場の外周にありますブロック塀の改修工事に500万円という内訳になっております。そのブロック塀につきましては、フェンスということでなく環境に配慮した生け垣にしたらどうかというご質問でございしますが、このフェンスにつきましては、駐車場周辺に隣接します民地、民家との境界に設置するものでございまして、大概のお宅の裏側の方に接している状態でございますので、どちらかという目隠し的な要素が強い塀を考えておりましたので、生け垣等になりますとやはりすき間があいたりしますこともありますし、今後の管理等も大変だということがございますので、そういうフェンスというふうな形にさせていただいたわけでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいま池元議員さんから国保の決算についてご質問をいただきました。

決算書でいいますと、160ページのところに実質収支に関する調書が載ってまして、この実質収支額が1億3,701万5,674円ということで、大きく黒字になったと。前年度の実質収支額が1億1,454万3,937円ですので、約2,200万円ほどの単年度収支も黒字であったと。この大きな要因としては、前期高齢者の財政調整の仕組みということで、前期高齢者交付金というのが導入されております。この前期高齢者の交付金は概算でいただいて、2年後には精算するというので、ちょうど29年度から見まして2年前の27年度については、全国的な部分もあるんですけども、特に高額な医療費の影響で医療費がかなり伸びたということで、概算でもらっている額がかなり少なかったので、精算分、いわゆる精算交付として、9,000万円が2年後の精算として入ってきましたので、仮にこれがなければ単年度収支を見ても7,000万円の赤字だったということで、それがあつたので大きく黒字になったかなというように思っております。

その財源も含めて、今後どういうふうに使っていくのかということですが、それにつきましては、もう一つご質問いただきました基金残高の約5,000万円についての部分も関連するんですけども、今年の3月の定例会において、国保の関係の財政調整基金条例の見直しを行いました。その処分規定の中で、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の財源が不足する場合というのが1つ、基金が処分できる要件として、もう一つは国民健康保険事業の実施に要する費用の財源に充てる

ときと、この2つが基金を活用できるという部分で、今回、平成30年度から国保制度が大きく見直されまして、新たに納付金という部分が出てきました。

納付金というのは、年度当初に滋賀県の方が、日野町の場合ですといくらになりますよということで、この納付金は必ず今年度払って下さいというのが示されます。町はそれに合わせて保険税を賦課するわけですけれども、当初賦課した段階において、想定外に例えば被保数がかなり下がったとか、また被保者の、いわゆる被保険者の所得が大きく下がった場合は、予定していた場合の歳入が確保できなくなります。そうすると、考えられるのは、1つは県が持っている基金からお借りして、それで支払うというやり方と、もう一つは、今ございます、いわゆる実質収支に出てきます繰越金またはこの基金を財源として支払う形になりますので、そうしたものに活用すると、あと30年度に制度が始まったばかりでございますので、平成30年度については制度導入に伴う激変が生じないように、国から激変緩和措置が導入されております。これが30年度に約7,300万円の激変緩和措置が日野町は措置されておりますので、この部分が今後どのように変わっていくかというのは、はっきりとは示されておられませんので、この激変緩和が極端になくなった場合においては、そうして急激に保険税を上げる必要がないように、そうした財源にも活用できるものというように考えております。

次に、決算審査意見書のまとめのところでの十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい、この部分についての考え方についてご質問をいただきました。

先ほども言いましたように、平成30年度から国保制度が大きく見直されまして、都道府県が財政運営の責任主体ともなりました。そうしたことから、財政の仕組みも変わりました。先ほども言いましたように国保事業費納付金や標準保険料率という新たなことも出てきました。そうした中において、激変緩和措置という制度もできましたし、滋賀県が財政運営の責任主体であるということから、滋賀県が国保の運営方針を策定されました。その中で将来的には平成36年度の早い時期に保険料の平準化を図っていくというのが示されております。

それをベースに、例えば日野町ですと4方式で賦課しているのを3方式に、滋賀県の各市町はしていくというのもうたわれておりますし、そういった部分でのいわゆる保険料の平準化を目指して進んでいく中で、保険税の負担だけを推進するのではなくて、あわせて給付の公平化を図っていくという部分で、医療費の適正化の取り組みとか保険事業も各市町ばらばらですので、やはり底上げを図っていくといった努力もしながら、被保険者の皆さんにそうした制度の理解を進めていくということのご意見をいただきましたので、町としましてもそうした形で取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、多くの方が述べられましたので、その分は省いていきます。議第63号でありますけれども、訴えの提起、これは私の意見でありますけれども、この答弁はいいと思います。

やはり、公営住宅という町の財産、町の財産に対してどんな事情があろうとも不法に、不当に占用してしまうということに対しては、毅然とした態度をとってもらいたいと思います。ただ、機械的に何でも訴えていけばいいのだということではなくて、手順を踏んで何年かかけてやられたという点は、行政の特色でもありますので、ぜひそういう意味で曖昧さを許さない点で、損得関係なしにやるべきかなということを私は特に訴えておきたいと思います。

続きまして、議第66号の平成30年度一般会計補正予算についてであります。これの全体的な問題でありますけれども、今回の補正は繰越金が1億8,000万円、また町税で2億円、また地方交付税で1億2,000万円、合計約5億円が増という形になるわけです。これはつまり、全て一般財源ということになります。自由に使えるお金です。そういった中で、この9月の補正では財政調整基金、今年度3億3,000万円取り崩して財源に充てましたけれども、これを全て返そうということで補正予算されております。また8,000万円という減債基金、これも全て返そうということで戻し入れの処置がとられているわけでありまして。こういうようなことが合計5億円の増額によってこれができるわけです。

そして同時に、私は特にそうかなと思いましたが、今回の補正予算で特に教育分野、約9,000万円以上、全てが一般財源で賄われている。補助金なしでやられているというところでありまして。これは思い切った処置である。つまり今年度の金額を有効に使おうという点では、また要望に応じていくという点ではやはりこういった点も必要ではないかなということを感じますけれども、もし町のお考えがありましたら、今回の補正、収入に対して支出についてできるだけ使っていくという処置も思い切ってとられたという点について、どのように思っておられるのかぜひ聞かせていただきたいと思います。

続きまして、またいろいろ述べられてもう、重複するのを抜いておきますけれども、例の16ページの畜産業費の問題であります。この日野町畜産クラスター協議会、6月の補正に2億9,000万円何がしかが補正されたわけでありまして。今回新たに3,000万円強の補正予算、合計、国の補助金で3億2,000万円という莫大なお金ですね。これが国が補助金が3億何がしか、そこへプラス農家負担が3億何がしかで合計6億円という大きな事業費になるわけです。この中で見ておきますと、牛舎整備なんかにするということを言われておりますけれども、日野町の中で牛舎整備でそれだけのことをやられているのかどうかというのは、ちょっと私も現実的に絵に描

けませんので、ぜひその点についてお聞かせいただきたいな。特に今回、補正予算が3,000万円何がしか補正がされましたけれども、その中身についてもぜひ聞かせていただきたいと思います。

畜産クラスター協議会ということがいろいろ言われておりますけれども、以前、日野町でいけば酪農が、特に滋賀県の中でも4分の1を占める酪農の町でありました。その町で当時の組合というのは日溪酪農組合と農協系の組合とで2つが酪農経営をやっていた。そして畜産環境事業をやられたという長い経過がある中で、今回の言われている日野町畜産クラスター協議会が果たす役割というのがどうなのかというの、もうひとつ分かりにくくて、これはあくまでも個人施策なのか、団体施策なのか、そういったことも含めまして、ぜひ説明していただければありがたいと思います。

最後になりますけれども、議第69号の平成29年度一般会計の決算であります。この中で、特に公債費の関係でありますけれども、平成29年は5億9,000万円、約6億円近い公債費、借金のお金を返しました。平成30年、今年度は6億二、三千万円の予算が設けられております。平成28年度では5億何がしかのお金が、公債費を見ているわけでありまして、この公債費そのもののピークが多分、いろいろあると思いますけれども、その点についてぜひ聞かせていただきたいということを思います。

あと1点でありますけれども、決算の審査の意見書であります。これは先ほど何人かの意見がありまして、私もそうだなと思いましたが、8ページ、9ページに決算の意見書のまとめが載っております。この中の①の部分であります。ものの考え方でありまして、財政調整基金ならびに減災基金、これが結果的に戻し入れができていなかったんやないかという、もっと基金の取り崩しは今後抑制すべきであるというふうに断定されているわけでありまして、ある議員が言われましたのは、ある意味では柔軟性を持つ必要があるとか、先ほど町長が言われた、基金をためるばかりが能でないというような意味のことも言われました。私もそういう点は考えているわけでありまして。

そういう意味で、例えば今年は町税が増えました。増えれば当然、来年度は地方交付税が減るとい、これはもう、流れとしてあるわけでございますね。そういった中でも、町の執行予算をしていこうと思えば、必要な財源は確保するために財政調整基金を取り崩してやっていくことも必要であるという、日野町はある意味では年度末にきれいに返すというのが当たり前になっておりましたけれども、そういうことができなくても、ある意味ではこれは国の制度そのものの問題があるんだというところで、やっぱり問題提起していかなんといかなんではないかなんかということも思うわけでありまして、こういう財政調整基金を使うことそのものを抑制すべ

きだというふうと言われることは、ちょっと私もすっきりしませんので、その点について、もし財政当局のお考えがありましたら、教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 對中議員より、議第66号と69号につきましてご質問いただきました。

1点目の、今回の補正予算に関しまして、税収が大幅な伸びと交付税が前年と比べまして大幅に1億4,000万円ほど増えたということで、今回、当初予算に取り崩しました調整基金と減債基金を戻すわけでございます。そういう意味で、今後どういったふうにも有効に使うべきかというところでございますけれども、基本的には先ほど来、町長もおっしゃられましたように、財政調整基金に一定、全国的な標準的には標準財政規模の20パーセントというような、10億円程度確保しておくというのが一般的になっておりますけれども、必要な財政需要に対しては対応してまいるというところで、今回まで取り組んできたというのが基本にはございます。ただ、今回のように前年決算でいいますと、取り崩しをしないとなかなか財政が回れなかった、予算が組めなかったという29年度の実態、また先行きがなかなか税収が見込みにくいというような状況の中では、致し方なかったというような対応をさせてもらったというところでございます。

今回、おっしゃられましたように、税収も伸び、交付税も基準財政需要額がほとんど変わらない中で収入が伸びたということで、前年は困ったわけですがけれども、今回、その分が跳ね返ってきたというところで、基金の方へ戻させていただいたというところでございます。一定、必要な行政需要に対しては手を加え、その中で、ただ、さらに戻せたということで、非常にこの9月の補正については、うまく対応できたなというふうには思っております。

今後、さらにどうなるか分からないわけですがけれども、全体の交付税枠については31年度も、国の方は大枠としては変えないというような方針も出されておるわけでございます。議員おっしゃられましたように、今年度が税収が伸びたということは、次年度は恐らく交付税は3億円程度落ち込むのではないかというような、実は今、予測をしております。そういう意味で、実は職員の方には、今年度は今の9月補正では大幅な補正を組んでいるわけですがけれども、次年度についてはなかなか対応は難しいということで、緊縮な予算組みになるだろうということを今から実は申し上げているというところでございます。

それと、もう1点、公債費についてでございます。公債費が実は年々増加しております。庁舎の耐震化もございまして、償還を迎えてくるということで、平成33年がこのまま行きますとピークということになります。ただ、それは今後、31年度以

降の起債の発行額によってそれも変わってくるわけでございます。そこは一定、今年度の起債の発行額程度、6億円程度の発行額を維持するならば、まあまあ毎年、大体償還額は7億円台でずっと安定するだろうと。ですから、行政需要に応じていく面でもございますけれども、起債を今後6億円台を張るということを超えるのか超えないかによって、償還額も随分変わってくるということで、今年度並みに発行を大体抑えていくとなれば、7億円台でずっと償還額が安定するというような見込みを立てているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 對中議員の方より、畜産クラスター協議会にかかわります事業費と取り組み内容、予算の今回の施設内容等のご質問がございました。

畜産クラスター協議会というものにつきましては、午前のところでも協議会というものについて説明を申し上げたところでございます。畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携して、地域が一体となって畜産の収益性の向上を図るために組織化をしたというようなものでございまして、この事業背景につきましては、平成27年にTPPが合意されて以降、国産の牛肉、豚肉、乳製品の安定供給を図るというようなことでの大きな目的と申しますか、図っていかなあかんというような背景がございまして、それを推し進めるというようなことでの国策でもって進められてきたものでございます。

日野町におきましては、畜産事業者関係者等へもお話を申し上げ、それぞれの事業者さんの方からも今後の取り組み等をお聞きする中で、一定、規模拡大等々お考えの事業者さんもございますので、中でこの事業に取り組みをしていくことで収益性を上げるというようなことをもちまして、協議会を設立し、事業に取り組んできたというような経過がございまして、畜産事業者関係者は8社ほどございます。それと、先ほど関係機関、滋賀県、JA等と申し上げましたが、あと日野町飼料稲推進協議会なり、あとコントラクター堆肥センター利用組合というような団体もございまして、この事業の取り組みをすることによりまして、今まで事業展開と申しますか、酪農ということでの市場規模の拡大をしていくとか、自給飼料の利用拡大を進める、あと担い手の育成をしていくというようなことでの課題等がございまして、そういうものを克服、課題達成するためにそれぞれの事業者が計画を立てていって、全体をこなしていく中で地域の連携強化が生まれて収益性が上がるというようなこともございます。その中で今回、1社の事業者の方が事業展開をするということでの計画を持たれていることにより、事業費補助金の申請手続を進めてきたというものでございます。

この1社だけに対する個人施策ということではなく、地域全部で取り組むことによって、全体の収益が上がるというようなことが目的となつてございますので、これ

は集落関係、地域全体の施策であるというふうな認識をしておるところでございます。

今回、3,050万円ということで、予算の方を上げさせていただいております。これにつきましては、排水処理施設を今回新たに補助金という形で追加でいただけるというような内報がございましたので、今回、追加で事業として補助金の対象として取り組みを入れさせていただいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） 分かりました。ありがとうございます。ちょっといまだ、クラスターの関係、もうひとつ分かりにくい部分がある。ちょっと私もまた調べさせていただきます。

また、委員会が行われますので、そのときまでにもう少し準備もさせていただきたいと。本日はありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ここで建設計画課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 先に後藤議員よりいただきました、訴えの關係の相手方のことでございます。亡くなられた入居者の相続人が正しいのか、それとも連帯保証人が正しいのかということでございます。これにつきましては、先ほども申しましたように、弁護士相談をしたというふうに言わせてもらいました。これにつきましては、現状、それから経緯、それから町としてこういうことがしたいねんという内容を含めて、当然、賃貸借契約書、それから条例等も含めて相談をいたしました。それで、今回のこの内容に至っているわけなんでございますが、確実にこれがこうやでという回答につきましては、申しわけありませんが、ここでさせてもらえないのが状況ですので、再度弁護士さんの方に相談をいたしまして、委員会の方で報告をさせていただきたいなというふうに思います。どうかよろしく願います。

それから、先ほど對中議員さんがおっしゃっていただいたように、町として初めての案件でございますので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

それから、蒲生議員からいただきましたテニスコートほかの件でございます。

私、テニスコートだけやというふうに言いましたが、公園の占用許可というのを1件しております。それにつきましては、公園を使われて催しをされるということで許可の案件が1件ございましたので、中学校のテニスコートの使用だけではなく、公園占用が1件ございました。書き方についてもテニスコートほかという書き方になっております。申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員よりご質問ありました訴えの提起に関しまして、

選挙の入場券のことでお答えさせていただきます。

実は私、直近の選挙では知事選がありましたということを申し上げていたわけですが、入場券を送りましたけれども戻ってきたというような話をさせていただきますと、選挙人名簿に掲載されている方ということを証明してしまうこととなりますので、過去にさかのぼってもちょっとお答えできないというようなことですので、ちょっとそこはご理解いただきたいと思います。

ただ、選挙に関しましては10年保存でございまして、入場券に関しましては案内状でございまして、法的なものではなくてサービスのものがございますので、そういうものであるということでご理解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 全員の方が質疑をされましたので、ほかに質疑はないというふうに理解し、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第2 議第55号から議第60号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか5件については、人事案件の関係上、討論を省略し直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第55号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第55号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

続いて、議第56号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第56号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

続いて、議第57号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第57号、人権擁護委員の候補者の推薦について

は、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第58号、日野町固定資産評価員の選任について採決を行います。

ここで増田昌一郎税務課長の退席を求めます。

－増田税務課長退席－

議長（杉浦和人君） 議第58号、日野町固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立全員

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第58号、固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、増田昌一郎税務課長の復席を求めます。

－増田税務課長復席－

議長（杉浦和人君） 次に、議第59号、日野町公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立全員

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第59号、日野町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

議第60号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起立全員

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第60号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 議第78号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は議第69号から議第77号まで、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についての審査のため、6名の委員で構成をいたします決算特別委員会を設置し、これに付託するものでありますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって議第69号から議第77号まで、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第4 議選第2号、決算特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につ

いては、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり指名し選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。

なお、休憩中に決算特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第5 議第61号から議第68号まで、財産の取得について、庁内ネットワーク端末および周辺機器ほか7件について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に決算特別委員会を第1委員会室において開催いたしますので、委員の方のご出席をお願いいたします。再開は3時35分から、再開いたします。ここで暫時休憩いたします。

—休憩 15時18分—

—再開 15時35分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩中に決算特別委員会が開かれ、委員長に中西佳子君、副委員長に奥平英雄君を決定いたしました旨の報告がありました。

なお、決算特別委員会委員長より、付託案件に対する審査につきましては、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申し入れがありました。

お諮りいたします。決算特別委員会委員長からの申し入れのとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、決算特別委員会の委員長からの申し入れのとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第6 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付いたしました一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさ

せていただきます。

1つ目の質問は、日野菜の振興についてという内容なのですが、先々月の26日に農政連日野支部さん、それから稲作経営者会さんと14人の町議会議員全員の意見交換会がございまして、その意見交換のテーマの1つに、日野菜の生産振興策というものがございました。私はこの話の内容、やりとりを、2つの意味でよう分からへんなという感じで聞いていたんですけれども、その分からへんの1つは、農作物の生産出荷というのは私自身が実体験がない部分ですので、そういう意味で素直な気持ちで、説明していただいていることがもうひとつ、ぴんと実感として来おへんなという意味での分からへんという意味です。

もう一つの意味は、私が長年携わってきたコンサルティングという視点で、感覚で、振興策を説明していただくんですが、その中のどこに経営改善の発想が入っているのかがよう分からへんなということで、分からへん。その2つの意味でした。

今回の一般質問では、その両方の意味を合わせて日野菜の生産や出荷に関する課題をいろいろと教えていただきながら、その上で日野菜振興の問題点を掘り下げることができればというふうに思っています。したがって、予期して前半は議会での質問というよりはヒアリングみたいになってしまうかもしれませんが、お許しいただきまして、一問一答方式でお尋ねさせていただきます。

まず、入り口の話として町長にお聞きするんですが、日野菜の振興策という言い方をしていますけれども、この日野菜の振興というのは産業振興という意味で解釈させていただいてよろしいのでしょうか。確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） ただいま日野菜の振興についてご質問をいただきました。

日野菜はご承知のように日野町を原産とする伝統野菜でありまして、500年の歴史があると言われておりますし、日野町において長年日野菜漬けを中心に栽培され加工されてきた歴史があるわけがございます。そうしたことから、日野菜の振興というのは日野の特産品振興ということで、これまでから大変大事な行政課題ということでございまして、これまでからも取り組んでおりますように、日野菜の生産から加工、販売までにわたり、その振興を図ることが大切であるということで、施策を実施しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ただいまの町長のご答弁にあったように、日野菜の生産から加工、販売というふうにおっしゃっていただいたので、これはすなわち産業振興というふうに捉えさせていただいて、その話を軸にいろいろ質問させていただきたいというふうに思います。

もう少し詳しく農林課長にお聞きしたいんですが、産業振興という点での現状を

考えたときに、実際になりわいとして、つまり生業、本業として日野菜の生産を営んでいただいている生産者というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ただいまご質問でございます、実際に業として営んでいる日野菜生産者はどれぐらいおられるのかということでございます。

日野菜の生産にあたりましてはJ Aの日野菜生産部会という組織がございまして、そこには40名を超える部会員がおられます。年配でほかの職業についておられない方はなりわいという形でお取り組みをいただいていることになるかと思いますが、日野菜は栽培できる時期が限られていることから、日野菜だけで生計を営むということは難しいと思われまます。日野菜だけではなく水稻やほかの野菜などと組み合わせた中で、通年の農業経営の1つに日野菜を組み合わせさせていただくことが望ましいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 日野菜だけで生計を営むのは難しいということで、ほかの水稻とか野菜とかを組み合わせ成り立つという話ですけれども、例えば、じゃあ水稻やほかの野菜と組み合わせるとして、そのうちの生計の半分ぐらいは日野菜で賄っていますよというふうに考えたら、何人ぐらいいらっしゃるのか分かるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 生産部会、先ほど40名を超える部会員さんがおられるというように申し上げました。その中で、年配の方でということで取り組み、栽培をされておられるというようなことで、何名おられるかというようなことでございますが、実際にお取り組みをされている方は、日野菜だけという部分でいいますと、ほとんどゼロに近い数字になるかというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 多分、お聞きしたこととちょっとずれた答弁だったのかなと思うんですが、結果的にほとんどゼロに近いということですから、ほとんどそれで生計を立て、たとえその半分だけでもそれで生計を立てている方はいらっしゃるというふうに解釈させていただいて、もう少しそこから深掘りしていきたいと思うんですが、農政連さんに聞くと、日野菜の出荷単価というのは形、それから長さ、太さ、そうしたもので出荷単価が決まっていると、規格で定まっているというふうに伺いました。なぜ形や大きさということで出荷単価が固定化されているのでしょうか。お聞きします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜漬けにつきましては、姿漬けやぬか漬けなど、日野菜の容姿をそのまま生かした加工もされております。また、加工のしやすさなども

考慮し、JAでは形、長さ、太さによる基準を設けまして単価を決められているというふうに聞いております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今、お尋ねした趣旨は、何で日野菜という野菜は市場の相場変動の影響を受けないで形とか大きさというもので単価が固定化されているんですかという意味でお聞きしたんですが、それは今、ご答弁にあった、それは漬物に加工しているからやというふうに理解させていただいてよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜につきましては、漬物に加工をするというようなことでの集荷し加工しておりますので、その目的が漬物に合った形で扱いやすいというようなことで、大きさ、太さ、長さで基準を設けているということになります。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） これもちょっとご答弁がずれたかと思うんですが、結果的に加工品ということを考えたら確かに日野菜が最終的に売り場に並ぶのは漬物という形の加工品ですから、市場の相場変動というのは、生の日野菜が直接に影響を受けることは少ないのかなと思うんですが、そうかといって全く相場変動の影響を受けないということはまずないと、考えられないと思いますので、私が想像するには、もう一つは日野菜の市場というのがそれほど、もともと大きなものではなくて、その大きなものではない市場の中で漬物メーカーが一定のシェアを持っているとすれば、日野産の日野菜の残された市場というのはかなり小さなものであって、かなり小さなものというよりもそもそも小さ過ぎて市場としては成り立っていないから、相場の変動を、ほとんど影響を受けないで形とか大きさだけで固定化していてもやっていけるん違うかというふうに解釈しているんですが、そういう理解ではだめでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野の日野菜につきましては、日野の原産ということではかとの差別化を図っております。その関係で、ほかの市町でも日野菜を栽培、販売をされておりますが、日野菜原産ということに特化をしておりますので、その特化、差別化をしていく中でいきますと、差別化ができていく、ほかと競合しないという中での枠の中で取り組みをされてきているというようなことになってくるかと思えます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 何か切りがない話になっていきそうなんですが、もう一つだけ、ちょっと突っ込ませて下さい。

私が伺ったのは、日野産の日野菜の市場がもう、小さ過ぎてもう、市場として成

り立っていないから、相場変動というのは関係なしに大きさ、形だけで固定化して、取引ができていないのではないですかという意味で伺ったんですけれども。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 原産日野菜ということでの市場が特化されているので相場の変動は受けないということになっております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ここから進まなくなりますので、別の質問にします。

関連で、今度は商工観光課長にお聞きするんですが、以前、日野町商工会が日野菜プロジェクトということで農商工連携の事業をやっておられました。国の補助金も受けながら日野菜ドレッシングという特産品開発をされていましたが、この日野菜ドレッシングの生産は終了したと聞いているんですが、なぜ終了したんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 日野菜ドレッシングのことにつきましてご質問いただきました。商工会の日野菜プロジェクトの取り組みにつきましては、平成19年度には全国商工会連合会の支援を受け、そして平成20年度、21年度には農林水産省の支援を受けるという中で、取り組みをされたところがございます。その日野菜プロジェクト委員会の方には町の方も、農林課とあわせて商工観光課も参加をさせていただいているところがございます。

日野菜ドレッシングにつきましては、日野町での製造技術というのが、製造できる場所がございませんでしたので、全国からそういうドレッシングなどの製造を手がけるというか扱いをされておられました群馬県の上野村に製造の委託をして、そして送り返していただいて卸なり委託販売という形で取り組みをされていた部分です。しかし、そうした製造委託をしているという関係もございまして、そういうふうなものをやっているとはやはり、商工会さんとしてもなかなか採算性が合わないなということもありまして、平成28年度からは製造販売を中止されたところがございます。

なお、平成20年度から販売を開始されまして、27年度まで約2万本を販売されてきたところがございます。鎌掛の方には農産物の加工施設ができましたし、JAさんと商工会さんの間ではそちらの方の施設を使っただけのドレッシングの製造ということも現在、協議をされているというふうに伺っているところがございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ドレッシングの製造が再開されるかもしれんという話は今、初めて聞かせていただきまして、少しは期待させていただくんですが、もともとさっき確認はできなかったんですが、日野産の日野菜がもう、市場として小さ過ぎて成

り立っていないということを前提に考えれば、その周辺で特産品開発をやるというのはそもそも無理がある発想じゃないでしょうかね。全国の特産品開発の多くが失敗とか、あるいは頭打ちになっているという状態がある中で、それは先に商品開発ありきで考えるからの場合が多いんです。

一般的に、企業が商品開発する場合は先に需要動向を調査しますよね。その需要に対してそれに見合う商品を開発していくと。さらに開発をしながら需要が市場になるように開拓していく、つまりマーケティングしていくというのが一般的な手法です。その中でどうしても商品開発を先にせなあかんというんやったらば、かなりの努力をして市場開拓をせなあかんの違うかなと思いますし、実際にそれをしておられるのが日野菜も扱っておられる漬物メーカーではないのかなと思います。

そういう前提で、農林課長に再度確認するんですが、日野菜ドレッシングのような周辺商品はもちろんですが、日野菜自体がひょっとしたらもう、一生懸命市場開拓をせんらんような商品ではないのかなと。それなしには日野産日野菜の振興を図るのは難しいのではないのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜の振興でございますが、かねてより日野菜を食材として扱うことでレストランのシェフであったり新たな商品、日野菜を使った漬物での商品開発があったりというようなことで、商品開発、そして取り組み、日野菜を取り扱っていただきますレストラン等々へのセールスといたしますか、そのような取り組みをしていく中で、一定、日野菜を評価いただいてご活用いただいているというような状況もございますので、それに見合うような生産も今後、広めていく必要が出てくるというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 確かにレストランで使っていただくとかいう市場開拓もされているんでしょうけれども、恐らく本当に市場開拓ということになれば、スケールの違う話になってくると思います。日野産の日野菜の産業振興を考えるなら、今言っているように1つは市場開拓というのが大きなポイント違うかなと思っています。そして、もう一つは付加価値、この付加価値というのは経済学とか経営学でいう付加価値という意味ですけども、それを上げることではないのかなと思っています。もっと簡単にいうと、出荷単価を見直して生産者の利幅を増やすということがもう一つの大きなポイントではないかなと思っています。

その前提で、さらに農林課長に教えていただきたいんですが、生産量が現在と同じというふうに仮定した場合に、生産者側の損益分岐点を構成するキログラム当たりの出荷単価はいくらぐらいを想定しておられますか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 多くの生産者につきましては、日野菜だけではなくて水稲やほかの野菜などと組み合わせた農業経営をされておられます。日野菜だけを計算する場合でも、保有する機械や労働人数によって必要経費が生産者個々に異なることから、損益分岐点というものを構成する単価を一律にお示しをさせていただくのは難しいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 生産者ごとに経費が異なるというのは当たり前のことですよ。ですから、こういうお尋ねに対しては、常識的には1つの仮定を設けて、例えば固定費がこれぐらいとして変動費率がこれぐらいとした場合には損益分岐点がこれぐらいになりますよと、それを構成する単価はこれぐらいになりますよと、1つの仮定を設けた上でお答えいただくのが常識ではないのかなと思うんですが、2週間以上前に質問の内容は出していますので、もう2週間以上前に農林課さんにはその内容が届いているかと思うんですが、その間にそういうことは考えていただかなかったんでしょ。あるいはその2週間の間にどういうふうに答えましょかねというお話があれば、例えばこんな形でいいかがでしょうかという、多分、そんなやりとりもできたかもしれませんが、そういうことも全くなかったですし、もう分からないと答えておけばいいということであつたんでしょ。あえて伺いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 一定の単価なりをとということで、算定をするということも考えましたけれども、その条件的に、先ほど申しましたそれぞれの生産者の方で対応がばらばらであって、どれが適切かというようなことをお勧めすることの方がどうかなというような思いがございまして、今回、この中ではこうだというものをお示しするのを控えさせていただいたというようなこととさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） じゃ、分かりました。それなら、次の質問も多分、ご答弁は期待できないんですけども、一応通告していますので、聞かせていただきます。

日野菜の生産が生業として成り立つために人件費、普通は従業員を抱えてまでということはない、お一人かあるいは家族でやられますので、生産者の生活費ということが人件費と考えた場合、それは利益の中から生まれてこなあかんわけですよ。そこでお聞きするんですが、生産者の半年程度の生活費、何で半年かという、さっきもお答えいただいたように日野菜だけでは難しいでしょうと。ほかのものと組み合わせてということですから、半分ぐらいは日野菜でという意味で半年程度ということで仮定するんですが、半年程度の生活費を必要利益として考えた場合に、その必要利益を達成する損益分岐点売上高はいくらぐらいになるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 先ほどの答弁と同じことになるわけですが、多くの生産者が日野菜に水稻やほかの野菜を組み合わせた農業経営をされておられることから、その必要経費もそれぞれの生産者で異なることから、損益分岐点売上高を一律的にお示しすることは難しいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） まさに予想どおりのお答えをいただいたわけなんですけれども、じゃ、逆にこちらの方から確認させていただくんですが、先々月に農政連からいただいた資料をもとにざっくり計算してみたんですけれども、その資料でいくと原価利益率、粗利益率といってもいいかな、が48.5パーセントぐらいでした。丸めると約半分が原価率あるいは粗利益率やということ。そこから必要利益を月10万円ぐらいの収入が欲しいよねということで半年で60万円とかを考えた場合に、それもイコール固定費として仮定すると、損益分岐点売上高は120万円ということになります。さらに農政連からいただいた資料でいくと、1反で大体1,000キログラムぐらい収穫できるそうですので、その生産量が変わらないとすれば、割り算すれば、日野菜で60万円を稼いでくるためには、割り算すると単価1,200円ぐらい必要やということになりますよね。

ただ、これは今、1反での話ですから、本業としてやるなら1反やなしに5反ぐらいはせなあかんやろと。5反ぐらいできるやろというふうに考えた場合は、それでも現在の単価の倍ほどの単価でないと生業にならないという計算になるんですけれども、この考え方で農林課長、間違いないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農政連等の資料、今ちょっと持ち合わせておりませんので、的確なお答えはちょっと、させていただくことはできないんですが、今おっしゃいました5反というようなところ辺の中で、キロ1,200円、倍というようなことでございますが、数字上はそういうふうな形で出るのかも分かりませんが、実際のところ、さまざまな要因等ございますので、申しわけないですけれども、そのとおりだというような答弁は今、ちょっとできない状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 先ほども伺いましたが、もちろん当然、生産者によって経費のありようというのはさまざまかもしれませんが、平均的にひっくるめるとまあ、こんなものかなというある程度の基準がなければ、日野菜を産業振興としてイメージするって、多分できないと思うんですよ。そういうこともやっていただかないかんことかなというふうに思います。

ちょっと質問を先に進めますが、今年4月に、主に日野菜を加工すると、ほかの

野菜も含めてでしょうが、農産物加工施設が完成しましたね。この農産物加工施設に対して、町は補助金として、私は2億円を少し超えるのかなと思ったんですが、精算ベースでいうと2億円をちょっと切るぐらいですかね。いずれにしても約2億円の投資をされています。そこで、再び農林課長に伺うんですけども、この町の投資利回りはどこにあらわれてくるのでしょうか。もちろん公共投資には、利回りというのは関係ない公共投資も多いんですけども、この場合は産業振興に対する補助、もっと分かりやすく言えばJAさんという民間団体のビジネスの一工程に対する補助、投資ですから、絶対どこかに利回り、あらわれますよね。その利回りはどこにあらわれるのですか。お聞きします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） JAの農産物加工施設には、国の補助制度を活用し総額で1億9,700万円余りを補助しており、国からの1億1,300万円に町から8,400万円余りを上乗せする形で補助金を交付しております。JAでは新しい加工施設の整備に際し、目標として日野菜漬け販売数と栽培面積の倍増を掲げられていることから、生産面積と生産量の拡大による生産者収入の増加、新規生産者の定着、加工施設での年間雇用の創出などの効果があらわれてくると思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 施設設備が大きくなれば当然、生産量は増えます。ただ、さっきからお話しているように、構造そのものが利益体質じゃなかったら、生産量をどれだけ増やしても、それで生計をしていくというようなところにはなっていないわけですよね。そこが改善する必要があると思うんですが、ちょっとここは大事な話で、町長にちょっと伺いたいと思うんですけども、農産物加工施設は日野菜の振興を図る上でのポイント、ビジネスモデル上でのポイント、さっきから言っていますように、1つが市場開拓が必要じゃないかと、もう一つは、生産者の付加価値を上げなあかんの違うかということ考えた場合、そうしたものを補強するための農産物加工施設の投資ではないのですか。確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野菜の加工施設というのは、先ほど来申し上げておりますけれども、鎌掛区を中心に日野町全体で営まれてきた大事な生産ならびに加工販売であります。そうした中で、鎌掛地先の施設が老朽化をし、これの更新というのは大変大事な課題である。一方で、なかなか、先ほど来農林課長が申し上げておりますけれども、農業、第1次産業、さらには野菜生産というのはそう簡単に採算性を確保することが難しい分野でもあります。しかし、この日野菜というのは日野町の特産品であるということから、やはりこれはしっかりと生産、加工、そして販売というこれまでの伝統をしっかりと前に持っていかなければならないというようなこと

でございます、老朽化施設を更新する中で改めて近代的な加工施設によって農協が元気に生産をやっていく、そしてそのことによって生産が拡大し、地域の雇用や所得の増進につながるということを期待して、今回の支援をし、今回、建物を建てただけで支援が終わるというものではございませんで、一緒になって生産の拡大、そして加工の効率化ということも図りながら、少しでも農家の生産者の利益につながるようにしていかなければならないものと思っております。

今、縷々お話がありましたようになかなか、販売先の問題というよりも生産の確保の問題が大きいというふうに聞いておりますので、しっかり生産を日野町全体でしていただいて、そこで効率的な加工をし、求められるところでしっかりとこれを販売をし、回していくと。このことが大事であって、農協と一緒に、これを農協ならびに地域の生産農家の皆さんと一緒に進めていくことが役場の役割であると思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今、町長のご答弁にあった、効率的という言葉が二、三回出てきましたが、確かに加工施設によって生産者の労働生産性が向上すれば付加価値は増えていきます。例えば生産者の手間がうんと省かれるとか、聞いていますとひげ取りというのは結構手間でもう3時間も4時間もかかるんやと。そういうようなことが例えば省かれているとか、そういうことで仕事が飛躍的に効率化するということになれば、その加工施設に公益的な意義というのは見出せると思うんですが、ただ、JAさん、さっきも言いましたJAさんという民間団体の一ビジネスの1つに対する補助ですから、そういう利回りが不特定多数の生産者にきちっと還元されないと、補助としては公共公益性という意味で若干、どうなのかなというところが残ってしまいますよね。ですから、もう一度確認しますけれども、そういうことここに効果が出てこういう生産者に利益が還元されるんやというビジネスモデルをはっきりした上でお金を出されたのでしょうか。もう一度確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 確かに山田議員がおっしゃるように、産業として生産ならびに利益が回っていかねばならないというのは当然のご指摘だと思いますけれども、冒頭申し上げましたように、日野町における日野菜の栽培、加工、販売、日野菜漬けというのは、これは日野の特産品でありまして、単に利益だけの問題ではなくて、日野の伝統、歴史、文化ということも含めて町が関与しているわけでありまして、これをやればこれだけの利益が還元されてくるということだけが目的ではなくて、それができるのであれば、別に町が関与する必要もないわけでありまして、それがなかなか難しいからこそ、日野の伝統野菜であり伝統文化である日野菜、日野菜漬けを、町と農業者とJAが一体となって協力して、これを未来につないでいくとい

う趣旨でやっておりますので、単に利回りで2億円投資したからこれだけ返ってくるんじゃないかというような発想でやっているものではありませんし、それが完璧に成り立つのであれば、町が補助をする必要もないのではないかと考えております。

あわせて、効率的という言葉を使いましたけれども、これまでの生産加工場というのはかなり老朽化をしておりますして、昨今の食品の加工に対する安全性といいたいでしょうか、衛生管理というものも大変求められておりますので、そういう意味では衛生管理にたけた安全な施設の更新ということも求められておるわけでありまして、それも含めて特産日野菜を未来につないでいく、伝承していくということを地域、農家、JA、そして行政が一体となって進めていくというものだと私は思って、この補助というか支援をし、今後も必要な支援をしなければならないものと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 町長、ですから一番最初に、日野菜の振興というのは産業振興なのですかと伺ったんですよ。今、ご答弁でいうと、日野町民の伝統的な暮らしを継承していく、いわゆる民俗学的な文化振興の視点ということですよ。それもあつるんやというふうに最初にお答えいただければ、ああそうなのかなと思ったんですが、そういうことでよろしいんですね。そういう意味もあるということ。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 最初、山田議員が産業振興かと問われたけれども、山田議員の意味合いの中で産業振興をどのように定義されているのかが不確かでありましたので、そのことについてはあえて触れておりません。町が実際やってきていることは、生産、加工、販売ということで、この日野菜、日野菜漬けの生産振興、加工、販売をしっかりとやっていこうということであつて、その意味合いとしては単に農産加工品の生産販売だけじゃなくて、伝統野菜としての特産品振興があるということで申し上げたわけであつて、産業振興という4文字の単語の意味づけがはっきりしませんので、あえてそのところについては触れなかったということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 最初にそういう意味で聞かせていただいたということは、多分本当は理解できる話だとは思いますが、分からないですか。じゃ、そういうことにしておきます。

ただ、今、こうやってやりとりさせていただいても、きちんと戦略とかプランニングとかが見えてこないんですよ。何かこのところ、そういうお金だけを出しているような投資みたいなのところが多いように感じてしょうがないんですけどもね。言ってしまうと、日野駅舎もそうかもしれませんし、感応館もそうかもしれませんし、極めつけは西大路の宅地開発もそうですし、それぞれ看板だけはついてい

るんですよ。観光交流拠点とか、それから定住化とかね。看板だけをつけていて、その中身がはっきり見えないというのが本当に政策ということでもいいのかなと、行政というのはこういうものなんではないかな。教えていただきたいと思うんですけども。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 今、お話ありましたけれども、繰り返しになりますけれども、日野菜の振興というのは日野町において脈々として続けてきたものでありまして、それが伝統日野菜原産地、原種の保存も含めて鎌掛や深山口で営まれてきた。そしてその加工施設が老朽化し耐えなくなった。そしてそれを絶やすことにはならないので、しっかりと行政がそこに農業者そして生産者、JAとタッグを組み合わせながら進めていくということで、これは加工施設をつくるにあたってその事前からJAや地元の方々と大いに議論をしながら取り組んできておりまして、単に箱に補助するだけではなくて、その生産に携わるコーディネートも含めた農協の体制強化も含めて実施をしてきているところをごさいます、これは長いといいましようか、長くいえば以前からの取り組みでありますし、この数年にわたってもしっかりと日野菜の振興を図っていかうという議論をした上で、加工施設の新築といいましようか、建設に結びついてきたということで、それで終わりじゃなくてこれから生産の拡大、加工販売につなげていかうということになっておりますし、日野駅の問題についても、これは住民の方々といろいろ、議会も含めて意見交換をする中で、あの100年来の駅舎を残していこうということで議論になって、これに取り組んできたものでありますし、議会の中でも大いに議論をしていただく中で、おかげさんでこの12月1日で日野駅舎なないろが1年のオープンを迎えることができた。

いろいろな課題がありますけれども、駅前のごきん舎をはじめとして1日店長制度を含めてなないろの活用に努めていただいているということで、町のにぎわいをつくるために大変大きな役割を担ってっております。しかし、これで終わるというものではなくて、それを引き続きしっかりと町としても応援をしていくということで、観光協会を通じながら議論を進めているということでもあります。

また、西大路の定住団地につきましても、地方創生予算を活用し、平成二十六、七年度でしたか、議会にもご説明を申し上げまして、一步一步進めてきた課題であります、議会もご承知の中で承認をいただいているものでありますし、現下の人口減少社会の中で、確かに人口が減少する中で団地を造成するのがいいのかどうかということはあるながらも、しかし今、定住する人たちのニーズがいろいろある中で、既存の集落に住みたい人、中道のようなところに住みたい人、さらにはサンライズや曙などに住みたい人、いろいろな方がおられるわけありますので、そこは選択肢を拡充しながら若い人たちがこの町に住み続けていただく、さらにはよそか

ら移住者が来ていただけるような条件整備をするということが行政の役割であるというふうに認識し、議会とも議論し、地元とも議論しながら西大路の定住団地の取り組みを進めてきたところでもあります。

これも、別に民間開発で全てペイをするのであれば役場が予算を投入する必要は何もないわけでありまして、そこができないからこそ定住対策という一環の中で、この取り組みをいたしているところでございます。

また、まちかど感応館につきましても、これは私の就任以前からあそこのあの建物を伝統的な建物として残していこうということで、町が取得をされたということでありまして、それをしっかりと改修しながら、役場にあった観光協会が、土日が休みということではだめだということであそこに設立をしたということであるわけですし、裏の包装場につきましても再建をしながら有効活用しようということで、今は写真だとか絵画の展示をはじめとした文化的な利用もしていただいているということになります。

また、さらに前の方でもいろいろ、マルシェ機能といいましょうか、青空市場だとか、いろいろなニーズのある中で、遊休地を活用して国の施策を活用しながら取り組んでいるということでございますので、それぞれなかなか民間の力だけでは発揮できないからこそ、役場行政が支援といいましょうか、しっかりと応援をしていく中で、それぞれの施設なり運営をしてきているということでもあります。

いずれにしても、それぞれの施設の運営については課題があることは重々承知であるわけでありまして、そのこのところはその実態も含めてこれまでから議会にもご説明を申し上げながら、必要な予算も含めて取り組みを進めているということで、これからも一層そうした投資が生きるように、住民の皆さんと議論もしながら進めていかなければならないものと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 長く答えていただきましたが、最後の方でおっしゃった課題ということで、その課題を抽出してそこにどう対応していくのが基本方針であり戦略ではないのかなと思うんですが、そこにはちょっと、たくさん答えていただいたわりには、なかなか読みとれなかったというのがあります。

だんだん、ちょっと話がずれて恐縮なんですけれども、3年半も議員として今の町政を見せていただいていると、今の町政で何ができて何ができないか何となく分かってくるような気がしているんですよ。そういう中で、これはあくまでも個人の感想なんですけれども、プランニングしたり戦略を立てたりというのはひょっとして今の町政の中でできない分野なのかなと、つくらないんじゃないか。そんな気もしています。これは個人の感想ですからご答弁は結構です。

話を日野菜の話に、振興の話に戻しますが、第5次総合計画にも日野町版の総合

戦略にも、日野菜のブランド化ということが書かれています。しかし、施策としては生産量の増加、生産量を増やすということしか書かれていないんですよ。さっきからそういう話をいただいているんですが、農林課長にお聞きしますが、日野菜のブランディングということで、ただ生産量を増やすだけじゃなしに市場開拓ということもさっきから言っていますし、付加価値ということも言っていますが、具体的な考えはお持ちでしょうか。お聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ブランド化ということでございます。ブランド化につきましては、日野町の日野菜の認知度を高めることが必要であり、首都圏の展示商談会に出向いて、実需者に対して積極的なPRを行い、日野菜の認知度の向上に努めているところでございます。

日野町の日野菜はほか産地と違いまして原種の種子から栽培される、原産が日野菜でありまして、ほどよい風味とほろ苦さがあり、その点は日野町の日野菜の強みとしてしっかりとPRをしていきたいというふうに考えております。

なお、これとは別にJAでは地理的表示認証制度への申請の検討を重ねておられるところでございまして、早期に承認されることを期待しておるところではございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今、農林課長からご答弁いただいて、ブランド野菜の場合、今、お話があったのは例えばGI認証を取ったり、もともと伝統野菜という場合もありますけれども、そういった場合、野菜の普通名詞、ダイコンとかネギとか、その前に産地をくっつけて何々何々という形でアピールするケースが多いんですが、日野菜の場合は初めから普通名詞の中に「日野」というのが入っている野菜ですよ。

その意味でいうと、日野菜というのは日野町民にとってもっと浸透してないあかんもの違うかなと、本来は。ソウルフードという言い方が日野菜になじむかどうか知りませんが、そういう意味でもっと日野町民に浸透してないかんもので、市場開拓ということも、まず日野町全域に、日野町全体に浸透するような市場開拓が先決ではないのかなというふうに思います。

私、これまでまちづくりのコーディネートをする際に、地域振興は隣近所からですよという言い方をよくさせていただきました。というのは、地域みんなが誇りに感じて自慢できるようなものでなければ、先ほど首都圏の展示商談会という話もさせていただきましたが、まずその地域というものが誇りに感じるものでなければ、地域の外に持っていても、なかなか関心を持ってもらえないと思うからです。

その考えでいうと、先ほど町長とやりとりをさせていただきましたが、日野菜の振興という視点には文化振興の視点もありますので、それはもともとの日野町民が

日野菜を収穫してお漬物にしてという伝統的な暮らしを継承していくという視点もありますので、その文化的な視点を産業振興に組み合わせて、市場開拓、それは町民向けの市民開拓ということもありますし、それと単価相場の見直しということと同時に実現するというようなブランディング、ブランド化ということを考えはったことは、農林課ではございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜の販路拡大やPRにつきましては、展示商談会での伝統野菜としての日野菜の宣伝、またシェフなどが生産現場に来て生産者との意見を交わすなど、JAが主体的に行われておりまして、町もその取り組みへの財政支援とともにJAと連携して進めているところでございます。今後も生産拡大だけでなく販売先の確保と拡大を図るために、JAや生産者などの関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） これは提案のようになるんですが、日野菜のビジネスの弱点というのは、さっきから言っているように市場規模の問題と、もう一つが付加価値という問題であるのなら、市場のベースをまずは日野町民でつくった上で付加価値は今ほどやりとりさせていただいた文化的な価値、さらには当然、成分分析もされているでしょうから、健康面での価値も付加するともっといいんでしょうけれども、そういうことで増やしていくという発想がいいのかなと私は思っています。

その上で、1つのアイデアではあるんですが、先ほどもやりとりさせていただいた、例えば感応館で大窪側に新築された施設は厨房も、それからコミュニティスペースもあわせ持っていますので、ああいうところを日野町民全体に日野菜というのを普及浸透させるような拠点として、活用できないのかなと思っているんですよね。つまり、あそこを拠点として日野菜を六次産業化するという発想はないのかなと思うんですが、ちょっと通告していなくて申しわけないんですが、商工観光課長、ご担当ですから伺いますが、もともと日野菜プロジェクトとはドレッシングとか特産品を開発するというよりは、生産者とかJAとか商工会とか観光業界とか、そういう関連しそうな機関や団体が連携するというのが、目指す姿ではなかったのかなというふうに私は覚えていますので、そのことも含めて可能性をお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま日野菜のブランド化、そして観光交流拠点施設をそういう拠点にできひんのかというご質問をいただきました。

日野菜プロジェクトにつきましては、市場をどう広げるか、町内の市場もあろうかというふうに思いますが、町内だけではなく日野町の原産というところにこだわ

ったブランド力をどう発揮していったって、市場を少しでも広げられるように頑張っている、その中の1つの手法がドレッシングの開発であったのかな。そういう中で、JAさんであったり専門家を招いたり、商工会、そして観光協会など、そうした皆が寄っているいろいろな意見を出し合っていたということについて、それが1つブランド化に向けた取り組みとしては非常にいい取り組みであったなというふうに思っております。その思いというのは今も引き継がれているものというふうに思っております。

観光交流拠点施設については、今、観光協会にお願いをして運営をしていただいております。その中でいろいろな可能性がございます。厨房もございますので、いろいろなイベントであったり、日野菜だけではなくていろいろな形での取り組みを企画していけるのかなというふうにも期待もしておりますので、そこについては観光協会とも常々議論もしているところがございますので、いい形で町なかに人が寄っていただけるような施設になっていかないとだめですので、そういう連携は今後も引き続き検討して、進めていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ぜひそんなことも考えてみて下さい。いずれにしても本気で日野菜の産業としての振興を目指すのであれば、とりあえず、まず1人でもいいから生業として成り立つビジネスモデルをつくってしまうことやと思うんですよ。その上で川上から川下までのサポートをするということではないのかなと思います。そうでないと、本当の意味でのノウハウが蓄積されてこないというふうに思いますし、またそのサポートというのは農林課だけでは難しいのかなと、正直感じます。関連する課がタスクフォースを組んでいただいて、その前に人づくりということが必要でしょうけれども、そのアイデアを出し合っただけでビジョンをまとめて戦略として組み立てるということで、日野菜の振興を、本当に日野菜の振興というのを政策としてうたうなら、目指していただけるように提案して、1問目の質問は終わらせていただきます。

次に、2つ目の質問ですが、2つ目は平和堂日野店跡地についてということです。平和堂日野店の跡地問題については、昨年9月議会で同じテーマで質問をさせていただきました。昨年の9月は、40年近くまで話をさかのぼって、平和堂日野店の出店からフレンドタウンの開発、そして日野店の閉店、建物の解体というところに至る経緯を中心にお聞きしましたが、今回は主にその跡地問題をどのように捉えておられるのか、あるいはご当局はこの問題にどのように対応しようとしているのかということをお伺いしておりますし、さらに先月に日野店の跡地利用に係る検討委員会が設置されましたことを受けて、その検討委員会がどのように機能しようとしているのかも含めて一問一答方式でお尋ねさせていただきます。

最初に、幾つかの確認のための質問をさせていただきますが、まず町長にお聞きします。平和堂日野店の跡地という言い方をしていますが、ご当局が思っておられる平和堂日野店の跡地というのは、店舗跡地の約1,000坪のことを指しておられるのでしょうか。それとも、道を挟んで近隣に駐車場跡地があります。それも含めると約1,600坪ということになります。そのどちらのことを跡地としてイメージしておられるのか、指しておられるのか、まず確認させていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 平和堂の跡地の考え方でございますが、今おっしゃったような駐車場も含めてなのか、店舗なのかということでございますが、基本的には町としては一団の大きな土地である店舗の跡地を念頭に置いておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 分かりました。もともと多分、店舗跡地と駐車場跡地では平和堂さん側から見て取得の経過も多分違うでしょうし、平和堂さんと話をする場合でも、別の話になるのかなと思います。したがって、この後の質問はとりあえず今、町長がおっしゃっていただいたように、店舗跡地ということを中心に置いていろいろお聞かせいただきたいというふうに思います。

次の確認なんです。昨年9月の一般質問の中で、町が平和堂に売却した価格は3億円なのか。その取得価格は平和堂さん側の取得価格、減損処理されていないのかとお聞きしましたが、当時の商工観光課長からは、売却価格は3億円で今もそのままの額が簿価に計上されているというように平和堂さんから聞いているという答弁をいただきました。ところが最近、直接平和堂開発部にお聞きしたんですが、これは何で聞いたかという、普通の民間企業で投資利回りというのは大事な指標ですから、それを無駄に下げちゃうような分母をいつまでも減損処理しないでほっとくはずがないやろという素朴な疑問もあって、聞いたんですけれども、そうすると平和堂さんがおっしゃるには、ちょっとびっくりしたんですけれども、もともとの平和堂さん側の取得価格が1億1,200万円であって、それが今もその額で簿価になっているというふうにお聞きしました。ということは、昨年のお答えは間違いだったんですかね。改めて商工観光課長に確認させていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま昨年9月の第5回定例会におきまして平和堂さん、そして当時日新プラザさんへの売却価格の計が約3億円であったと回答させていただいております。この額につきましては、当時の契約書から確認をさせていただいたものでございます。また平和堂さんが計上されている簿価につきましても、平和堂さんがその当時の価格を簿価としているというご回答の中で、そういう答弁

をさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） つまり、その当時の価格と平和堂さんがおっしゃっている、つまり土地代というのは1億1,200万円ではなかったのですか。もう少し平和堂さんに聞いたところ、その差額の2億円近くがあるわけですけども、それは土地代ということではなかったのかなど。どういう処理をされたのか、今ではもう社内で分かるものはないんですみたいな話もされていましたが。

これは一応、再確認いただくとして、この件で気になるのは、昨年9月から10月にかけてはちょうどまちづくり懇談会というのをつくられていて、その中で日野店の閉店とか解体後どうするかという協議をされていた最中でして、平和堂ともいろいろな話をされていた時期だと思うんですけども、今の土地価格、ひょっとして土地価格のきちっとした確認もなしにそういう協議を、話をされていたのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 価格につきましては当然、町の方にも平和堂さんに売却した経緯がございますので、その書類は当然のことながら残しておりますので、その契約書から確認したものでございますので、それが平和堂さんの方で違っていると、1億2,000万円程度が土地の売買代金やったけれども、その差額については土地代やないのやという処理がどのようにされていたかということにつきましては、会計上の処理を平和堂さんとしてどうされているかということは、こちらの方では確認のしようがございませんけれども、確かに契約書、先日も私も念のためと思いましたが、契約書を確認させていただいておりますので、その額については、3億円というところにつきましては変わらないものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 分かりました。当時の売買価格は幾らかというよりも今現在の簿価が幾らかというのが多分、大事な話ですから、それは今後のことも考えて確認していただくといいのかなと思います。

さらに確認ですけども、やはり昨年ということで、これは議会の特別委員会の中で聞いた話ですが、当時の商工観光課長から平和堂は路線価での売却を望んではるんやという話がありました。その価格は1億円をちょっと超えるぐらいやという話が、当時の商工観光課長から話がありました。ひょっとしてその価格というのは駐車場の跡地も含まれていないんでしょうかね。再確認ですが、店舗跡地だけで計算すると、恐らく路線価では七、八千万円ぐらいになるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 路線価でいくと7,000万円から8,000万円ぐらいになるの違うかというお話です。まず、平成29年6月の定例会の地域経済対策特別委員会で、私どもの前商工観光課長が回答させていただいております。その記録では、公示価格ぐらいでは平和堂さんとしては売りたいと思っはるんかなというような、想定価格でいくと1億円程度になるのかというような回答をさせていただいているのかなというふうに思います。

店舗跡地につきましては、今の県道敷きが路線価ということになるわけですが、そちらの価格が2万2,500円という価格が現在、なっておりますので、それに面積が約3,100平米ちょいありますので、それを計算しますと約7,000万円程度になるのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ということは、一番最初に町長に前提を定めていただきましたが、今後いろいろな話をする場合に、店舗跡地ということで考えればその価格というのは7,000万円程度ということで、捉えさせていただいてよろしいですね。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） その土地の売却価格につきましてのご質問ではなくて、路線価等だけで考えればその額に、単純に計算すればなってくるということでございますけれども、平和堂さんの思いというのはどこにあるのかということは、こちらの方では今現在のところ、確実なものが、確認は当然のことながらありませんので、路線価で計算するとということになりますと、先ほどの約7,000万円という額になるものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 路線価としか言っていないので、それでいいかと思います。ついでに言うのと、さっき平和堂さんから聞いた話で1億1,200万円という話をしましたが、私はこれもひょっとして駐車場の部分も含んでの話じゃないのかなと思っているんです。これは確認していないので、できればあわせて確認してもらおうとありがたいかなというふうに思います。

次に、同じように昨年9月議会からの確認なんですけれども、跡地利用の可能性についてお聞きして、町長から子育て団地にならないかという答弁がございました。その子育て団地というふうに答弁された理由なり根拠を改めてお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 昨年の9月議会におきまして、例えば子育て住宅団地みたいなものに転換、開発などしてもらえればいいのかというように、思いを述べさせていただきました。ご承知のようにあの場所は小学校、幼稚園にも近く、交通

の面でも日野町においては便利な場所にありますので、子育て世代が居住され住宅団地が整備されれば、まちなかのにぎわいにもつながるのではないかという思いから、そうした思いを述べさせていただいたところですが、いずれにしても土地所有者は平和堂さんですので、勝手に町で決めるものではございませんが、そうした思いも含めて話し合いをしていくことが必要であるというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 実は昨年、そのご答弁を聞いたときに、町が何らかの子育て支援の機能を講じた上での住宅開発をされるのかなという感覚で聞いたんですけども、その後もいろいろな機会で、特に今年に入ってから町長は平和堂が宅地開発をしてくればいいのということも言っておられます。その意味で子育て団地ということをおっしゃったのやったら、子育てになるかどうかというのは結果論で分からない話であって、そういう意味ではまた例によってというのか、その看板がたっただけのことなのかなと思わないでもないです。

仮に平和堂がそういう住宅開発をするにしても、あるいはほかの企業でもいいんですが、民間で宅地開発をするのであれば、事業採算性というのはどれぐらいだというふうに評価されておられますか。これはちょっと副町長にお聞きしたいんですが。というのは、今度の検討委員会では副町長、座長を務めていただいていますので、その座長の基本認識という意味でお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） 民間取引による宅地開発の事業の採算性の見込みはということでご質問いただきました。

具体的な試算、積算はいたしておりませんが、仮に住宅用地として販売される場合、販売価格といいますのはその土地の価値を評価するにあたりまして、子育ての環境ですとか生活環境など、複合的な要素が加味されて設定されるものと考えられます。さまざまな課題があると思われまじけれども、事業として成立する可能性はあるものと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 民間で事業として成立するのではないかという答えでしたが、本当にそうなんでしょうかね。一昨年、町は警部交番跡地の宅地化について試算されましたよね。その数値を参考にして平和堂の跡地に置きかえて計算、試算し直すと、恐らく数千万円単位の赤字になるような計算結果になると思うんです。ただ、きちっと、おっしゃったように環境を整えて分譲すれば、その路線価の倍か、それぐらいの分譲価格になる場合もありますので、実際この役場周辺で、最近では路線価の倍ぐらいの価格で売っているということも聞いていますので、そうなった場合

で収支とんとんぐらいなのかなと思います。ただ、それでももし平和堂さんであるということ仮定するならば、平和堂さんがそういう土地開発して宅地開発して販売するという部署があるわけではないので、どこか専門のデベロッパーに売却するとしたら、その時点で当然、売却損が出ますよね。

そんなことを考えると、検討委員会では事業採算性ということを見越した上で、安易に民間開発という話に流れないようにお願いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（高橋正一君） 今回の検討委員会につきましては、諮問をして答申をいただくという形ではございませんので、このような方向性を持っているということではなくて、日野地区、平和堂の跡地に近い地元の皆さん方や、今までからまちづくりに携わってきていただいた委員さん方に、平和堂の旧の跡地を活用していくにはどのような方向がいいのか、考えられるのか、こんなことを考えたらどうかというご意見をお聞かせ願いたいという趣旨で、検討委員会をさせてもらっているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今、副町長から、この検討委員会は諮問して答申するものではないというふうに伺いましたので、後ほどまた検討委員会については伺ったりします。そのときに確認させて下さい。

今の民間開発か公共利用かという話ですが、平和堂さんはもともとというか、今の時点で公共利用を第一に望まれているのではないのでしょうかね。現に平和堂さんから、町で公共事業に利用してもらえないかという希望も聞きましたし、できれば副町長はそうしたことも念頭に置いて検討委員会を進めていただければという、今、これはお願いとして言っておきます。

今、公共利用か民間開発かという話をさせていただいていますが、その関連で、一昨年10月にまちづくり懇話会が平和堂を訪問されて、これは建物の解体やむなしという返事をされたときですが、そのとき、早期に売却しないように平和堂に要望されていましたね。それに対して平和堂からは、それならおおむね半年ぐらいをめどに跡地をどのように活用するか回答してほしいという要請があったと思うんですが、商工観光課長にお聞きしますが、この回答はされなかったんですか。どうなったのですか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 平成28年10月26日でございますが、商工会、観光協会などで組織していただきましたまちづくり懇話会のメンバーで平和堂さんを訪問して、平和堂さんの方と懇談をさせていただいております。その際には、解体につい

てはやむなしということでお伝えをさせていただくとともに、早急な処分を、町の方もしっかり情報やら頂戴やというお話はもう、させていただきながら、要請をさせていただいたところです。

平和堂さんからは、地元からも活用策について大体半年ぐらいをめぐりして提案をしてほしいというようなご回答でございました。まちづくりの懇話会では10回にわたってご議論をいただいてきましたが、その議論を踏まえまして、平成29年5月でございますが、懇話会での議論の結果につきましては、まちの活性化のように使ってほしいというような、主なご意見としてそのご意見を、平和堂さんにはご回答させていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今のご答弁、よく分からなかったんですが、誰が、どこが、町の活性化のために使うという話だったのですか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） まちづくり懇話会として、まちの方に最終的な10回の議論を踏まえて、要望という形で出てきております。そういう中で、町が日野町で町の活性化のための用途に使うと、細かい要望としては町が活性化のための用途として使ってもらえるように考えてくれ、その中では広場であったりとかいうようなものもご意見としては出ていたということも含めてご要望をいただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 日野町が町の活性化のために使えるようにしてほしいという意味か。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） その要望の中身につきましては、そういうような内容でございましたので、今、文言につきましては要望書に書かれておりますとおり、日野町で町の活性化に使うと、そういうような文言でございましたので、そういうお話をさせていただいております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私も今、お聞きしていて、明解な意思というのは伝わってこなかったもので、恐らく平和堂さんもきちんとした回答ということには捉えなかったのかなと想像もするんですけども、そういうことで、ひょっとして平和堂さんはその時点で、跡地の民間への売却も視野に入れるようになったのではないかなと思っています。ところが、なかなか民間取引でうまくいかないから、結果的に今でもずっとあのままの状態で置かれていると。結果であの状態が続いているだけではないのかなというふうに思っています。

このままの状態が続けば採算が合うような民間開発ができなくて、ずっと広大な空き地が残ったままになるか、あるいはもう平和堂さん側としても損切りをしてでもいいから遊休資産を処分したいというふうになった場合に、ひょっとしてですが町が望まないような取り返しがつかないような開発が起こってしまうと、土地利用になってしまうというおそれもあるのではないのでしょうかね。何せあそこは近隣商業地域ですから、割といろいろなことをしやすいところですから。

このような背景の中で、検討委員会の話になるんですが、今回、跡地利用に係る検討委員会が設置されました。この検討委員会なんですが、先ほど副町長からお聞きしたように、諮問して答申をもらうものではないという話でしたが、とはいいいながら、約1,000坪の空き地だけを眺めてみて、これをどうしましょうと、何に使いましょうという答えを、いろいろな意見をもらうといっても、どだい無理があると思うんですよ。というのは、例えば民間開発でもその周辺のロケーションを分析した上で、どう使えるやろとか、何に役に立つやろとか、そんなことを考えると思えますし、ましてや公共利用ならなおさらですよ。大きなまちづくりのビジョンがあった上で、そのまちづくりのビジョンに合致するかどうかというような評価判断を多分せないかんと思うんですけれども、空き地だけを眺めて何でも意見を言って下さいということで進めるつもりなのか、この点について担当の企画振興課長にお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで本日の会議時間を、議事の都合上、あらかじめ延長いたします。

企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 検討委員会の進め方でございますが、検討委員会の中で前回はさせていただいた、とりあえず一旦いろいろな思いを出していただきまして、その中で今度、アイデア、意見に対してその中での当然課題もありますし、それを進めようと思ったときに課題もございまして、それをどのように解決するのかという部分も含めて共有していこうと。一旦共有し、その共有する中で、また新たな方策の中でアイデアを出しながら、それぞれが意見、アイデアを共有して、おっしゃるとおり、その課題の中には、ここだけ見てもあかんよねというのもひとつございます。その手法も意見として出ています。ですから、そういうことでいえば、今の中では答申をしたわけではございませんので、諮問をしたわけではございませんので、ぱちっとしたものをという考え方ではございません。それぞれが、出た委員さん、さらにそれを住民さんに広げて、こういう状況やねと、その中でどういものがいいのかというのを、町がやっぱり責任を持って、一定、判断していかんなんなという中で1つの検討会として持たせていただいているということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今の話を意識すると、検討委員会はとりあえず井戸端会議みたいなもので、いろいろなことを言ってもらったらいいやというふうにも聞こえてしまうんですけども、少なくとも今おっしゃっていただいたように現状分析をして、課題の抽出ぐらいせんことには、きちっとした意見にはならないと思うんですよ。それをやろうと思ったら、検討委員会、最低でも二、三回はそれだけで必要やと私は思うんですけども、3回と聞いているんですよ。分からないですけども。検討委員会では本当に現状分析して課題を抽出してそこを整理して、それからいろいろな意見をお聞きしようというおつもりなんですか。もう一度伺います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 現在の現状での課題とか云々という部分につきましては、簡単にこういうところでこうですよという、確かに今までの経過も踏まえて話をさせていただいた程度でございます。ただ、その中でそれぞれの委員さんのお持ちの課題、それから地元の方、さらにそこから広がって町全体の方々、さらにいわゆる先生と申しますか、そういう方も含めて意見をさせてもらっています。井戸端会議ということではございません。それぞれの立場、それぞれがどういう役割があるのか、それからいろいろな人から意見を聞いた中ではこういう意見もあったよということで話をさせていただいているわけでございまして、記録も当然、とらせていただいているわけでございますので、井戸端会議というものではございませんし、3回程度というのは今現在の計画でありまして、その中でいろいろな委員さんの意見があろうかと思いますので、それを尊重しながら当然、進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） これまでも、例えば総合計画の策定時とか、そういうことがあったかと思うんですが、基本的な方向を示さないでいきなり住民の意見を聞くという、なかなか難しいことを、同じことが繰り返されているのかなという気がします。

1本の木に例えるなら、先に理念としての根があって、それで課題抽出、基本方針という幹があって、それを示した上で枝葉の話をして下さいよと、情報や知識を言って下さいよということがあって初めて1本の木として成り立つわけですよ。そういう根の部分も幹の部分も示さないでいろいろな意見を、出てくるでしょうけれども、それは地面に枝葉がまかされているだけの状態で、1本の木の状態にはならないですよ。確かに井戸端会議は言い過ぎかもしれませんが、1本の木にはならないと思うんです。

ただ、やり方としては、先にランダムにいろいろな意見を聞いた上で、それをまとめていって1本の木にするというやり方がないわけではないです。例えば伝統的

なK J法なんかがそうかもしれませんけれども、ただ、その場合、もうこれ以上意見が出尽くさないというぐらいまで意見を聞かなきゃいけないですし、その膨大な意見を組み立てていかなきゃいけませんよね、ロジックとして。そのロジックの組み立ては誰がなさるんですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今現在、おっしゃられました部分でいいますと、総合計画の策定の中では、どちらかといいますと根っこの土の中、いろいろな問題があるやないかいという部分をいろいろ出して、それをどうしたらいいのかという中から1つの筋を出してきた。その中で実をどうつけていくのかというような議論をしてきた経過がございます。そういう意味からいいますと、私は今回、いろいろな課題があるけれども、こんなんどうやろ、こんなんどうやろといういろいろな意見をまとめる、そこからこういう方向でやらせてもらおうとこういうこともできるんじゃないかな、こういうこともできるんじゃないかなという方向で持っていくべきだというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 根の部分とか幹の部分はやってきた経過がありますというご答弁で、それは検討委員会の以前にやってきた経過がありますという理解ですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今回の総合計画の策定の過程の段階で、そういうやり方もしてまいりましたので、そういう部分も生かしていけたらと、そういうやり方を生かしていけたらと考えていますという意味でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） だから、総合計画ではそういうやり方をやりましたということですね。じゃ、同じやり方をやりますということで、さっきの質問に戻るんですけども、じゃ、そのロジックを誰が組み立てるんですかという話をお聞きしたんですけども。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） その辺につきましては、先ほど申しましたように町が、根っこのいろいろな栄養素といいますか、そういうものをまとめて一本の幹に育てようという部分でございますので、その部分については当然、町だけではできないということから、今言いましたように、専門の先生もございますし、そういう部分も含めてさらに、はっきり言いまして町が云々とかいう話、また住民さん云々と話をしていますが、やはり所有者は平和堂でございますので、しっかりと平和堂とも連携した中で、それは進めていかなんというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 多分、そのやり方やったら作業機関が必要です。その作業機関を外部に求めるんやったら、これは多分、何十万か何百万か分からないけれども、委託費を伴う話になってくるだろうと思いますし、それを内部でやるということになったら、これは私の感想ですけれども、1問目でお話ししたように、なかなか今の町政の中では難しい仕事ではないのかなというふうに感じています。

その感想も含めて、町長に伺うんですが、まさか今の今回の検討委員会が、住民さんから意見は聞きましたよというような1つのアライづくりになってしまうようなことはないでしょうね。教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 質問の意味が分かりません。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 要は結果を出すか出さないかにかかわらず、確かに住民さんから意見を聞きましたという足跡だけを残すというようなことになってしまわないでしょうねということを知っているんです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 当然、住民の皆さんの代表たる懇話会ならびに地元の人たちの意見を通じた議論について、今後の町の判断の中に生かしていくということで、会議を開いていただいております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） もともと副町長から、諮問もしていないし答申も受けないということを知りましたから、そういうものではないのかもしれないんですけども、意見を聞いたということだけになるのかもしれないんですが、そういうふうに捉えている方はひょっとしたら検討委員さんの中でも少ないんじゃないかなという危惧もするんですけども、それはともかく、もう一つ町長に伺います。ちょっともう、残り時間がだんだん少なくなってきていますので。

最近町長は、店舗跡地に関して目的が明確でない土地は購入できないというような言い方をたびたびされます。先月の日野地区の行政懇談会での質問に対する回答書でもそういうことが書かれていて、私はこの論法はどうなのかなと思うんですが、町長はおかしいと思われませんか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 自治体が行政施策を推進する場合にあたっては、目的を持って予算執行等をするわけですので、住民福祉の向上に資する利用目的、政策目的があつて予算執行するというのは普通、それが当然のことであるというふうに思っておりますので、基本的には目的がないまま購入するというようなことは難しいというのがこの国の地方自治の原則なのではないかと思っております。

いなかったということで、やっていなかったことがこれからやらない理由になるというのは、私はロジックとしてはおかしいような気がします。

ちょっと残りが少なくなってきましたから、ちょっとはしょって進めますが、少し大所高所からお聞きしますが、あそこの町並み、一般論で町並みの景観というのはまちにとってすごく大事な資源だと思うんですが、その町並みが大きく欠けているあの状況というのは、ごく素朴な、率直な感じ方で、町長はどのように感じておられるんですか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） あの本通りといいますのは日野の中心通りということで、日野銀座とも言われてきたにぎわいのあるところでございますし、私のように南比都佐の者からしましても、小さいころも含めてにぎわいのあるところであったわけがありますので、そのにぎわいが少なくなって空き地ができるということは、景観上のことも含めて寂しい思いをしているというのは、私だけでなく皆さんがそう思っておられるのではないかと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） その点はよく分かりました。跡地を見て町の機能が大きく欠けているというのは、単に景観だけの問題だけじゃなしに、恐らくあそこはずっと歴史的に1つのハブ機能を担っていたんですよね。この30年ぐらいは消費者行動のハブ機能を担ってきましたし、40年以上前にさかのぼると、そこには役場や銀行や郵便局や農協さんが集積して、行政、公共機能のハブ機能を担ってきた。そのハブ機能がどかっとなくなってしまったという感じをあそこで受けてしまうということはあるかと思うんですよ。

過去のことだけじゃなしに、これからの日野町のまちづくりを考えた場合でも、どんな分野、どんなテーマであってもハブ機能というのは必ず必要になってきて、その店舗跡地はさまざまな分野のハブ機能を考える上でもう最適地、一番の候補ではないのかなと思うんですが、町長はそうは思っていないのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 何をもってどの分野のハブ機能ということをおっしゃっているのか、ちょっと分かりませんので、答えようがないわけではありますが、今ほどお話しになりましたように、役場があった、しかし役場はこの地に移転をした、滋賀銀行があった、滋賀銀行は移転をした、農協があった、農協は移転をした、その時々のもータリゼーションをはじめとして駐車場が必要になるということも含めて、どのまちにおいてもそういう市街地の変遷というものはあるわけではありますが、できればかつての市街地、街道筋が元気であるということは誰もが願うところでございますが、しかしながら、何をもってどの分野のハブ機能という言葉を述べておら

れるのか分かりませんので、今それぞれ、役場行政はここでやっておりますし、農協や銀行もそれぞれのところで発信をされ業務をやっておられるわけでありますので、それはそれでまた新しいところを中心に新しい広がりも出てくるというものもあるのかなというふうに思いますが、地域が何とかにぎわいのあるようなものになるということは大事なことでありますが、山田議員のハブ機能という分野については、どういうイメージなのか分かりませんので、なかなか答えにくいものであります。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） どの分野であってもということはお断りしたはずですが、どの分野であってもまちの中心部に固まった大きな空き地があって、しかもそれが大きく景観を損ねているということがあるんだとすれば、ほかにいろいろなことを考えて候補地があるにしても、プラスマイナスを考えた場合、あそこはやっぱり一番の候補として考える、頭に浮かぶ土地ではないのかなという意味で申し上げたんですけれども。

小さな自治体を選択した日野町ですから、最近よく言われるように、まちづくりはオール日野町で考えないかんことが多くなっています。どんな分野であっても、もう町村合併してから60年以上たつわけですから、旧村意識というのを払拭してオール日野町で町全体のネットワークを構築しないと、小さな自治体のメリットは生かせないわけですから、そういう大きな大所高所から、ハブ機能を果たせる適地ではないのかなというお話をさせていただきます。そういう貴重な資源を手に入れるというか、もともと町長もおっしゃっていたように町の土地でしたので、ハブ機能の発揮に最適な候補の1つということではありますが、その資源を取り戻すチャンスがあるんですが、その取り戻すチャンスをきちっとつかむということは、目的として明確なものではないですか。目的がないと先ほどおっしゃいましたが、目的にはならないですか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） どの分野におけるものでもハブ機能ということを言われましたが、なかなかそういう抽象論では理解はできないものでありますし、もともとの役場用地を取り戻すという言葉であります。当時、役場はこちらの区画整理の方へ移転をする必要があると当時の方が判断をされて移転をしたわけでありますので、そしてその後が平和堂として有効活用されたということでありますが、また時代の変遷の中で平和堂が沿道筋に進出されて、結果として今現在空き地になっておるといふことでもありますので、あその土地をどのような活用がいいのかといふのは、今、懇話会をはじめとして議論をしながら、いろいろな意見も含めて、平和堂さんの所有者たる思いも含めて考えていくべきものだと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） どうも答えを答えないための答えを言っていたいているような気がしてなりません。

もう、残りも10分ちょっとぐらいですからもう、あと最後の質問にさせていただきますが、店舗跡地をどう捉えるかということは、いろいろな意味で日野町のまちづくりに向けた姿勢が試されているというふうに私は思っています。そのため、具体論ですけれども、とりあえずは10年程度の事業用借地権で用地を確保するとかいう考えはないのでしょうか。実は平和堂さんがもう、事業定借ではどうやろうというような話もされていました。店舗跡地の固定資産税は恐らく、先ほどの路線価から考えると70万円前後になるかと思えます。駐車場跡地を含めても100万円ちょっとぐらいになるかと思えます。それが交渉のベースになるかと思うんですが、質問の最後に、事業定借でとりあえず跡地の確保をするということの町長のお考えはないかどうか、伺いたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 今、いろいろと議論いただいているところでございますので、そういう方法といいましようか、それもご意見としては聞いておきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 平和堂の日野店の跡地というよりも、私の感覚では旧役場の跡地という感覚ですので、もともと町が持っていた資産、そしてその跡地は日野町全体のまちづくりを俯瞰した場合に大切な資源であることは、私は間違いないというふうに思っています。その貴重な資源を町が取り戻す機会が目の前にあるのに、何もしないでその機会を逃がしてしまうことがないように、そして先ほど企画振興課長から3回とは限らないというニュアンスを私は聞いたんですけど、検討委員会が。3回の検討委員会で結論というかいろいろな意見が出尽くさないのなら、無理に結論めいたことをやらないで続けていただくか、あるいは別の形ででも検討を続けていただくように最後をお願いして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） お疲れさまです。しばらくまたおつき合いをお願いします。

私の一般質問につきましては、分割方式でよろしくお願ひしたいと思えます。

6月議会にも不法投棄ということで質問させていただいた、かなりということで、日野町の道路、歩道の草について質問、1点目、させていただきますと思えます。

6月の一般質問の中で、道路際の不法投棄について質問いたしました。その中で、不法投棄をなぜするのか、私もいろいろと見に回った中で、添付させていただいた写真、皆さんの方にお配りしていただいていると思うんですけれども、イタチごっこではないですけど、私がこれを出すたびに一般質問をするまでに皆刈っていた

いて、ありがたいのかちょっと分からないんですけども、こうやって出さな刈ってもらえへん自体もちよっと情けないなと私は思っています。

この4つの中の左側の下、図書館の上ですね。ちょうど役場の北べらの駐車場の前です。ここ、ちょっと僕、ずっと意識して思っていたんですけども、今年のイベントまでにも刈られるのかな、いろいろ思っていたんですけど、結局刈っていただけず、この資料を提出した途端にある日、草がなかったという状態です。その中で、道路の際に草が生え、また歩道にも草が生え、どちらも不法投棄がしやすい状態と考えております。

6月の町の答弁の中には、5月にごみゼロ大作戦、11月には県下一斉の清掃という答弁をいただきまして、この答弁なんですけど、私、この間から2号の議員だよりの中のコメントの中にも書いてきましたけれども、5月、11月に刈っても尻から生えよるん違うかなとか、11月に刈っても今度雪降るやんけと私、個人的に思っているんですけど、生えているときになぜ刈ってくれはらへんのかなという思いもありまして、ちょっと季節を考えて下さいというコメントを書いております。

それで、なぜ町は道路際や歩道の草をなくそうとしないのか、また交差点の際、長い草が生えまして視界が悪く、事故も起こりやすい状態が何カ所か、今までもありました。その中で、町の考えを今回、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 3番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 日野町の道路、歩道の除草の件でございますが、道路の除草作業につきましては、地域の皆様のご協力によって周辺地域の自治会や団体が道路愛護活動に数多く取り組んでいただいております、大変ありがたく思っております。また、町や県により作業を行う箇所につきましても、順次実施をしております。視界に影響する交差点などでは特に適正な維持管理に努めるとともに、県に対しても要望いたしております。

今、縷々ご指摘ありましたが、滋賀県においても県道等の除草は年に1回ということ为原则とされておりますので、なかなか手が回らない。また広域であるがゆえに手が回らないということでございますが、交差点などの大事なところについてはまた、県も言うことを、1回にかかわらず聞いてくれるのではないかとということで、しっかりと要望をしていきたいな、しておるところでございます。

次に、道路際へのポイ捨てをさせないことでございますが、マナーアップの啓発を町および町民の皆様、事業所や関係団体が一丸となって環境美化運動をやっていただいておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 町長が今言われたように、分かるんですけども、私の今の写真の添付なんですけど、一部だと思うんです。前回、前々回かな、私、何回か言っ

ているんですけれども、鳥居平、曙、このゴルフ場の打ちっぱなし、今はなくなりましたけれども、カーブの周辺ですね。

それと、もう一つ気になるのが、わなではないんですけどイノシシの柵、イノシシよけというんですか、メッシュの格子のついた150センチ角ぐらいの、田んぼの地主の方には悪いんですけれども、あれを立てていただいたところに皆、草が巻き込んでしまって、すごい視界が悪いところが今までからあるんです。それも原へ行く道とか、今の河原のところ、あの辺もそういうものがあるがためにちょっと見えないという、何とかならんのかという苦情も私のところも聞いています。

その辺も兼ねてなんですけれども、確かに予算がないとか、日野町全部草刈れと言われたら、かなりの金額になると思うんですけれども、例えば除草剤をまくとか、さっきの季節を変えていただけるとかいうことを考えられないのか、ちょっと町の考えをお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 道路際や歩道の除草について質問いただいています。

おっしゃられるように時期的なものが確かにございまして、県の方にはもうちょっと時期を早めるような要望もずっと強くしておるところではございますが、範囲も広域にわたることから、なかなかそれが実現していないというのが現状でございます。議員言われるように、役場の前の交差点だけじゃなくて町内幾つも交差点もございまして、県道ばかりでなくて当然、町道の部分もございまして、その分につきましては、町の方も県に言うだけでなくて対応の方をしていかんらんというふうには認識をしております。

それから、今の獣害柵にまきついた草等も、確かに言ってくれはるように河原地先等になんかもございまして、それにつきましては、獣害柵ということで設置をしていただいていることもあって、地元の方のまるごとの保全隊等々に協力もいただきながら、その辺についてはやっつけていかなあかんのかなというふうにも思っております。

どちらにしましても、県には引き続き時期も含めて要望いたしますし、町の分につきましても、県と同様にその辺については気を配りながら対応の方をしていきたいと思っております。

除草剤でございますが、除草剤につきましては農地に近い部分についてはなかなか、都市公園なんかでもそうなんですけれども、除草剤が使えないというのが現状、でございます。町が除草を委託している部分については、基本的には除草剤を使わずに草を刈るというふうになっておりますし、除草剤についても、今後、いろいろなことで研究をしていかなあかんと思うんですが、1つ除草剤というのも方法かも分かりませんが、現段階では除草剤を使わずに草を刈るという方向でございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 再々質問になるんですけど、今、旧のグリーンバイパス、あそこに重機、こんな三角形の先をつけて刈っておられるのをこの間も見たんですけども、刈っていただいているのもありがたいんですけども、刈った後のペットボトル、瓶、ほったらかしにして、あれは何で持って帰ってくれないのか、ちょっと私も分からないんですけども、やっぱり汚く見えるし、この中に以前も言いました食べかすの袋がほってあったり、いろいろあるんです。

それと、そのこの県道山上線なんですけど、そのこの竹ですね。僕、いつも言っている竹がもう、また12月議会に言わなあかんか分かりませんが、雪が降ったらもう、倒れてくるんですわ。それで、やっぱり通学路でもあるし歩道でもあるし、やっぱり危険を伴うし目も突くと思うんです。あれを何とか、際だけ刈って何で奥を刈らへんのかなと毎回思っているんですけどね。あれはなぜ刈っていただけないのか、それと何でペットボトルも撤収してもらえないのか、再々質問ですけどもよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 除草後のペットボトルやごみ等の処理でございますが、県の実施している部分については、基本的にはその部分も一緒に処分というふうにはなっているんですけども、なかなかそれが全て行き届いていないというのが現状かなというふうに思います。

それから、今のそのこの役場の中里山上日野の上りのところの歩道ですよ。あそこの竹につきましても、県の方には要望はしております。それともう一つ、大字松尾の総山でございまして、里山事業等もされておるところでございますので、県にも当然、引き続き要望はいたしますが、地元の松尾さんの方にもちょっとこの辺については話をさせてもらって、対応をいただけるように努力をしていきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 最後、要望になるんですけども、できるだけ季節を考えて刈っていただくように、また町としても要望を県の方に、県会議員の方もおられるので、ちょっときつくお願いしていただくように、要望として言っておきます。

それでは、2点目なんですけども、これも以前、質問の中で言って、何とかちょっと対応していただいたんですけど、また起きてしまったことなんですけども、大窪の事故の多い交差点についてということで、これはまた私の地元なんですけども、平成28年に大きな事故があり、町に質問させていただきまして、南大窪町、金英町との交差点、あそこの小林電機さんのところなんですけども、これもまたちょっと写真を、下の方なんですけども、今回はブロック塀に、かね吉さんの方

に車が1台突っ込んで、また以前と同じ、うちこの町内の方の家に1台突っ込みまして、大変大きな事故だったようです。

その中で、事故につきましては、平成28年の事故には10月に1回、11月に2回ありまして、11月の事故は車2台が当たり、金英町側の家に2台ともが追突しまして、その中で今回につきましては、事故につきましては、南大窪町から金英町の交差点であり、平成28年の事故と同じく金英町側の家に車が2台追突、もう1台はブロック塀に追突、大変大きな事故でありまして、どちらも事故の相手の方、突っ込まれた方は日野町外の方でして、前回のときは八日市の方でした。今回、この写真に写っているのは京都の方ということでした。どちらも大きな事故で、一旦停止をせず交差点に進入し事故が起きたということでございます。

その中で、前回は言ったと思うんですけども、南大窪町からの道がちょっと、ややカーブになっているんです。こっちからいうと左カーブになっているのかな。その中で、止まれの標識も見にくく、また道路にも、前回何も色を塗っていなかったんですけど、前回のときに言わせてもうた中で、黄色に路面をちょっと塗っていただいで見やすくしていただいたと思うんですけども、これも見にくいという状態です。また止まれの標識や道路の文字ももっと目立つようにできないかなと。

前回言った鎌掛から今、深山口へ抜ける新しい道ですね。前、バイク事故があって1人亡くなっている交差点、知っておられる方、いると思うんですけど、これもちょっと以前、添付させてもうたんですけど、あそこは赤く塗ってあるんですけど、事故がこの間も起きたとは聞いています。そこで、色もちょっと目立つようにならんかなと思って、質問した次第です。そこで、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 交通事故の多い大窪の交差点についてご質問いただきました。

道路の管理としましては、南大窪町から金英町への町道本町南1号線で主要地方道との交差点の手前に「止まれ」および「交差点注意」の路面標示、また外側線の設置ができております。また、交差点内を安全に通行いただくためのカーブミラーも設置しており、東近江警察署立ち会いのもとで方向調整もいたしたところでございます。主要地方道の管理者であります滋賀県により交差点内にカラー舗装もしていただいでおるわけでございますが、一定、普通にできる対応についてはいただいでいるものと思いますが、「止まれ」の標識が見にくいのではないかとのご指摘もいただいでおりまして、このことも含めて東近江警察署に、より見やすいような標示ということも含めて要望を、公安委員会にしまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） この間からちょっと、いろいろな方に聞いた中なんですけれど

も、今の南大窪町からこっちの金英町側に上がってくる際なんですけれども、坂甚さんの豆腐屋さんのところから一方通行を入ってきた中で、トラヤスポーツさんのところで1回目、「止まれ」があるんです。そこからこれを越すと、1本、2本がもう、こっち優先道路になっているんです。この道が。そこで最後にまた、その、「止まれ」のところが出てくるので、運転している間にもう、優先やと思われるのかなと、そんな話もちよっといろいろ聞いているんです。

その中で、今も町長言われたように要望はしていただいているんですけれども、役場の方、一遍見にいていただいたらいいのかなと思っているんですけど、先ほど言った左カーブにあたる時に、酢屋忠さんの酒屋さんの看板が左手にあって、その奥の小林電機さんの電柱の内側に「止まれ」の標識があるんですわ。それで全然見えないんです。際に行かんと。余り出すと、また日野祭にあそこに曳山を出すのに邪魔になるとかいう話になってくると思うんですけれども、そんなことばかり言っていられないので、死亡事故が起きてからでは遅いんですけれども、その辺も考えてもらえへんのかなと。極端に言うと大きい「止まれ」の標識とか。

それと、もう1点がカーブミラーをつけていただいているんですけれども、ちょうど時計ぐらいのなんですけれども、大変見にくいんです。もっと大きいのをつけられへんのかという話があるんですけれども、金英町側から鎌掛とこっちの札の辻ですか、あっちを見ようと思うと、こっちのかね吉さん側、札の辻側なんですけれども、かなり高いところにあって、半月状態しか見えないんですわ。大概の方があそこのカーブミラー全然見えへんやんけ、何のためについたあんねんと言って怒らはる方もいるし、それと余り低くすると佐川急便さんとかクロネコさんがひっかけやるんですわ。そうするとガラスを割っていただいたまま知らん顔して行ってしもて、あれ誰が割ったんやみたいなので、また直していただけないという、今回の交通安全対策の中に補正予算を出していただいているんですけれども、カーブミラーもちよっと大きくできないのかなと。それと先ほど言った、ちよっとも目立つような色をつけてもらえへんのかなというので、ちよっと再質問、よろしく願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 再質問いただきました。その交差点につきましては、議員もおっしゃられるとおり非常に危険というか事故が多いところであるということは認識もしております。ただ、公安委員会なり県の方につきましても、現地も確認し、いろいろな協議をした中で今の形になっているというのが現状でございまして、言ってみればこれ以上どうしようかなというところがございます。

基本的には、当時警察署の方で巡回の回数を増やして、車の多く通る時間についてはそこに立ったりもするわという話もあったんですけれども、それが今も続けて

おられるかという、そこまでの確認はできていないのが現状でございます。

それから、今の「止まれ」の看板が見にくいというのは現地の方を確認しておりますので、確かに見にくいところがございますが、先ほど議員もおっしゃられたように、曳山の巡行等がございますので、なかなかその辺の調整についても課題になっているのかなというふうに思います。カーブミラーにつきましても大きいのをつけるといいんでしょうが、それもその辺があつてということで、ただ巡行するときには可動式にとか、いろいろあるとは思いますが、いずれにしても現時点でできることはもうし尽くしたかなという感じがございます。ただ、現に交通事故等が起きていますので、どちらにしてもソフト面も含めて、あそこの交差点についてはどうしていくかというのはまだこれから研究もして行って、よい方法があれば当然、改善もしていかなんのかなというふうに思います。

道路の色につきましても、基本的にあの色でということで協議が済んでおりますので、なかなか色を派手な分かりやすい目立つ色にするというのは厳しいかなというふうに思います。いずれにしても再度、関係機関とは協議をしながら、できることがあれば対応していきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 以前、私も東近江警察署の方へ行って、交通課の方としゃべったんですけども、信号をつけようと思うと死亡事故が3回ぐらい起きるとつけられんとか、そんなばかな話あるんですかとか言っていたんですけど、その辺、信号機も実際にそんな簡単につけられませんし、つけたらつけたでまた、それなりの苦情も出て来ると思います。私、交通のことも分かりませんが、今、左についているんですけども、それを右の形状が、今の突っ込まれた方の家のところに電柱が立っているんです。あれも結構、ちょっと邪魔やという話もあるんですけども、以前、消火器のこんな赤色の看板とかもついてあつてんけれども、それも撤収されて大分見やすくなつたんですけど、あの辺にもし逆につけられるのであれば、交通の法的なものがあると思うので、そんなことはでけへんと言われたらそれで終わりますけれども、この辺、ちょっとまた考えていただけたらなと思います。

それと、もう、最後再々質問しませんが、日野の町なかで私よりかまだ奥の、中西議員のおられる双六町とか、もう一つ清水町とか、あの辺の上の方の交差点、あそこら辺の「止まれ」の字も全部消えていますわ。実際によその方が来られたら、そのまま入っていかはると思うので、今回の補正予算が出ているので、ちょっとこの辺もまた予算があるのであれば、カーブミラー等、また区画線等、「止まれ」の看板等もよろしくお願ひしたいと思います。それを要望として一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） それでは、私からは通告書に基づきまして、分割方式にて大きく2項目お尋ねしたいと思います。その前に、先ほど山田議員の一般質問の中で農林課長さんが、農政連さんの資料は今日は持ち合わせていないというふうにご答弁いただいておりますけれども、山田議員のご質問も農政連さんとの意見交換会においてというふうにはっきり書いてございますし、私の今回の質問も、1問目は、質問内容を見ていただいたら農政連さんとの意見交換会をもとにつくっているというのは一目で分かると思うんですけども、そういう中でお持ちいただいていないということで、ちょっと残念だなというふうに思っております。

去る7月26日、JAグリーン近江日野東支店にて、農政連の皆さんと私たち日野町議会議員との農政意見交換会が開催され、農政連日野支部の渡邊岩男支部長、日野町稲作経営者会の加納文弘会長をはじめとする農業者の皆さんと、約3時間におわたって、日野町における現在の農業が抱えるさまざまな問題について意見交換を行いました。そこで今回は、この意見交換会で町内の農業者さんの皆さんから出された意見などを中心にお尋ねしていきたいと思っております。

農業は日野町の基幹産業です。私もこの第16期に開催された今回までの計14回の定例会の一般質問のうち、農業問題をテーマとした一般質問を、27年は6月議会と12月議会、この12月議会には2問とも農業問題でしたけれども、それから平成28年も6月議会と12月議会、平成29年は3月議会、そして本年は6月議会と今回の9月議会と、全部で8回取り上げさせていただいております。しかし、その基幹産業である農業が、高齢化などにより就業者数が著しく減少してきております。我が家でも地元の鳥居平で稲作を頑張ってはおりますが、年々耕作放棄地が増加し、地域の活力も失われてきているというのが現状でございます。農水省では農業の構造改革のための成果目標を設定し、新規就農者倍增計画などを掲げておりますが、現状は非常に厳しいと言えます。そこで、当町の農業政策の抱える課題と今後についてお尋ねしたいと思います。

まず、1問目ですが、日野町の農産物において特産品といたしますと日野菜、北山茶などがありますが、このうち日野菜に対しては、特産品づくり推進事業補助金として、JAグリーン近江日野菜生産部会による日野菜振興の活動に対する補助金が、昨年度の実績で400万円となっております。そのほか、日野菜作付補助金、日野菜原種保存活動補助金、日野菜生産振興対策事業補助金、水田野菜生産拡大推進事業補助金などがあります。また、北山茶につきましては、北山茶生産組合によります北山茶振興の活動に対して特産品づくり推進事業補助金が出されておりますけれども、これらの補助金を出したことによるその結果としての成果や、今後に向けての課題と対策、それから今後の振興策、プランなどといったものをお聞かせいただきたいと思っております。また、麦、大豆、新規需要米など地域の作物作付の現状や地域が抱え

ている課題、問題、そしてその対策などについてもお尋ねしたいと思います。

2 問目ですが、農地の集積・集約化に向け、農地利用最適化推進委員が新たに設置されましたが、実際に農地の集積や新規就農者拡大を推進するには、補助だけでなく大型の農業機械などにも対応した農地や農道の整備が不可欠であると考えます。実際に町内の中山間地域などでは、集約化の受け皿となる農地中間管理機構に農地を委託しましても、使ってもらえる受け手や企業が見つからず、返ってきてしまうのが現状です。このような現状を町として何が原因なのか、そしてどのような対策ができるのか、こここのところの考えをお伺いしたいと思います。

3 問目ですが、地域で収穫された農産物の直売所は、現在、一時的に休止していらっしゃるかもしれませんが、滋賀農業公園ブルーメの丘であるとか、また南比にあります青空市場、ショッピングタウンの食品売り場内の一角に設けられたりしておりますけれども、より多くの客層に気軽に立ち寄って購入していただけるような、直売所を併設した道の駅の設置を望む町民の声が、非常に多く聞かれます。道の駅設置については議会でも幾度となく声が上がっており、私も要望させていただいておりますが、町としてプランをお持ちになっていらっしゃるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2 番、後藤勇樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 農業政策についてご質問をいただきました。

まず最初に、日野菜や北山茶についてでございますが、町の特産農産物として支援をいたしております。日野菜では畑作日野菜への補助金や原種保存活動への補助金、JA日野菜生産部会への補助金、また北山茶では北山茶生産部会への補助金などにより、生産者の主体的な活動を支援しております。また、日野町農業再生協議会からは、水田作の日野菜に対して6万円程度の産地交付金によって、生産を支援されております。これらの積み重ねによって日野菜では生産面積の維持、深山口日野菜原種組合による原種生産の継続、日野菜の販路の維持拡大など、また北山茶でも生産の維持や新たな茶商品への取り組みなどの成果が見られております。

ただ、これらの特産農産物の生産が継続されるためには、担い手の確保、育成が急務であり、この点についてはなかなか難しい課題であるというふうに思っております。作物作付の現状については、町も加わっている日野町農業再生協議会における平成29年度の作付面積では、水田面積が1,700ヘクタールのうち主食用米が1,065ヘクタールであり、麦が145ヘクタール、麦後を中心に大豆が88ヘクタール、WCS用稲が41ヘクタール、飼料用米が68ヘクタールとなっております。これは主なものでございます。

地域が抱える課題につきましては、地域ごとの地形や年齢構成が異なることから、その課題もさまざまであります。集落営農組織によって地域ぐるみの営農や大規模

農家が中心となって意欲的に営農されているところがある一方で、農業者の高齢化や担い手の不足など、地域農業への不安もあるのが事実であります。農家の減少が続く中、地域の農業、農地をいかに守っていくかが共通した課題であると考えております。

次に、町内の農地についてでございますが、ほぼ全地区で圃場整備事業が完了されており、その以前から比べると営農条件が大きく改善されたものと認識いたしております。

次に、日野町内で地元の農産物が購入できる場所でございますが、平和堂のインショップとなんび青空市場、それと現在休業されておりますが、ブルームの丘の直売所グルケがあります。日野町の農業の主体は兼業農家による水稻単作が多く、出荷用野菜の生産者が少ないのが実情であります。直売所には豊富で多種多様な農産物があることが前提であり、既に地元の農産物が販売されている場所があり、その充実がまず先であると考えており、新たな直売所の新設は現在のところ考えておりません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 今、ご答弁いただきましたのをお聞きしておりますと、これらの特産農産物の生産が継続されるためには、担い手の確保、育成が急務であり、この点については非常に難しい問題を抱えている、また地域が抱える課題については地域ごとに地形や年齢構成が異なることから、その課題もさまざまである、さらに農家の減少が続く中、地域の農業、農地をいかに守っていくかが地域で共通した大きい問題であるという問題を教えていただきましたけれども、だからどのようにしていくのかをぜひお聞きしたかったわけでございますけれども、今、お話しいただいた課題についてはもう、随分前からこれは分かっている課題でございます、だからどのようにしていこうとしておられるのかをお尋ねしたいと、改めて思います。

それと、道の駅のような直売所をというお話でございますけれども、道の駅はただ単に直売施設というだけではないと思うんですね。道の駅は地場産農産物が直売できるだけでなく、ちょっとこちらに私、図書館で借りてきた本をお持ちしておりますので、こういう本、図書館にあった本ですけれども、見ておりましたも、これらは町立図書館でお借りした本ですけれども、このように最近の観光ガイド本の多くは道の駅を中心に書かれておりました、ドライブされる方も道の駅をつなぎ合わせてドライブルートを計画されたりされます。実際、こちらにありますこれ、『るるぶ滋賀びわ湖』という本ですけれども、中のページを見ますと地図が載っております、甲賀・日野方面というふうに書いてあって、この辺の地図が載っているんですけれども、周りにありますのは土山サービスエリア、それから道の駅あいの土山、道の駅アグリ郷栗東、道の駅ばかり紹介してあるんですね。ずっとこういうのが

続きます。ですので、結局のところ、道の駅をつなぎ合わせてドライブをして下さいというような本に最近はみんな仕立ててあるわけなんですね。

こういうふうには、甲賀・日野方面というページをこの本で見ましても、マップの周囲には今言った道の駅のようなものがずらっと並んでおりまして、日野はどこにも紹介されておられません。こちらの本でも日野は、こちらですけれども、飛ばされてしまっております。日野町はこれだけ多くの見所が詰まった町なのに、日野町にとっても観光客さんにとってもこういうことは非常に残念なことだと思えてなりません、そう思われませんか。

また、テレビ番組でも道の駅の特集が多く組まれておりまして、このようなメディアで日野町を紹介してもらうチャンスにも、道の駅というのはなると思っております。国道307沿いにも道の駅として利用できそうな土地は何か所もあると思います。私は道の駅の設置を強く望みますけれども、町としてもう一度、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再質問の方をいただきました。

1つ目のといいますか、農業政策に絡む部分でございます。いろいろ町の方でも生産者に対しますところでの補助等させていただいておるわけでございますが、多くの問題というのは、先ほど議員の方もおっしゃっていただきました担い手の確保であったり、地形的なことでの地域ごとに課題がそれぞれ出てくるというようなものでございます。

日野町の方では人・農地プランということで、地域地域で農地であったり、あとまた担い手をその地域の中でどうしていくかというようなことの、みんなで考えて農業をこれからやっていこうと、地域の中で課題を捉えていただいてどうしていこうか、中心に頑張っていく方々を誰に担ってもらおうかというようなことを、地域で相談をしていただいて、人・農地プランといいます。計画をつくっていただくというようなことの仕組みがございまして、そちらの方も今現在、日野町の20地域で取り組みのプランをつくっていただく中で、お取り組みをいただいておりますので、そのようなプランの作成に向けて地域で一度、検討いただけたらなというふうにご考えております。

そして、道の駅ということですが、ご質問いただいていた直売所を併設した道の駅の設置ということでございますが、ここでいう直売所という部分につきましては、さっきの答弁でもございましたように、直売所では豊富な多種多様な農産物を持って行くというような前提でありまして、それまでに今現在、インショップ等で既に農作物をおさめている部分もございまして、今のところでは新たに農産物の直売所を設けるというようなことについては考えておりません。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 道の駅の関係でございます。先ほど農林課長も申しましたように、具体的に道の駅を設置、つくろうということにつきましては、現段階では計画としてはしておりません。特に農産物の販売をとということでございますが、販売所を道の駅にするのか、道の駅に販売所をと、その辺につきましても、今後、研究等も必要かと思えます。ただ現段階ではそういった形での道の駅の設置については、現在のところ計画は持っておりません。

議長（杉浦和人君） 後藤議員。

2番（後藤勇樹君） 今ご答弁の中で農林課長からも、直売所というのはもう既に幾つかあるからということでお話しいただいておりますけれども、私どもの近所でも農産物を近江八幡にありますきてかーなさんに持ち込んでおられる方、結構あります。そういった方からもお声が上がっております。やっぱり遠いし、この日野町に道の駅があればいいのになと。マーガレットステーションに持ち込んでいらっしゃる方もあります。この方も日野町にあればいいのになと。きてかーなに持っているけど日野町にあればいいのになとおっしゃっている方なんか、町長さんの熱烈なファンの方でいらっしゃいます。その方からもご相談を受けております。

こういった声が実際に町民の方から私らに直接届くわけですが、皆さんのもとには届いていないのでしょうか。こういった声がしょっちゅう上がります、私たち。私の個人的な議会報告会の中でも、何か私が報告した後、ご意見ありませんかと聞くと、真っ先に挙がるのがこの道の駅の話です。こういったものをなぜつukれないか、日野町はというふうに突っ込まれます。本当になぜつukれないんでしょうね。そこら辺をお尋ねしたいと思えます。

法律で決まっているわけではございませんけれども、道の駅というのは10キロ以上離れているというのが慣例になっておりますので、今現在、マーガレットステーションがございす。日野町でいうと10キロ圏内に入っちゃっている場所も日野町はございすけれども、まだ日野町内につくる余地はあると思えます。甲賀とか土山とかに行く間の道にもしできちゃったり、10キロ圏内にできちゃったらもう、日野町はつukれないわけですね。いつまでも余裕があるわけじゃないと私は思えますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。この辺をお尋ねしたいというふうに、道の駅については思えます。

それともう一つなんですけれども、私、獣害対策にも一応頑張らせていただいておりますので、他の市町さんがどういうふうに獣害対策をしていらっしゃるのかということで、ちょっと京都府内の自治体さんに獣肉の利活用についてお尋ねにいったことがございす。このときに、ちょうど私どもの町では日野菜という特産品がありましてという話をしておりましたら、ああ、あるな、漬物になっているやつお

いしいなという話を職員さんもおっしゃってしまして、いろいろお話を伺ってありましたら、ただ日野菜ってほとんど三重県の産地やろうというふうに言われまして、日野が原産ですと言ったら、何で日野はもっともっと全国に広めへんのやと言われまして、広めへんのやって、広めたいんですという話をしておりまして、その中でいろいろお話を伺ってありましたら、京都には京野菜というのがあるらしくて、これは非常に苦い、あるいはスグキのように生でそのままなかなか食べられにくいといったものもたくさんあって、今現在、京野菜のメリットと考えられているところは十数年前までは全てデメリットだったと。だから広まらなかったと。

これを考えたら、今、日野町の日野菜と一緒になんですね。私たち、えぐいとか渋いというのをメリットだと、日野町民ですから思っておりますけれども、多くの場合、これがデメリットになってなかなか普及しにくいという部分もあったりしているというふうに伺います。実際に、今、日野菜の出荷一番はご存じのように三重県ですし、草津も滋賀県内では日野より圧倒的に多く生産していらっしゃいます。ただ、これらは日野の日野菜とは品種が異なっております。多くのお漬物メーカーはあちらの日野菜の方が食べやすいし形もそろっている、きれいやというので、向こうを好まれていらっしゃるわけですね。

だったら、これを何とか京野菜のようにメリットに変えられないかなということ、その自治体職員の方とお話ししておりましたら、自分らのところではこういうふうにして京野菜を広めたんやでということをお話を聞かせて下さいました。というのは、最初に数百万円の投資をテレビ局に持ち込みまして、それでゴールデンタイムの番組で2回紹介してもらったそうです。有名なお笑い芸人さんが出ていらっしゃる番組で。そこで京野菜が非常に、本当においしかったんかどうか分かりませんが、おいしいというふうにしてそこでアピールをしていただいたと。そうしたら、次からは、3本目からはテレビ局さんの方から、あるいはテレビ制作会社さんの方から、うちにも京菜の特集を組ませてくれへんかと、向こうから来られたというふうに伺っております。

こういったダイナミックな展開というのは、逆に小さい自治体であるからこそ、日野町なんかはやりやすいんじゃないかというふうに思うわけですが、この辺についてはどのようにお考えになっていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 道の駅について再度質問いただきました。

基本的に道の駅というのは10キロ以内じゃなくて10キロ以上離しなさいというのがあったと思いますので、基本的には今、愛東マーガレットステーションがあって次、10キロを超えとなると日野町に位置的には来るわけでございます。ただ、現

段階で町として道の駅を設置するという計画はございませんが、基本的に甲賀市の方にできても現実的には日野の方で道の駅をつくるということは、距離的には可能かなと。距離の規制は受けへんかなと。10キロ以上ということになりますので、甲賀市の中でほん日野に近いところであれば、またそれは別の話なんですけれども、基本的には日野でつくるならつくれるかなと思うんですけれども、現段階で町としての計画はございませんというところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜のPRを含めた振興についてということで、再々質問をいただきました。

日野菜につきましては、先のところでも答弁をさせていただきました。原産の日野菜ということで、伝統野菜ということでPRといいますか、そのことでもって広める、原産という部分を押し進めているという部分でございます。それとあわせて、GI認証を取って地域的ブランドを築き上げるというようなことでPRを進めていくというようなことを今、中心的にはJAさんの方でしていただいております。

今後のPR、市場拡大に向けてということにつきましても、JAさん含め関係機関の方々と一緒に今後、検討をしていく中でよりよい方法を見つけていきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 道の駅につきましては、できないという答えの方が先にあるようなご答弁ですので、何をお話ししても無駄やというふうに私は今、感じているわけでございますけれども、ただ、道の駅が日野町になくてよそにあって、そこまでたくさん野菜を運んでいらっしゃる方がいらっしゃるって、そういった方から、日野町にも道の駅があればこんな遠くまで行かなくていいのにといい声が住民さんから実際に上がっているということは、認識しておいていただきたいというふうに思います。

また、これがこういった本なんかにも載るようになると、日野町にドライブのルートを計画していただいて寄っていただける方も増えるんじゃないか、これはもう確実なことじゃないかというふうに私は思っておりますので、その辺もぜひ認識しておいていただきたいというふうに思います。

また、日野菜のPRにつきましてはですけども、GI認証を取れたらいいなと私もずっと、2年ほど前から思っているわけですけども、ただGI認証を取れたからって売上げが上がるわけじゃございませんので、GI認証はただ単に日野が原産ですというだけのことで、やっぱりアピールはしていかないとはいけません。そのためには、先ほど山田議員の一般質問の中でもありましたように、つくって

ただける方を増やすという、足元からやらないといけないと、これも確かなことであるというふうに思いますけれども、しっかりとした、それで食べていけるような、ぜひ1つの産業に育てていっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

それでは、2つ目の項目に移りますけれども、2つ目は、これも何度も取り上げていることでございますけれども、防災行政無線の設置と地域防災の課題についてお尋ねしたいというふうに思います。

防災行政無線の設置については、私は昨年の6月議会の一般質問をはじめ委員会などでもこれまで何度も取り上げてきており、そのたびに検討中との回答をいただいておりますが、その間にも毎年大きな台風や大雨などによる被害が発生し、西明寺、熊野、平子、鳥居平、ときには奥之池、こういった場所には避難準備勧告や高齢者避難開始が発令されております。また、つい先日、9月4日には台風21号の接近に伴い、11時00分に日野町全域に避難準備、高齢者避難開始が発令されました。また、その都度公民館を一時避難場所として開設し、職員さんの派遣を実施されておりますけれども、避難者への対応について十分な備えがあるとは言えません。そこで、これらの地域防災の課題についてお尋ねしたいと思います。

まず1問目ですが、かねてより一般質問や委員会などでデジタル防災行政無線の整備について繰り返し要望してきました。愛知郡の愛知川町と秦荘町が合併してできた愛荘町では、随分前から町内の全てのお宅に戸別型の防災行政無線受信機が無償貸与されており、現在はデジタル化への改変も取り組まれております。

こちらのパネルをちょっとご覧いただきたいわけですが、これは総務省から出ております資料でして、防災行政無線の戸別受信機に関する地方財政措置が書かれた表でございます。当町の場合でしたら、親局などと戸別受信機などを一体で整備する場合というのに当たるのではないかと思いますけれども、市町村防災行政無線の戸別受信機につきましては、地方債の充当率が100パーセント、そして交付税措置も元利償還金についてその70パーセントを基準財政需要額に算入、また事業年度は平成29年度から平成32年度というふうに総務省からも出されておまして、少しでも早くデジタル化された防災行政無線を設置するようという働きかけが行われております。

総務課さんも、デジタル化への期限が近づく中、前向きに取り組んでいただいているというふうには思っておりますけれども、以前お伺いしてしばらく時間がたっているわけですが、その後の進捗状況と、この防災行政無線の整備に係る費用の見通しなどをお尋ねしたいというふうに思います。

2つ目ですが、日野町では毎年町内を巡回して日野町総合防災訓練が実施されており、今年は先日9月2日に、私の地元である東桜谷の桜谷小学校において開催さ

れました。また、この防災訓練の後に訓練の結果や問題の洗い出しといったものもきって行っていらっしゃる、当然行っていらっしゃるものというふうに思っておりますけれども、このような振り返りの会議と申しますか問題点の洗い出し、その対策、こういった意見を出し合う会議というのはいつ、どなたが出席されて、どこで行われているのでしょうか。この辺の情報、全く聞いたことがございませんので、お尋ねしたいと思います。またその会議では近年どのような課題が見つまっているか、具体的に教えていただきたいと思っております。そして、その見つかった課題は毎回解決できているかもお尋ねしたいと思います。

3つ目に、本年8月22日から23日の台風20号接近時、東桜谷公民館に住民2名が避難してこられ、昼食は公民館に防災目的以外で備えられていたあり合わせのもので飲食されましたが、夕食の必要性が発生した時点で、飲料水ボトルの1本すら備蓄されていないということが問題となり、改めて地域防災の課題が浮き彫りとなりました。その後、8月28日に開催された東桜谷公民館運営委員会に私も出席させていただいたわけですが、このとき東桜谷公民館に2名が避難してきていらっしゃるわけですが、この2名の方の夕食時になって、ボトル1本の水もないという問題が運営委員会の中で取り上げられておまして、公民館への食料や飲料水の備蓄を求める声が区長さんたちからも上がっておりました。また、9月2日の日野町総合防災訓練のときには、西大路公民館の館長さんから避難に関する警報や指示が毎回出ている西大路と東桜谷の公民館には、早急に備蓄倉庫を設置していただくように町に要望してほしいと直接お願いもお聞きしました。9月4日の台風21号接近時も、朝8時過ぎに東桜谷公民館に駆けつけてみると、既にご年配の方が数名、自主避難してきておられました。

このように、近年、非常に強い台風や猛烈な台風が頻繁に襲来している状況を鑑み、何とか防災センターの食料備蓄のうち、一定量をいざという時のために公民館に備蓄する、また備蓄倉庫を設置するなどの措置を講じていただけるよう強く求めます。

4つ目ですけれども、先日も北海道の胆振東部地震といった非常に恐ろしい地震が起こりまして、四十数名の死者が出たという、非常に痛ましいことが起こりました。本年6月18日に発生した大阪北部地震では、高槻市立寿栄小学校でブロック塀が倒れて、ご存じのように9歳の女兒が犠牲となりました。これを受けまして、湖南市では7月6日に臨時市議会を開き、一般会計の補正予算でこのブロック塀の、道路沿いにあるブロック塀、民間のものでありましてこれを改修する、撤去するといったものに補助をつけるという予算が成立いたしました。調べてみると、草津市は2012年から同様の措置をとっているということでもあります。

私も、この6月議会会期中に、当町の公共施設の状況調査と不適格なブロック塀

への対処をお願いいたしました。その調査結果および対応の状況をここでお尋ねしたいと思います。先ほども出ておりましたので、今回の予算の中にも入っておりますので、公共施設で2カ所あったということでございますけれども、改めてお尋ねしたいと思います。

また、民間施設や私有地などのブロック塀に対しても、この湖南省や草津市さんのように撤去や改修への補助、あるいは生け垣とか板塀なんかの改修に対しても、環境への配慮などから補助をつけている自治体もたくさんございます。ブロック塀をこういったものに返還していくといったものに対する補助というのも、ぜひお考えいただきたいと思っておりますけれども、この点についてもお尋ねしたいと思っております。

5つ目ですが、近年、住民さんから災害になったらこの場所は危なそうだから何とかしてほしいとか、ここは崩れてきそうだから何とかしてほしいといったような危険箇所の指摘や対処要望は何件ぐらいありましたでしょうか。そのうち実際に改修などで町で対応していただいたのは何件でしょうか。また、防災および災害対策全般について今、町として現在、優先的に取り組んでいらっしゃる事案はどのようなものでしょうか。この点についてお尋ねしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） まず最初に、行政防災無線の整備についてでございますが、本年5月より防災情報伝達システム基本調査業務として、既存の無線設備をデジタル化する上での課題や整備などの調査と、今後の防災情報伝達手段について費用や効果等の比較検討などについて、業務を発注しておりますところでございます。現在、電波伝搬調査と設備の調査を終えたところであり、将来の整備にあたって今後検討してまいりたいと考えております。

次に、日野町総合防災訓練での課題についてでございますが、訓練は毎年各地区を巡回して開催をしており、会場ごとの参加者も違うことから、訓練終了後には参加職員から反省点等の意見を毎回集約しております。具体的な課題は、参加住民の方への案内や誘導、指示が不足していたことが反省であり、一方、住民の方は防災士会などの展示や実演に大変興味を持たれており、住民参加型の身近な訓練が大切であることを再認識したところでございます。今後も課題等を集約し、よりよい訓練となるよう対応したいと考えております。

次に、公民館の防災備蓄品についてでございますが、備蓄品については防災センターの備蓄倉庫で一括管理するとともに、災害時には指定避難所開設時に民生班の職員が必要な物資を搬送することを基本としております。また、出前講座等では、災害への備えとして各家庭では非常持出袋を用意いただき、自分の食料や飲料水は最低3日間準備いただくことを啓発しております。今回の台風20号接近時には自主避難者が来られたと連絡が入った際に、地区班員が状況を聞き取り、食料と毛布を

搬送させていただいたところです。なお、指定避難所となっている各地区公民館については、地域の拠点施設でもありますので、万全を期する意味で一部の物資を配備いたしているところがございます。

次に、大阪北部地震に伴う公共施設の状況調査およびブロック塀への対応状況でございますが、当町におきましても保育所、学校関係施設をはじめ町が管理する全ての公共施設の建築物、工作物等の安全点検を実施いたしました。幸い、地震による大きな被害はございませんでした。なお、今回問題となったブロック塀につきましては、近江日野商人ふるさと館と町が貸しつけておりますいずみ介護サービスひふみの2カ所で不適合がありましたので、それぞれ早急に改修することとし、今回補正予算に計上させていただきました。また、民間施設や私有地等のブロック塀に対する撤去・改修の補助につきましては、県や県内市町の動向等について調査検討をしたいと考えております。

次に、住民の皆さんからの災害時の危険箇所、被災予想箇所についての指摘や対処要望についてでございますが、河川の浚渫や急傾斜地の改修など、行政懇談会等により幾つか要望をいただいております。県の管轄するものにつきましてはそれぞれ報告し、対応いただけるよう要望しております。河川の浚渫につきましては、川ざらえ事業や県の直営により対応をいただいております。町としてもいただいた要望や今までの被害報告書等により、危険箇所、被災予想箇所を把握し、パトロール等にて日常点検に努めることとしております。

災害対策としましては、町道大窪内池線の側溝改修工事や西川原橋、前川橋の復旧工事、熊野地先での急傾斜地崩壊対策事業等を実施しておりますし、市街地の浸水対策として、雨水排水事業に取り組んでおるところでございます。また、災害時の要支援者への対応に関しても取り組んでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） ご答弁の中で、防災行政無線につきましてですけれども、現在は電波伝搬調査と設備の調査を終えたところだというふうに伺ったわけですが、その調査結果はどうだったのかをお話ししてほしいというふうに思いますし、また先ほど私、お尋ねした中で、今回の総合防災訓練、その後に行われた振り返り会といいますか、そういった会議、いつどこでどのような方が参加されて行われたのか教えてほしいというふうにお伺いしたわけですが、このご答弁がなかったので、改めてお話を伺いたいというふうに思っております。

それと、ご答弁の中でこれも、具体的な課題は参加住民の方への案内や誘導、指示が不足していたことが反省でありと、この案内というのは、訓練がこの日に行われるよというご案内が徹底していなかったということなのではないでしょうか。それともそうじゃなくて、避難するときの案内ができていなかったということなのではないでしょうか。

そうであったとしましたら、だからどのように改善策を考えられたのかをお尋ねしたいというふうに思います。

それと、もう一つですけれども、西明寺ですとか熊野とか平子とか鳥居平など、毎回のように避難準備であるとか高齢者避難開始といったのが出る地域だけでも、戸別の受信機というのをつけていただけるように、何とか検討いただけないものかというふうに思います。今回でもああいう避難指示が出ていることを全く知らなかったわという方、何人も私、出会いました。日野メールとかでも受けていらっしゃる方と、やっぱり受けていらっしゃらない方があるんですね。全員の方が携帯電話をお持ちとは限りませんし、携帯電話を持っていらっしゃっても日野メールを持っていらっしゃるかどうかというのは分かりませんし、また区長さんがお電話をされても、そのときにたまたま電話から遠いところにいらっしゃったかもしれませんし、そのときに家を空けていらっしゃったかもしれません。こういった方は知りようがないわけですね。だから結局、今回のように、全くそんな避難指示が出ていることを知らなかったわという方が出てしまうわけですね。現在、実際そういう方がいらっしゃるわけですから、こういったところもやっぱり避けるためにも、ご自宅に愛荘町さんのような戸別型の受信機というものがあれば、どれだけ救われる方が多いかなというふうに思います。この辺もお尋ねしたいというふうに思います。

また、今回のこの防災訓練におきましては、消火訓練とか土のうづくりとか炊き出し、それからその炊き出したものの配付、仮設トイレの設置、モクモクハウスの体験、そのほかにもございましたけど、こういった実際の災害に即したさまざまな訓練が行われておりました。そこで、お尋ねしますけれども、各区長さんより各地区班の担当者さんへ「〇〇区の避難状況を報告します、避難者何名、うち負傷者何名、以上、避難状況の報告を終わります」という報告が入る決まりになっていたと思いますけれども、東桜谷10カ村の当日の在住人口、避難者数、負傷者数、これは合計何名だったのでしょうか。この辺もお尋ねしたいと思います。

今回の台風20号、21号で、それぞれについて各公民館の自主避難者さんがあったと思いますけれども、自主避難が何人いらっしゃって、また避難開始が発令されてから今度何名避難してこられたか、各公民館ごとに数字を把握していらっしゃると思いますので、この辺もお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より何点か再質問をいただきました。

まず、防災行政無線の今、調査を業務委託しております調査結果というところがございます。これにつきましては、電波伝搬調査ということで役場に基地局がございますので、そこから9カ所ございます防災行政無線のところまでの電波がどれほど届くかという調査でございます。今度はデジタル化をしていくというのが条件に

なりますので、そのデジタル波がちゃんと届くかというところでございます。結果的には南比都佐地区の町境、甲賀市寄りの一部と東桜谷地区の一部がデジタルでは電波が弱いというような結果でございます、つまりそれに対応するには中継局が必要となってくるところでございます。

もう1点は、今現在、防災行政無線が設置されておりますのが、スピーカーがついているんですが、コンクリート柱ではないですがポールが立っています。そのポールの状態を調べていただきました。やはり劣化が来ている、さびが入っているというような箇所ごとの調査結果をいただいたところでございます。ただ、現在はそれが、状態としては問題はないという報告をいただいておりますけれども、今後整備するにあたりましてデジタル化と同時に、まだ決定しておりませんがスピーカーを新しくするならば、もう少し広範囲に広がるスピーカーをつけるのならば、そのまま活用するのは厳しいかなというようなご意見もいただいております。

もう1点、総合防災訓練の振り返り会でございます。これにつきましては、招集をして会議をしているわけではございません。出席しました職員に対しまして、今回の総合防災訓練での反省点と意見をいただきたいということで、ペーパーで回答をいただいているといったまとめでございます。

その中で、先ほど言いました案内が不足しているというところでございますけれども、これは実は職員としての見方ですので、例えば住民の方がテントへ避難という形で来られると。それじゃ、その方が次、モクモクハウスへ行きたいけどどこかなとか、給水所はどこかなとか、ちょっと分かりにくいと。そういう場合は地区班の者が案内するんですけれども、やっぱり看板があると便利だなと、案内があるといいよねという話で、そういった意見があったということで、もう少しポイント、ポイントで看板を設置したほうが良いよというような意見という意味で、案内ということでございます。

それから、毎回町の方から避難に対しての発令をさせていただいている集落さんでの戸別受信機の話でございます。これについては、以前より検討している中で、そういった対応も1つの方法だなということは、庁内の中で検討の1つとして考えておるところでございます。今回、業者さんに入っていて、また別の、戸別受信機でない新たな手法も提案もいただこうと思っておりますので、そういった中に1つ、今ご意見いただいたものも考えさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、もう1点、各区長さんから地区班の方へ報告をいただいて、当日といいますと、グラウンドのバックネットのところに一覧表を、避難者何名、負傷者何名というふうに張り出しをさせていただいたというところでございます。これ

は地区班の役目としてちゃんと情報を集めるということで、しているわけですが、ちょっと何名という数字を今、持っておりませんので、申しわけないです。ちょっとまた調べてご報告をさせていただきたいと思います。

それから、台風20号、21号での自主避難がございました。大変申し訳ないです。ちょっと被害の方、カウントがあるんですが、ちょっと避難者の方がちょっと手持ちがなくて、申しわけないです。また後ほどお答えさせていただきたいと思えます。申しわけございません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 案内が徹底できていなかったというのは、訓練場所の中でのモクモクハウスとかいった施設の案内だとは思いませんでしたので、ちょっと逆に驚いております。余りそれは大きな問題ではないと私、思います。そうじゃなくて、もし災害が起きたときに避難誘導の案内ができていなかったら、大変なことだと思うんですけども、そこら辺の精査といいますか、ができていないんじゃないかというのがちょっと心配しているわけですけども、こういった防災訓練、もう随分前から日野町は、20年ほど前からやっているわけですけども、その中でやった後の振り返りの会議をやっていらっしゃらないというのも驚いております。

今日、朝の質疑の中で、蒲生副議長が一般質問の後に幹部職員さんたちが集まられて、この一般質問についての会議を行われていらっしゃった時期があって、今はやっていないというのを伺いましたけど、ここに、物すごい失礼ですけど、通じるものがあるんじゃないかというふうに思います。やりっぱかしではだめだと思います。特にこういう命がかかったものですので、訓練して何がだめだったのかを発見して、そこを改善して行って初めて本当に住民さんの命も救えたり、1人でも多くの方の安全を守れるんじゃないかというふうに私、思います。やってみて、はい、終わり、今年もやりましたではだめなんじゃないかなと思いますね。

アンケートをとっていらっしゃったとしたって、そのアンケート1つ1つに対して今度どういうふうに対策していくか、大事ですし、役場の職員さんだけでその情報を共有していらっしゃるわけじゃなくて、例えば区長さんであるとかいろいろな会社のそういった防災責任者であるとかいった方も一緒になって、できれば自衛隊の方も呼んで、自衛隊の方のアドバイスも聞きながらといったところで防災会議的なところで防災訓練の反省会というのを、ぜひ次へ、こういったところを改善していくといったものを考えていくというのが必要じゃないかと思うわけですけども、この辺、いかがお考えかをお尋ねしたいと思います。

それと、もう一つ、この訓練の後、直接、私も訓練に参加しておりましたので、住民の方から私どものところにお声が届きました。小野の方からなんですけれども、小野は東桜谷公民館へ避難するよりも、場合によってはブルーメの前を通過して西大

路公民館の方に避難した方が安全な場合もあると。確かに考えますと、中之郷のあたり、災害が起こっていないときでも夜、ほとんど明かりがつかないようなところ、1人であそこを歩いて桜谷公民館まで逃げていくってなったら、災害じゃなくてもちょっと危ないなと思うときがあります。こういうことを考えますと、道も広くちゃんと歩道も整備されております西大路公民館向きの道を行ったほうが、確かに安全な場合もあるんじゃないかなと思いました。

それから、私の地元、鳥居平の方からも同じような意見が出ておりました。桜谷公民館に行こうと思いましたが、前川のところを通らないといけないんですね。あそこ、物すごい危ないところでして、多分、中之郷・鳥居平間というのは東桜谷の中でもかなり危ない場所だと思います。あそこを通って桜谷公民館へ行くぐらいだったら、県道中里山上日野線ですか、通って、まっすぐおりて防災センターに逃げた方が私ら安全やわと言っている方もいらっしゃいました。そのとおりでなというふうに思います。場合によってですけども、こういったことが検討できないかなというふうに、いつも各エリアの公民館に避難するという前提で訓練とかいろいろなものが行われておりますけれども、そういったこともひとつ考えていく必要があるかなと感じました。

また、おにぎり用のラップを公民館に、サランラップみたいなやつ、もっとたくさん設置してほしいんだけどという声もありました。炊き出し訓練でおにぎりをつくっていただいたわけですけども、ラップがたくさん常備していないとおにぎりもなかなかつくれないと。御飯を炊いただけではなかなかおにぎりにならないということで、ラップをたくさん置いてほしいんだけどという声もいただきました。

こういった住民さんからの声に対して、町としてどのように対応していただけるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より再々質問いただきました。

まず、振り返り会議の件でございます。これはちょっと、認識をこちらも変えないといけないんですけども、行政マンですので、どうしても防災訓練といいましても、それがスムーズにいくように職員としては考えるわけですね。という意味での視点でしかなかなか、職員としては見られないという意味で、今、私の方で反省というか、もっと実践的な、本当に行政マンとして防災に対するシミュレーションをするような訓練が、行政マンだけで必要かなというふうに思います。

訓練はなかなか、劇場型になっておりますので、どうしても住民の方も避難をしてきたというイメージじゃなくて、どちらかという協定を結んでおります方々のそういった広範囲な活動、連携プレーなんかを見ていただくというのがまず第1点、大きな認識があるというのがあると思います。職員もやはり同じような立場になっ

てしまう面もありますので、また別の意味で、そこは職員は職員でどういった避難所の運営が必要かというような、そこは別の訓練が要するというふうに、実は思っております。

それから、小野の方とか、西大路へ行った方が近いじゃないかというようなお話しもお伺いしたところがございます。これは実は、避難所につきましてはどこの地区の方はどここの指定避難所という場所は決められておりませんので、もう、その方が一番安全で一番近い指定避難所に行けるところがその方の避難所になるわけでございますので、ここは私どもも反省しないといけないところがございます。日ごろから自分がどこへ避難をして、一旦集落で集合されてどこへ避難をしていくかというところを認識していただくというのを、もっとPRが必要だなというふうに反省をすろご質問やったなというふうに思っております。

それから、サランラップの話もありました。サランラップについては今、役場の防災センターにも常備はしておりません。1つご意見ということでお伺いしておきたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 私もかつては大きい企業のSEで働いておりましたので、今おっしゃられた行政的な感覚というのが、行政マンじゃありませんけれども、分からないでもありません。スムーズに事が運ぶということは何よりも優先されることと思われる時代もありましたし、そういうふう感じていたころも私自身もありました。ですけど、現実、こういった防災訓練というのは訓練でござととか失敗とかがいっぱい出た方がいいんじゃないかと私、思うんですね。だからこそ、現実になつたらもっと出るかもしれませんので、そういうときに、例えば行政の方がどのように、パニックを起こしている人にどう対処するかとか、どこに行ったらいいか分からなくておろおろしている人をどのように誘導するかということが、そういったときにこそ試されるんじゃないかというふうに思ひますので、ぜひそういう認識もちょっと持っただけならなというふうに思ひますし、振り返りの会議というのも、本当は訓練と同じぐらい、あるいはそれ以上に大事なことなんじゃないかなというふうに思ひますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思ひます。

それと、公民館は別にどこの公民館に避難してもいいというのは、多分、行政の方はそういうふうに認識いただいていると思うんですけども、実際こういう意見が出ているからには、桜谷は東桜谷とか西大路は西大路と、もう、固定観念で思ひ込んでいらっしゃる方が大半だと思いますし、私も実は今、藤澤課長から聞くまでそう思っただけです。でも、考えてみたら確かに地元の公民館に行けと言われたことはないかと、言われたら思うんですけども、やっぱり逃げろと言われたら東桜谷公民館へ行くやろなというふうに今まで思っただけです。そこら辺も多

くの方に周知していただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） 私も、いつものようにこの通告書に基づきまして、分割方式で2点について質問を行います。

まずはじめに、行政懇談会での要望解決にむけてという名目をしておりますが、今年も毎年行われております各地域での行政懇談会が7月から8月にかけて終わりました。南比都佐地区は去る7月21日、土曜日にこの懇談会が行われ、私も毎年参加をしており、同席をさせていただいております。ただ、この行政懇談会の要望内容というのは、そのほとんどが道路あるいは河川等に対するものであり、県道や一級河川については県の管轄でございますので、当局の答弁は引き続き県に要望してまいりますという答弁ばかりでございます。また、町道に対する要望につきましても、町内では多くの道路改良、側溝改良、舗装新設の要望をいただいておりますので、実施につきましても緊急性の高い箇所から順次整備を考えております、最後に今年度に整備することは難しいですとの答弁がほとんどであります。大変、判で押ししたような答弁ばかりでございます。ただ、これら多くの要望事項の中から、今回、特に2点について、むしろ緊急といいますか、大変重要な問題だと思っ、2点について当局の考えをお伺いするものであります。

まず1つは、清田地区の最重点要望事項ということで出ております町道清水線というんですかね、の要望でございますが、この道路は清田、別所、曙地区の通学道路であります。そのため、今要望している区間につきましては、現況がU型側溝であります。これに地元はふたをしてほしいという要望でございます。グレーチングまたはコンクリートぶた等をかけてほしいというものであります。一部、地域のこの、今、清水線の北側、いわゆる別所側では側溝改良がされております。これは三面張りのふたつきの立派なものであります。これは恐らく人家が隣接している関係上、優先的に施工されたのかなというふうに思っているところでございます。その手前といいますか、私の方からいいますと手前から日野徳原線までの水路に今、U字溝がありますので、側溝を、むしろ子どもたちが通るだけの道でございますので、通行車両といいましても、車両は通りますが通行をしているという方はそんなに見かけることはありません。水路ぶたをかけるというような工事といいますか、対策がどうしてもできないのかをお伺いしたいものであります。今回の補正予算には含まれていないとは思いますが。

2つ目は、南比地区の全体要望が5件出されておりました。そのうちの1つであります南比都佐幼稚園駐車場入り口と書いてありますが、駐車場といいますのは幼稚園の真向かいにあります、深山口の所有する、いわゆる草の根広場であります。この入り口に現在、橋がかかっておるんですが、この入り口を父兄が子どもさんを

送り迎えする際に、この駐車場に出入りされますので、できたらもう少し広くしてもらえないかと。特に道路側から入る場合と、今の駐車場から出てきたときの隅切りがありませんので、ここに申し上げました、今もそういう工事があるんかどうか知りませんが、スピロール版1枚、60センチのものですが、を拡幅改良することができないのか、あるいはまた隅切りをとるとということがそんなに困難なことなのかどうか、前向きな答弁を望みます。

議長（杉浦和人君） 9番、富田 幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 行政懇談会での要望解決に向けてのご質問をいただきました。

毎回、県に要望しますという回答に終始しているのではないかという厳しいご意見をいただいておりますが、南比地区は真ん中に日野徳原線が走っており、また迫の方も上迫の方は県道が走っておりますし、グリーンバイパス、さらには307号線が走っておりまして、県の道路が多いところでございますし、河川はもとより県の管理でありますので、こういう言い方をせざるを得ないということでございます。しかし、県に対する要望をしながら、建設課の職員もしっかりと県と現場確認をいたしまして、必要な対応については実施をしております。

この間、砂川の改修では清田はもとより深山口、下駒月も含めて護岸の崩落のところについては速やかに県に改修を、修繕をいただいたということでございますし、その間、日野徳原線をはじめ県の方でもいろいろな手だてを講じていただいておりますし、道路アクションプログラムをはじめとして307号線の曙先線等についても議論をいただいているということで、回答的には大変申しわけなく、県に要望しますということではありますが、要望した結果、県も応えてくれているということでございますので、全部というわけにはいきませんが、引き続き県にしっかりと要望をしてまいりたいと思っております。

次に、町道の方でございますが、清田を取り上げていただきましてありがとうございます。が、これも申し上げているところでございますが、なかなかこの間の町財政の状況というのは厳しゅうございまして、今年度の単独道路改良につきましても、内池の路線しかハード事業をやっておらないというところでございまして、なかなか全体予算の厳しい中で単独道路改良予算の確保ができないということでございます。清田地先の西清田につきましても、在所の中は施工いたしたわけでございますが、先線についてはおっしゃるように車の通行はなかなかないというところでございますので、なかなかそこまで順番が回ってこないということで、財政状況を踏まえ、今後チャンスがあれば実施したいというところですが、なかなかお応えできていないという状況でございます。

次に、南比都佐幼稚園の保護者の送迎用の駐車場でございますが、これは深山口の自治会のご厚意によって広場を利用させていただいているということで、感謝を

しておるところでございます。基本的には幼稚園の送迎のスペースは旧南比都佐の公民館の駐車スペースや診療所跡地などで確保いたしておるところで、対応はできると考えておりますが、やはり近いところであればそれはありがたいということで、利用をさせていただいているところでございます。ただ、深山口自治会の施設でございますので、町がどのような工夫をできるのかというのはなかなか難しい点もありまして、今、ご意見いただいているところについて現時点で進んでおらないということでございます。どうすればいいのかなというふうに思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 今の町長答弁は、先に行われました行政懇談会の答弁と全く同じでございます。特に清田の通学道路は水路があるんですよ。どなたがご存じか分かりませんが。建設計画課長、ご存じかどうか知りませんが。ただ、途中で山の排水をとるために2カ所のますがあります。これはふたをかける、上にふたを置くという単純なことにはならんかと思いますが、今、U型側溝の30センチ掛ける30センチという水路ですので、プレキャストあるいは現場打ちでコンクリートの水路をつくってほしいという要望は出しておられません。これは平成14年から要望されているんです。このグレーチングをかけたらどれだけかかるかというようなことを、建設計画課長は考えたことが、そうした検討をされたことがあるかどうかも含めて伺いをいたします。

それから、幼稚園の駐車場でございますが、ほかに答弁として旧の公民館跡地やとか診療所の跡地を使っているから十分に園児数に対応できると、こんなことを聞いているんじゃないんです。そこの橋を何とかできないかということをおっしゃるので、このときの行政懇談会の答弁は子ども支援課でしたかな。子ども支援課さんで、この前の行政懇談会の要望でもありますので、そしてさらに今回、具体的にコンクリートのスピロール版を1枚入れるとか、あるいは隅切りをつけるとかいうようなことを申し上げておりますので、そのような検討をしていただいたことはあるかどうかで、これは恐らく子ども支援課長になるかと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 富田議員より再質問をいただきました。

現地の方につきましては、ご要望いただいた箇所、ほぼ全て回っておりますので、現地の方は把握をしているところでございます。グレーチングのふたということで、これをかけたときにどのぐらいの費用が要るか考えたことがあるかということですが、基本的にはメーター数に対してふた、一部加工せんならんところはということなので、実際に金額的にこれだけになるというようなことはまだ、済みません、

出してはいないんですけれども、ほぼほぼ金額の想定についてはできるかなというふうに考えています。ただ、議員言われるように、平成14年からずっと継続していただいている要望でございまして、その辺につきましても重々承知はしておるんでございますが、やはりほかの地区についても同様、それ以上の緊急性があるような箇所についても要望いただいております、現在に至っているということでございます。

ただ、ここの分をよそでして、ここが後回しやというわけではないんです。全ての箇所で要望が出ていて、確認までしているの、当然、危険と思われるところはしていかならんのですけど、なかなか、先ほど町長の方からもありましたように、財政状況等々がございます。この辺につきましてはご理解の方をお願いしたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 富田議員より再質問をいただきました。

先ほど、そんなことは聞いていないというようなお言葉をいただいたんですけれども、やはり、まず私どもとしては、他の幼稚園との人数とか保護者の数のバランスというのをまず考えますと、今のところでいけるのかなというのはまずあります。しかしながら、南比都佐に関しては、ほかの地区と比べてその場所が少し遠いとか、悪い条件もございます。そういうこともございますので、今回の行政懇談会が終わった後に一部砕石を入れていたところを追加工事させていただきまして、深山口さんからお借りしている草の根広場全体を、表面の泥をすき取って砕石を入れるという工事をさせていただいたところがございます。今のところ、幼稚園の方に問い合わせている限りを見ては、保護者の方も喜んでいただいているというところがございます。

それと、橋について検討したのかということでございますが、これについては検討はしております。ただし、現在の置かれている、設置されているスピロール版と言われるコンクリート板ですけれども、それがどれぐらいの加重に耐えられるのかというようなことを少し調べさせていただいたところ、乗用車が通行するには問題がないという結果が出ております。ただし、経年劣化とかいうこともございますので、今の数値ではそういうことを含めても、乗用車ならどうもないのかな、ただし仮にここをもう1枚置いて広げた場合に、少し大きな車が入ってきてそこに入ったときに耐えられるのかとか、行政がこうして手を下して実施する場合には、いろいろな心配されることもございます。そういうことも考え合わせますと、保護者が喜んでいただいている今の状況の中で、利用いただけるのがいいのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 子ども支援課長も2回も、町長の言われたことと同じことを言う必要はないので。駐車場が足りている、足りてないって、そんな質問は何もしていません。そんなことは何回も言わないで下さい。

当然、畑が違いますのでスピロール版が何トンがもつとか、あるいはそれ1枚何ぼするとか、恐らく分かんとは思います、失礼ながら。ですから、それはちゃんと役場内に建設計画課があるわけですから、一度スピロール版60センチを1枚置くのと隅切りを考えたらどうなるのかと、隅切りは2つでいいわけですから、広場側は要りませんので、そういうことを検討していただけないのかということを知っているわけでございます。先ほどもう一度、くどいことを言いますが、幼稚園のご父兄が子どもたちを送り迎えするのに、旧の公民館だとか診療所跡にとめている人は1人もいません。そのために、それを承知で子ども支援課さん、お世話になって平地に碎石を入れてもらったんです。きれいになりました。非常にありがたく思っております。道路に土砂が持ち出されませんので。

いろいろなことを申し上げていると、そのうちというか、きばって検討していただけるんじゃないかと思っておりますので、設計を考えたことがあるということですけども、コンクリート板を置くか隅切りをつけるかということをどんなふうに考えるか、もう一度だけ答弁をお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 大変失礼をいたしました。申しわけございません。

入り口の橋ですけども、議員もいろいろおっしゃっていただいておりますので、また建設計画課などと、どういう方法があるのかというのは一度、検討はさせていただきますと思います。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 職員さんといいますより、園長先生も車をとめておられますので、一度前向きに検討してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目の質問を行います。

鎌掛土山間の道路整備についてという項目にしておりますが、これは当然、土山蒲生近江八幡線のことでございます。この土山蒲生近江八幡線と、とりわけ鎌掛・土山間の道路整備につきましては、私も再三この議会で質問を行ってききましたが、8月の地方紙でも、井阪県議の挨拶の中で、これは暑中見舞いの挨拶の中ですかね、また主要地方道土山蒲生近江八幡線改良期成同盟会の総会決議でも、早期の着工に向けて決議・採択が行われたというふうに報じられておりました。それとは別に、また先日、8月29日に行われました自民党政調会でも、事業着手路線として早く実現されるよう県議会の先生方に強く要望を行ってきたところであります。

ただ、ここで申し上げたいのは、当局といたしまして地元の期成同盟会あるいは

県議会議員の先生方とともに早期の着手に向けてどのような活動を行っておられるのか、現状の進捗状況とともに伺いをしたいと思います。

我々の住みかであります県道日野徳原線の沿線には、大変な大型の車両が、前も申しあげましたように増えておりますので、ここの交通量を1日も早く減少させるためにも、この土山蒲生近江八幡線の事業着手を望むものであります。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 土山蒲生近江八幡線の道路整備についてでございますが、本道路の改良期成同盟会は、未改良区間の沿線地域の方を中心に平成8年に発足され、現在まで事業推進のため調査研究広報活動、県への要望活動など取り組んでこられております。今年度も知事、東近江土木事務所長、甲賀土木事務所長宛てに要望をいただきました。それぞれの活動には日野町と甲賀市の両市町で協力して一緒にやっているところでございます。

現在の事業進捗状況は、県により鎌掛地先で地形測量を実施されており、次年度以降も事業を進めるための必要な予算の確保に努めていただいている状況でございます。なお、この区域についてはご承知のように名神名阪連絡道路の構想もございますが、町としては長年の経過の中で、土山蒲生近江八幡線を生活道路としてしっかり進めていくということを、県とも議論をして、確認をいたしておるところでございます。名神名阪連絡道路の進捗は進捗として努力するとともに、この土山蒲生についてはしっかりと取り組んでいく路線であるということで、このことについては東近江土木事務所長なども含め県の幹部職員とも確認をいたしておるところでございますので、両方しっかりと頑張っていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 今の答弁の中で、現在の進捗状況は県により鎌掛地先での地形測量を実施されておりますということですが、もう少し具体的にどの辺をどのような、地形測量は地形測量ですけど、延長的にどこまでやっているとか、あるいはその後少なくとも市境、甲賀市との境までに何カ年計画で測量していくんだとかいうことが、考えがあるとか、あるいは分かっておれば教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 土山蒲生近江八幡線の地形測量につきまして、もう少し具体的な範囲等は分からないかということでございます。

今年度、県の方で地形測量の方、いただいておりますのは、既に終わっております、概略設計の27年、28年に完了しております区間延長約2.6キロの中で、鎌掛の西明寺水口線鎌掛側から土山へ向かうという部分の地形測量の実施をしていただいているところではございます。

範囲的には、この絵でいきますと約1キロぐらいになるかなと。1キロぐらいの

範囲で地形測量の実施ということで、済みません、申しわけございません、もといです。

距離につきましては、西明寺水口線から土山側、一部西明寺水口線から現の鎌掛側ということで、その区間の地形測量の実施を今現在しておるところでございます。

今後につきましても、次年度以降につきましても事業を進めるための必要な予算を確保するというので、県の方も前向きに取り組んでいただいております。具体的に何年先にどうなるということまではまだはつきりとはしてはおりませんが、順次進めていくという形については、県の方もそのように進めるということで回答をいただいているところでございます。今後につきましても、期成同盟会を中心に、甲賀市とともに事業推進に向けてそれぞれ対応していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 済みません、もう少し細かく言っておけばよかったんかもしれませんが、概略設計に基づき鎌掛の西明寺水口線から1キロの、これは現道に沿った範囲だと思いますが、1キロメートルの地形測量を今、実施されているんですか。それも、スケールも1対1,000とか1対500という、実施できるような地形図をつくっておられるんですか。そこを聞かせてもらいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 再々質問いただきました。

距離につきましては1キロと申しましたが、正確には1.3キロメートルでございます。先ほど鎌掛集落の方にというふうに申しましたが、日野南部線から鎌掛池までということで、距離については1.3キロメートルということでございます。

地形測量の実施ということで進めてはおりますが、済みません、その内容詳細については申しわけございません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんのであれなんですけれども、もう今、地形測量を1.3キロメートル実施しているということでしか、今の段階ではちょっと答えられません。申しわけないです。後で回答させていただきます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 建設計画課長、しっかりして下さいよ。この地形測量というのは我々、すぐ単純に1対500の設計ができる図面を測量されているんだというふうに思いますので、大変喜ばしいなと思いますのと、1.3キロということはあと、これが来年同じような予算をつけてもらえば来年か再来年にはもう、甲賀市土山地先に接続するまで行けますので、ぜひともいろいろとご尽力を賜りまして、早い着手ができますように要望しまして、質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、本日最後になります。簡潔に終わりたいと思いますので、答弁の方もそのつもりでお願いしたいと思います。

まず、冒頭、質問に入ります前にご報告ならびにお礼を申し上げたいと思っております。県道の桜川西中在寺線の宮前橋から蓮花寺地先、総延長870メートルの区間ではありますが、今まで多くの箇所では表層舗装が剥がれたため、部分舗装の措置が施されておりましたが、この8月より全面的な舗装工事が実施され、ほぼ舗装工事も終わりました。あと白線引き等の作業が残っていると思いますが、先日走行してまいりました。すばらしいですね。一変しております。今までのガタガタとか、そんなのも全くないですね。これにつきましては、工事を実施いただきました県当局はもちろんでございますが、陰ながら県の折衝などいただきました杉浦議長ならびに建設計画課の皆さん、本当にありがとうございます。立派な道路になりましたので、地元住民ならびに利用される方にとっては大変喜ばしいことと思っております。改めましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、道路問題がずっと続いておりますが、私の方も道路問題について何点かお聞きを申し上げたいというふうに思います。

まず、307号線、国道でございますが、これは地方道路でございますので、非常に町としても動きにくい道路であるということは認識させていただいておりますが、その中での質問の中で、最後に認識だけちょっとしておきたいと思っております。どういうことかといいますと、この307号線の今の状況なんですけど、かなり、全くというほど取り上げられてから進行状況がないということです。なぜ進捗状況がないのかということです。気運が上がらないということです。実態が分からない。気運が上がらない。これは日野町全体が一丸となってこれに取り組まなきゃいけないと思う次第でございます。その辺のところを認識してお聞きいただいたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお聞き上げたいと思います。

まず、道路の改良は多岐の目的を持ってなされております。風水害や地震などによる人的被害等の災害リスクを低減する安心・安全効果、あるいは道路の拡幅や線形改良等によって渋滞の低減や利便性、快適性を向上させる生活の質の向上効果、移動時間の短縮や輸送コストの縮減化により経済活動を促進する生産性向上効果が図られるなどのことから、全国各地で道路の整備が実施され、また計画をされております。

日野町内においても、町道の西大路鎌掛線、県道の日野徳原線等々の工事も着手され、あるいは着手されようとしているところもあります。計画においても町道の奥之池線、県道では西明寺安部居線、また土山蒲生近江八幡線の鎌掛地先などが計画として進行しているところでございます。これらの工事の着手が早期に望まれるところと認識をしております。

しかしながら、先ほど申しましたように、彦根市から大阪市、枚方市間の南北をつなぐ幹線であり、しかも日野町で最も通行量が多い重要な307号線の改良計画はどのようなものなのでしょうか。町内には第1・第2工業団地、ダイフク株式会社の工場があり、その点307号線は通勤や物流車両の多くが通行される生産道路でもあり、また沿線住民にとっては重要な生活道路ともなっております。

しかし、現状の道路の状況を申しますと、朝夕の通期時間帯などで複数の箇所では渋滞が発生し、またそれに伴って接続道路も渋滞となっている現状です。積雪時には登坂できない車両が道路を塞ぎ通行不能となる。また北脇の諸木神社以北には歩道がなく、通勤自転車などが事故に遭う危険性がある。また設置されている狭い道路のため、自転車のすれ違いが危険に感じる箇所がある。安部居地先では歩道がなく門の前が道路となっており、隣に行くにも危険を伴う多くの課題を抱えた、これが国道307号線における日野町内の現状であります。早期の改良が必要と考えますが、町としてこの現状をどのように捉えられているのか、また今後に向けた取り組みをどうされようとしているのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、高橋 渉君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 国道307号線の改良についてご質問をいただきました。

国道307号線はご承知のとおり県が管理いたしておりますので、それぞれ町の行政懇談会などでいただいている要望については、しっかりと県に伝えております。あわせて国道307号線改良促進協議会がございまして、これを通じて道路改良や歩道整備についても要望しているところでございます。

また、平成29年度の滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しにおいても、要望をいたしておりまして、曙地先の歩道整備について事業化検討路線に位置づけられたところでございます。また、安部居地先では大雪対策として登坂車線の検討も進めていただいております。

そのほか、今後も県に要望していることが結果としてアクションプランに位置づけられますように、しっかりと伝えてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） この307号線については、改良促進協議会というものが設置されているというようなお話でございましたが、これにつきまして改良促進協議会というのはいつできて、いつ発足して、現状、どのような状況で動いているのか、そしてまた、先ほど申しましたように、日野町区間における計画というものはどのように組まれているのかについて、お話をいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 国道307号改良促進協議会についてご質問をいただいております。

この改良協議会につきましては、国道307号線に関連する市町で構成をしております。いつからということ等につきましては、申しわけございません、資料がございませんので、後で報告させていただきますが、日野町内の国道の状況でございますが、この改良促進協議会の中で当然、町内の国道307号につきましてはほとんどが都市計画道路ということで位置づけをされておりますことから、その辺について整備をしていただくように要望をするわけなんですけれども、基本的に都市計画道路ということもございまして、その道路の沿線に都市計画の関係で張りつきがないとなかなか整備ができひんとかということもございます。それで、町として今、要望しておりますのは、先ほどから出ておりますように、雪の関係で雪道の対応で融雪装置を設置してほしいとか、その辺について要望しているところでございます。

ただ、全体的に都市計画道路となっているので、早期に整備して下さいという要望はするんですが、具体的な要望までは今、至っていないところでございます。ただ国道307号、議員も言われるように、大変重要な道路でもございますし、交通量もかなり多いというのは認識はしておるところでございまして、整備についても何とかせなあかんとは思うんですけれども、ほかにうちの日野町におきましては、先ほども出ましたように土山蒲生近江八幡、それから西大路鎌掛線等の整備。それから西明寺安部居等の県道につきましても今、地元ならびに同盟会等のご活躍によりまして順次進んでいるところでございます。

基本的には、307号線を整備というのも当然、必要かとは思うんですけれども、それらの、今、整備が進んでおります道路も含めまして、大きな範囲の中で全体的な道路整備をもう1回考えていかなあかんのかなというふうに思います。

国道307号、確かに重要な道路でいろいろな改良点等については必要かと思うんですけれども、今の段階、今としましてはほかの道路の整備も含めて、町全体で道路、307号も当然含めてなんですけれども、町全体での計画を考えていかならんのかなというふうに思います。

それから、済みません、国道307号の改良促進協議会でございますが、平成13年7月10日に設立されております。年間事業としましては、それぞれの各県知事、それから各省庁に要望活動等を行っております。基本的には彦根市から大阪、枚方市に至る全長104.3キロの未改良区間の整備を促進することを目的に、沿線3府県の12市町の首長で構成されている組織でございます。

当町の要望につきましては、北脇から日田までの道路改良4車線と別所から甲賀市水口町松尾区間の自転車道の整備等の要望もしているところでございまして、日田から甲賀市の水口町中畑区間までの自転車歩道専用、いわゆる歩道整備についても要望しているところでございます。

昨年見直されました滋賀県道路アクションプログラムでは、当初からの要望とし

て、先ほども出ましたように曙地先の歩道について検討路線となったところがございます。また、先ほどもありましたように安部居地先の東り前では登坂車線の設置のための測量が行われております。

済みません、回答にはなっていないと思うんですけど、とりあえず終わります。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 都市計画道路としてこの区間というのは、4車線化という形の計画がその当時なされまして、まだそれが生きているというような形をお聞きしているということです。

そういった意味の中で見ましたときに、4車線化という形のものは今どこが進んでいるのでしょうか。全く進んでいないですよ。それにしても、今現在、307号線、彦根市の8号線接続道路、車が動き出しますね。相当な莫大な原資が必要でしょうね。京都府の宇治の方ですか、あそこは拡幅工事をやっていますよね。あれも相当な財源が必要でしょうね。恐らくこの真ん中における部分で、これもやろうと、4車線化をやろうと思ったら恐らく膨大な財源が必要です。恐らくほっておいたらまず動かないでしょうね。と僕は認識しています。

そういった意味の中で、どうしたらこれを動かすのか、動かしたとしても10年や15年でできません。しかしながら、いつか動かせないとこれはできませんということです。そういった意味の中で、今立ち上げる気運をつくっていきたいと思っているんです。それに対して、町としてどういう考え方があるのかどうかということです。というのは、今、307号線についてそういった広域的な考え方を持って相談に行く場所ってどこなんですか、誰なんですかということなんですね。そういった設置場所が必要であるということ。

それから、問題がある、問題があると言っていますが、本当にどこにどのような問題があるかと集約する機能もないです、今。例えばさっき言いましたように、あそこの中在寺の信号から上がっていくあれ、通学道路でしょう。あれは何メートルありますか。1.2メートルから1.3メートルぐらいですよ。あれは通勤の自転車がば一とおりでくる。下から通学路を通っているんですよ。そういったことの認識というんですか、問題だという形で、そういったものを集約しながらこの分をぶつけにいかないとこれは動かないというふうに思っているんです。

そういった意味で、集約する機能、組織が必要だというふうに思うんですが、役場としても受け入れ体制、全面的に前に立ってそれを実施しろという形ではないんですが、受け入れる体制だけはつくってほしいと思うわけですが、この辺の考え方、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 再々質問いただきました。

今考えんと次進まんと、いつまでたっても進まんとということで、町の方としても町からせえと言うんじゃないくて、そういうことを受け入れる体制はあるのか、気持ちはあるのかということでございます。

基本的には当然、議員の言われるとおり、このままですといつできるか分からんということでございますし、当然、重要な路線でもございますので、その辺についてはどういう形でどういうふうな受け入れ体制がいいのかということについて、これからちょっと研究の方もさせていただきたいというふうに思います。

ただ、この場でこういう形で受け止めるということについては、いろいろなことをまた調査研究せんとなかなか答えられへんと思いますので、今の受け入れも含めまして全体的に調査研究の方を進めていきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） このものにつきましては、ある程度の運営するところの機能団体をつくるということが必要と。それに伴って県でありあるいは国、県会議員、国会議員まで動かさないとこれは動かないことだというふうに思うわけで、それのどっかかりとしてぜひ、日野町もそういう考え方を持って307号線については臨んでいただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、2項目めでございますが、これは要望的な要素でございます。実は、河川流域の竹やぶ伐採について少しお尋ねをいたしたいというふうに思います。

河川流域の竹やぶについては、竹やぶと隣接する田畑に竹が倒れ込み、そのたびに除去して作業しなければならない、またやぶに獣が住みつき温床地帯となっているほか、動物の移動通路としての役割にもなっていると。活動範囲を広げようになっていると。このようなところも見られているところです。また、多くの竹が川に倒れ込み景観を著しく悪化させているなどにおいて、町内多くの地域から竹やぶの伐採要望が出されている。特に一級河川が多いと聞いております。

県当局はこれまで何カ所かの伐採をしていただきました。今後も要望に沿った伐採を行っていただけるものと思っております。しかし、場合により竹やぶは抜根処理をしない限り伐採後、二、三年でもとの状況の竹やぶに戻ります。当町での伐採後の処理の状況をどのように把握されているのか、また伐採後の管理についての考え方を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 河川区域の伐採についてでございますが、一級河川の竹木の伐採については行政懇談会で多く要望いただいております。県による作業は河川区域内で流水に影響が生じると判断される箇所について実施をいただいております。伐採後には地域での河川愛護活動で引き続き管理をいただいております。今後、事業効果が継続するよう伐採後の管理等を含めて地域に

働きかけをしてまいりたいと考えます。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 伐採後の処理なんです、非常に僕、申しわけないなと思いましたが、西桜谷の行政懇談会の際にあった発言、非常に僕は西桜谷地区の議員としてまことに申しわけなかったなと思っております。どういう発言かなというんですが、西桜谷地区で竹やぶの伐採をしていただきました。そのときに発言があったのは、竹やぶ伐採後、もちろんタケノコが生えて、もとの竹やぶに戻ろうとします。そのときに西桜谷の行政懇談会において、後の処理をしないからあんなもの無駄やないかと、このような発言がなされた。非常に僕は情けなく申しわけなく思った次第でございますが、しかし、竹やぶ伐採のときにぜひ、そういった形の後の管理の問題をしっかりと地区の方に伝達をしておいていただければ、反対に言うならば、それやったらやらないとかいった形にもなるんじゃないかなというふうに思いますので、その連絡についてひとつ、しっかりとお願い申し上げておきたいのが1つです。

それから、もう一つだけ、実は竹やぶというのはもちろんほとんどが県有地、国有地というふうな形ですが、一部私有地がございます。私有地の部分だけ残す、なかなかそこだけというのはありませんので、そこについてはもちろん管理責任であり、所有者のものに移管される場所なんです、少々のところならば、ぜひ一緒にやっていただくような県への要望をお願いしたいと思います。地主さんについては、地区の役員がその伐採に関する許可をとるといような作業も必要ですので、それは地元がやらなきゃいけない作業だというふうに思いますので、そこに対する検討というのをひとつ、申し入れをやっていただければ、全体にすかつとした要望、ある形になるんじゃないかなと思います。その部分だけ、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 竹やぶの伐採後の対応についてと、それから一部民有地の竹やぶの伐採も一緒にできないかということでございます。

議員おっしゃるとおり、何ぼ竹やぶを伐採しましても後の処理をずっと続けんと、すぐにもとに戻ってしまうということでございます。このことにつきましては、伐採後、仮に県に委託した後の伐採後の後の対応につきましては、それぞれの地域でお願いできるように当然、お願いもしていかなんと思うんですけれども、議員言われるように、それが条件でやりますよというぐらいまで言ってもいいかなというふうにも思っておりますので、その方向で対応していきたいというふうに思います。

それから、一部竹やぶ伐採に際して私有地があった場合、それも一緒に県の方に依頼できないかということでございますが、その形状なり場所なりによって当然、

それをお願いすることは可能かというふうに思います。ただ、ほとんどがもう民有地でとなってくると、なかなか難しい面はあるかと思うんですけれども、県が伐採するにあたって当然そこは伐採するべき箇所であるとかいう場合につきましては、民有地についても県の方で伐採をいただくように要望の方はしてまいります。

伐採後の竹の対応につきましても、地元の方で対応いただけるように、その辺についても今後、建設計画課としてもお願いの方をしていきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 竹やぶ伐採につきましては、後のアフターケアについてはやっぱり、財源的な効率を考えると大きなお金をかけているというふうに思うんです。二、三年でそれが無駄になるというような形になりますので、その辺はしっかりと、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで、総務課長と建設計画課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員の質問の中で、お答えができていなかった2点につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

まず、総合防災訓練での参加者の数でございます。東桜谷地区の全世帯が508世帯で、1,502人お住まいということでございまして、東桜谷10集落から256名ご参加いただいたということでございます。

それから、台風での避難者の数でございます。まず、台風20号が8月23日でございますけれども、このときは大雨警報が15時43分に発令されまして、日野町内の7地区の公民館全て自主避難ということで呼びかけをさせていただいたところでございます。その後、18時に平子、熊野、西明寺、鳥居平と4集落に避難準備情報、高齢者避難等開始ということで、発令をさせていただいたところでございます。

ここで避難をされてこられた方は7名おられます。自主避難が3名の方、それから発令後は4名ということで、南比と西大路で発令後に公民館の方へ来ていただいたというところでございます。

それから、台風21号が9月4日でございます。これは暴風警報が朝の6時14分に発令されまして、その後10時7分に大雨警報が追加で発令されたというところでございます。その後、11時に町の方から避難準備、高齢者等避難開始の発令をさせていただいて、これはもう町内全域に出させていただいたところでございます。

このときの避難された方については、36名になります。鎌掛と南比を除く全ての公民館に避難を、それぞれされておられます。先ほどちょっと話がありました、必佐の方が日野公民館に行かれたというのもございまして、ちょっと避難された方というよりも避難所ごとにとということで集計をしておりますが、そうなっております。

自主避難が10名ほど、発令後は26名ほどということでございます。発令後はもう、全ての公民館で来られているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 先ほど富田議員より測量の詳細ということで、分からないかということで質問いただいております。

本日、答えられると言っておったんですけども、ちょっと県の方に最終確認をしたいと思いますので、明日、回答の方をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で5名の諸君の質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明14日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、それではその他の諸君の一般質問は明14日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでございました。

－散会 19時35分－